

令和４年第４回山田町議会定例会会議録（第１日）						
招 集 告 示 日	令和４年１２月 ８日					
招 集 年 月 日	令和４年１２月１３日					
招 集 場 所	山田町役場５階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和４年１２月１３日午前１０時００分			議 長	昆 暉雄
	散 会	令和４年１２月１３日午後 ２時３４分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に 欠 席 議 員 出席 １３名 欠席 １名 欠員 ０名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	１	昆 清	○	８	佐 藤 克 典	○
	２	阿 部 吉 衛	○	９	木 村 洋 子	○
	３	吉 川 淑 子	○	１０	関 清 貴	○
	４	豊間根 信	○	１１	横 田 龍 寿	○
	５	菊 地 光 明	△	１２	坂 本 正	○
	６	黒 沢 一 成	○	１３	阿 部 幸 一	○
	７	山 崎 泰 昌	○	１４	昆 暉 雄	○
会 議 録 署 名 議 員	６ 番 黒 沢 一 成		７ 番 山 崎 泰 昌		８ 番 佐 藤 克 典	
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事務局長	武 藤 嘉 宜		書 記	長 澤 雅 之	
地 方 自 治 法 第 １ ２ １ 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐 藤 信 逸	○	長寿福祉課長	福 士 雅 子	○
	副 町 長	甲斐谷 芳 一	○	健康子ども課長	濱 登 新 子	○
	技 監	高 橋 慎 一	○	建設課長	佐々木 義 之	○
	総務課長	昆 健 祐	○	都市計画課長	鳥 居 義 光	○
	危機管理主幹	佐々木 克 博	○	上下水道課長	田 畑 作 典	○
	財政課長	佐 藤 篤 人	○	消防防災課長	内 田 信 也	○
	政策企画課長	川守田 正 人	○	教 育 長	佐々木 茂 人	○
	会計管理者兼 税 務 課 長	野 口 伸	○	教育次長兼 学校教育課長	芳 賀 道 行	○
	農林課長	佐々木 幸 博	○	生涯学習課長	加 藤 紀 彦	○
	水産商工課長	川 口 徹 也	○			
	町民課長	中 屋 佳 信	○			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

令和４年第４回山田町議会定例会議事日程

(第１日)

令和４年１２月１３日（火）午前１０時開会

- ・開　　会
- ・諸般の報告
- ・行政報告

日　程　第　１　会議録署名議員の指名

日　程　第　２　会期の決定

日　程　第　３　一般質問

令和4年12月13日

令和4年第4回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、令和4年第4回山田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

参考までに申し上げます。欠席届のある方は、5番菊地光明君であります。

なお、本会期中において、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

諸般の報告を行います。

議会閉会中の動き及び例月出納検査報告等、一般質問、岩手県後期高齢者医療広域連合議会、宮古地区広域行政組合議会、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の会議結果報告、町長提出議案の受理については、お手元に配付した報告書のとおりでございますので、ご了承願います。

続いて、行政報告を行います。

町長。

○町長（佐藤信逸）

ただいま議長のほうよりマスクを外してもよろしいという許可をいただきましたので、外して報告をさせていただきますと存じます。

行政報告、令和4年第3回山田町議会定例会以降の動向について、次のとおり報告いたします。

行政報告書、要望関係でございます。1、要望期日、令和4年9月7日水曜日。

2、要望先、立憲民主党岩手県総支部連合会代表、横沢高德、岩手県議会会派希望いわて代表、郷右近浩、国民民主党岩手県総支部連合会代表、軽石義則。応対者、横沢高德参議院議員、伊藤勢至県議会議員、佐々木順一県議会議員。

3、出席者、山田町、私のほかお目通しいただきたいと存じます。

4、要望事項、(1)、秋サケの資源回復と海面魚類養殖の生産技術確立について。

(2)、磯根資源の回復について。

(3)、防潮堤及び水門の早期完成について。

(4)、町内2級河川の維持管理について。

(5)、県立山田病院の診療体制の充実について。

(6)、治山事業要望箇所の早期整備について。

(7)、新型コロナウイルス感染症への対応について。

5、回答、今回いただいた要望事項については、国、県への要望及び議会活動を通じ、その解決に向け取り組んでまいりたい。

同じく要望関係でございます。1、要望期日、令和4年9月28日水曜日。

2、要望先、自由民主党岩手県支部連合会会長、藤原崇、政務調査会長、米内紘正。応対者、千葉伝県議会議員、臼澤勉県議会議員、米内紘正県議会議員、佐々木宣和県議会議員、ほか自由民主党関係者4名。

3、出席者、山田町、私ほかお目通しいただきたいと存じます。

要望内容についても前の報告と同じでございますので、ここはお目通しいただきます。

5、回答、今回いただいた要望事項については、国、県への要望及び議会活動を通じ、その解決に向け取り組んでまいりたい。

続きまして、要望関係でございます。1、要望期日、令和4年10月24日月曜日。

2、要望先、岩手県医療局長、小原勝。応対者、小原医療局長、小原医療局次長、植野医師支援推進室長、千田経営管理課総括課長、桜田企画予算担当課長。

3、出席者、(1)、山田町、私ほかお目通しいただきたい。

(2)、山田町議会、昆議長。

(3)、山田町の地域医療を守る会、佐藤照彦会長。

4、要望事項、県立山田病院の診療体制の充実について。

5、要望内容と回答、(1)、外科及び整形外科について常勤の医師を配置し、令和2年度から応援がなくなった小児科に応援体制を整える等、診療科目の充実を図ること。回答でございます。医師の増員要望については、外科医、整形外科医、小児科医は岩手医科大学病院や県立宮古病院でも少ない状況である。岩手医科大学病院に依頼して、現状維持に努めてまいりたい。

(2)、入院機能を十分に生かすことができるよう、日当直医を確保すること。日当直医については、県内の医師が少ないことから確保が難しい状況。宮古、盛岡間の交通時間が短縮されたことから、県内の医療体制を工夫して利用しながら、地域医療を守るために取り組んでまいりたい。

同じく要望関係でございます。1、要望期日、令和4年11月17日木曜日。

2、要望先、いわて県民クラブ会長、飯澤匡。応対者、ハクセル美穂子県議会議員。

3、出席者、山田町、甲斐谷副町長、以下お目通しをいただきたいと存じます。

4の要望事項についても前と同じでございますので、お目通しを願いたいと存じます。

5、回答、今回いただいた要望事項については、県への要望及び議会活動を通じ、その解決に向けて取り組んでまいりたい。

続きまして、防災関係でございます。1、災害警戒本部設置。防風・波浪警報。設置期間、令和4年9月19日月曜日、18時21分設置、翌20日火曜日、10時24分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

暴風・波浪警報、設置期間、令和4年10月10日月曜日、1時16分設置、同日14時52分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

以上で諸般の報告及び行政報告を終わります。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、6番黒沢一成君、7番山崎泰昌君、8番佐藤克典君、以上3名を指名します。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定をお諮りします。

お手元に配付の日程表のとおり、本定例会の会期は本日から12月15日までの3日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月15日までの3日間に決定しました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第3、一般質問を行います。

通告順に質問を許可します。なお、本定例会の質問時間は、山田町議会会議規則74により20分であることを申し添えます。

それでは、1番昆清君の質問を許します。1番。

○1 番 昆 清議員

1 番、新生会、昆清。通告に従いまして、壇上より質問いたします。

1 番目、安心・安全な町づくりについて。(1)、岩手県は、東日本大震災の被害を踏まえ、先頃地島海溝・日本海溝を震源とする巨大地震について津波浸水想定を発表しましたが、当町の東日本大震災以後に建設を進めている水門や防潮堤の進捗はどのようなになっているのか伺います。

(2)、水は少しの隙間からも容赦なく浸入し、それにより低い地域の全てを埋め尽くす性質があります。県は津波浸水区域を示しましたが、県工事が遅れているのはどのような原因によるものか、また完成はいつ頃になるのかお示してください。

2、今後の危機管理体制について。冷戦時代に核戦争の脅威を身近に感じたヨーロッパの国々には、地下避難施設や核シェルターが完備され、地下鉄や地下施設を防空施設として活用できるように工夫されているようだ。日本全国には9万4,125か所の避難に活用できる施設があると報道で見ましたが、具体的にはどのようなもので、仮に当町が攻撃を受けた場合、避難に活用できる場所や施設は何か所あるのか伺います。

3 番、人口減少の問題について。かつて山田町が想定した人口の推移は、平成27年時点で1万6,000人程度の目標であったが、同年の国勢調査では1万5,826人であった。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和22年の山田町の人口は約9,200人に減少するものと推定している。人口増加を図り、豊かな町を築いていくために必要な道路や公園の配置、インフラ整備とその利活用について、町の主な計画をお示してください。

4、観光について。(1)、山田町は、山田湾や船越湾をはじめ、他の町と比較しても遜色のない豊かな資源と美しい海がありますが、それらの資源の活用をどのように考えているか、町の基本的な方針を伺います。

(2)、また、具体的な観光業の施策についてもお示してください。

5、陸上養殖の可能性について。(1)、例えばバナメイエビは、世界的な需要が見込めると思うが、東日本大震災後の復興事業によって生じた未利用地を使った陸上養殖は可能か伺います。

(2)、また、磯焼けの原因の一つとなっているウニの陸上における蓄養は可能と思うが、駆除対象となるウニを捕獲し、未利用地を活用した施設で蓄養してはどうか伺います。

6、送迎バスの置き去り事故について。送迎バスの置き去り事故が全国的に話題になっています。当町では類似の事案はないか。また、対策について町はどのように考えているか伺います。

以上、壇上より質問を終わります。再質は自席にて質問いたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

1 番昆清議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の安全・安心な町づくりについてお答えします。1つ目の本町の水門や防潮堤の建設の進捗についてですが、町営の水門や防潮堤については全て完成しております。

2つ目の県工事が遅れている原因についてですが、工事を担当する宮古土木センター及び宮古水産振興センターに確認したところ、主な原因としては想定外の支障物による基礎工事の工法変更や隣接する別事業との調整、対応等によるものであるとのことです。いずれの施設も現時点において本体工事は完成しており、舗装等の附帯工事についても本年度末の完成を目指しているとのことです。

2点目の今後の危機管理体制についてお答えします。武力攻撃事態等が生じた場合における避難施設は、国民保護法により都道府県知事が指定することとされており、公園、学校、公民館、地下駅舎等の地下施設などが対象となっております。本町では、現時点で学校、旧学校施設や集会施設など18か所が指定されており、これら施設を町ホームページで公表しております。

なお、避難シェルターの整備については、現在国が検討中とのことでありますので、これを注視してまいります。

3点目の人口減少問題についてお答えします。町では、結婚、出産、子育てまで切れ目ない支援や移住コーディネーターによる相談対応、住宅取得費等補助事業、奨学金返還支援事業など、ソフト対策を中心とした各種事業を進めているところであります。また、インフラ施設の整備による生活環境の向上を図るハード対策も重要な要素として取り組んでおります。

今後の主な事業計画は、道路メンテナンス事業による橋梁修繕、山田処理区内の下水道整備事業、新・道の駅の整備事業、山田北インターチェンジフル化に向けた既存工業団地の拡張やアクセス道路整備計画の策定など進めることとしております。これらのソフト、ハード事業の取組により人口減少に歯止めをかけ、魅力ある町づくりを図ってまいりたいと考えております。

4点目の観光についてお答えします。1つ目の町の基本的な方針については、自然本来の景観や機能の保全に配慮しつつ、本町の魅力ある観光資源としてより多くの人に認知してもらえよう、町観光協会など関係団体と連携し、効果的なPR活動や体験観光プログラムなどを引き続き展開してまいりたいと考えております。

2つ目の具体的な観光業の施策については、県内陸部からの観光客をターゲットに、年間を通した観光客誘客に向け、船越春のむらまつりや山田パドルフェスなどのイベントを継続して開催するほか、来年開業する新・道の駅を新たな観光拠点としながら、町内の観光施設への誘客につながる取組について検討してまいります。

5点目の陸上養殖の可能性についてお答えします。1つ目のバナメイエビの陸上養殖の可能性についてですが、バナメイエビは身近な食材であり、世界的な需要が見込まれる魅力的な食材であると認識しております。養殖については、適水温の関係から温暖な地域で行われることが多く、山田町は気象条件で不利な点がありますが、寒冷地での養殖事例もあることから、未利用地の活用手法の一つであると考えております。

2つ目のウニの陸上蓄養については、未利用地の活用手法の一つとして考えられますが、町内漁協では海中林の造成や漁港施設を利用したウニの蓄養などを検討していることから、その取組に対して支援を継続していく考えであります。

6点目の送迎バスの置き去り事故についてお答えします。本町の保育園等の送迎バスにおいて、児童が置き去りになった事例はありませんが、事故の報道を受けて、教育保育施設に対して国からの通知により、乗降確認や欠席確認などの安全管理を徹底するよう周知したところであります。

置き去り防止対策については、今後国の補助を活用し、送迎バスに安全装置を整備するとともに、安全管理マニュアルの見直しと職員間でのチェック体制の強化を進めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育委員会でも答弁があると思いますが、一応町長の答弁でご理解賜り、そして再質問で受けたいと思いますので、教育長、ご理解賜ります。

再質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

それでは、1番から順序に再質させていただきます。

まず、1番の件ですけれども、織笠水門歩道の件ですが、現在どのようになっているのか伺います。

また、今までの工事を見ていると、延長が多いことが多々見られるが、今回は完全に大丈夫なのでしょうか、それを取りあえず伺います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

織笠の水門につきましては、県工事で既に終了しているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

この間見たのですが、山田側のほうの段差がへこんでいるのです。あれで完成なのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

織笠の水門自体は完成しました。山田側の防潮堤は町管理ということで、前回の議会で沈下が見られるということで、現在どのぐらい沈下しているのかというのを調査していただいています。その結果、約15センチから25センチぐらい沈下しているということです。新年度を予定しておりますが、町の事業としてかさ上げをするという計画であります。

（「水門の件ね。歩道の件ね」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

今のは町管理の防潮堤ですので、歩道になる町の管理の防潮堤の部分です。

水門については、全て完成ということでございます。水門の高さに合わせて町でかさ上げをして、転落防護柵をつけるという計画で今進めております。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

では、分かりました。よろしく早急の完成をお願いいたします。

それから、県の津波想定が発表されましたが、現在の防潮堤での効果はあるのか。また、県は津波浸水区域を示しましたが、当町の庁舎には影響があるのか伺います。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

岩手県の津波浸水想定による庁舎への影響についてであります。まずその想定では地盤高から3.5メートルということで、2階付近まで浸水があるという想定になっております。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

分かりました。常に津波対策を十分配慮して、住民のためによりしく管理をお願いします。

次に、2番に行きます。仮に有事の際なのですが、当町にはレーダー基地があり、他地区よりも標的にされる可能性が大きいと考えられますが、防御体制の強化は必要と考えるが、対策があるのか伺います。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

北朝鮮の弾道ミサイルなど、有事の際の町の対策ということでありますが、ミサイル発射時には、飛来の可能性がある場合につきJアラートを活用し、国の緊急情報を防災行政無線で発信することとしております。

また、事前の対策といたしましては、町ホームページで緊急情報発信時における取るべき行動ということで、これを周知しているところであります。また、この周知については、今後機会を捉えて防災日よりなどでも行ってまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

よろしくお願いいたします。

当町には、以前防空ごうがあったと聞いておりますが、どこにあるのか、また現在どのような状態なのか伺いたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

町内の防空ごうということですが、旧日本海軍が整備いたしました山田地区、大沢地区に防空ごうがあるということで承知しております。現在は、山田地区においては戦争の記憶伝承ということで、遺構になっております。大沢のものについては、入り口が塞がれた状態で存在しているということで確認を取っております。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

大変厳しいと思いますが、住民のために、安心な町づくりのために何とか切磋琢磨して、そのようなことがないように考えていますが、よろしくお願いいたします。

それから、3 番に対してです。空き家対策として他町村ではいろいろと工夫しているようですが、当町の取組についてお尋ねいたします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

町の空き家対策についてですが、使える住宅については空き家バンクということでホームページ等で公開いたしまして、移住、定住の促進を図る取組をしております。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

よろしくお願いいたします。

次です。結婚、妊娠婦等、町独自の財政支援を考えるべきと私はと思いますが、当局はどのようにお考えになっていきますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ただいまの結婚、出産、子育てまでの独自支援ということにつきましては、町としましては少子化対策として、子育て支援について妊産婦の健康管理、困り事に対しての相談対応、それから経済対策支援等様々な事業を実施しております。中でも少子化対策に直結する事業としましては、助産師なんでも相談といいまして、県内でも助産師を正職員として雇用している市町村は珍しいのですが、助産師を雇用し、妊娠期からのなんでも相談等を受けておりますし、また特定不妊治療費助成事業としまして、妊娠を望む特定不妊治療を受けている夫婦に対しては、高額な治療に係る費用のうち、県が助成した助成額を引いた全額を助成しております。全額を助成している市町村は、県内でも本町だけでありまして、利用者の方からは治療費を心配せずに治療が受けられるという声も聞かれておりますし、これらの相談、それから助成事業において成果のほうも出ている状況です。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

ありがとうございます。健康子ども課は、一生懸命いろんな事業を頑張っていますので、町民の皆さん喜んでいきますから、ますますいいアイデアをぼんぼん出して、町民のためによろしく願いいたします。

それから、町外に住んでいる人たちのお話によりますと、当町は医師不足により開業医が少なく、通院に不便なため帰れないということが多いうように町外の方々からは聞こえてきます。今現在盛岡にいます方とか、あとは花巻にいます方もそうなのですが、もう病院が近くにあるので、離れたくないと。もし山田にもう少し開業医等が増えるのであれば、移住してもよいというような考えを持っている皆さんいるようですが、当局のお考えを伺います。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ただいまの町内に医師、それから医療機関が少ないということにつきましては、まず町の独自支援としましては、新規に町内で開業を希望する方に対しては、1,000万円ほど開業に係る費用について助成をしております。

また、医師不足に対しては、県立山田病院の医療体制の充実ということで、県及び医療局、それから先日は岩手医科大学のほうにも要望活動しておりました。これからも山田町の地域医療を守る会とともに、山田の地域医療を守る施策、方法等を考えてまいりたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

前にも何かの議会のときに取り上げたのですが、前は5件ぐらいの開業医がありました。自由に選択できるというので、結構な患者さんが安心していたのですが、今は山田病院に行くにしても何にしても、紹介状が必要ということで、紹介状をもらうには大変な工面があると、苦労があるということなのです。そのために、私は何回も言うのですが、何とか内科医が1件、小児科医が1件ぐらい山田町にあればベターではないかなと思いますが、それについて伺います。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

山田町の地域医療を守る会とともに、これまでも町にゆかりのあるお医者さんに関しては招致活動をしてきたところですけども、やはり生活ですとか、その方々の将来設計等もございまして、なかなか来ていただくというところには至っておりません。

これから機会を捉えて協力できるような方、そういった情報が得られましたらば、招致活動等をしていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

よろしくお願いいたします。

次に移ります。次は、観光についてです。今話題になっています「すずめの戸締まり」では、有名になった三陸鉄道織笠駅がマスコミ等により話題になったことと、それから皆さん分かるかな、どうかなと思いますが、山田駅前のマンホールの蓋が「ポケモン」というのがあって、イラストが「オムナイト」という名称があって、そのマンホールの蓋が県内で話題になっているのです。

私この間、交通指導隊のときに、山田駅前のマンホールに立っていたのです。そうしたら、長崎県から来た人が「ポケモンはどこにあるんですか」と言うのです。「ポケモン、はあ、私この辺聞いたことないです」とかと、いろいろネット見たら、私が立っているところに「ポケモン」のマンホールの蓋があったのです。だから、ああ、こういうのもあるのだなと、私初めて聞いたのですが、当局のほうは把握しておりますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

駅前の「ポケモン」のマンホールということですが、「ポケふた」と呼ばれているようです。住田町を含め、沿岸13市町村にそれぞれ1か所ずつ設置されてありまして、山田は「オムナイト」が駅前に設置されているという状況です。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

これをもっともっと有効活用して、PR して、山田町に観光客が増えるような考えがもっともっとあってほしいのですが、政策企画課長、何かございませんか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

議員おっしゃるとおり、織笠駅がアニメで取り上げられまして、聖地巡礼ということで注目を集めているということです。

駅前にも、議員おっしゃるとおり、人気アニメのキャラクターのマンホールが設置されているということで、これは新たな観光資源として情報発信していきたいなというふうに考えてございますので、新・道の駅のほうでは、観光情報ということで大きなモニターを作って町の魅力を発信していこうということにしておりますので、織笠駅であったり、マンホールであったりという部分も紹介していければなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

よろしくお願いいたします。

次に参りたいと思います。子供と親が楽しめる遊園地とか遊具の施設等を見直し、他町村、県外客の誘客に努めてはどうかと私は考えますが、当局はどのような考えあるかお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

公園関係の遊具ということでございますけれども、まず遊具の設置については町内都市公園29か所ございますけれども、まだ遊具が足りないという声もございますので、そこについては引き続きどのような遊具の設置がいいのか、あと財源的な部分で有効な財源を探しながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

私はなぜこの質問をしたかというと、山田町から宮古のあそこの遊園地、あそこへ結構子供たち行っているのです。ということは、山田町にそういう場所がないということしか考えられないのです。

だから、今度は山田の道の駅ができて、そこにも遊具開設になるのですが、それよりも境田方面の遊休地ですか、あの辺にほんと大きな遊具とか、小学校以前の子供たちが遊べるような遊具を使うと、今盛岡から2時間かからないで1時間ぐらいで来るのです。そういう人たちのためにも、何とかできるだけ子供たちが楽しめるような遊具、場所を早急に考えてもらいたいのですが、再度質問いたします。いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

国道45号、境田地区ということでございますけれども、山田地区の場合には中央公園がございます。ここにある程度大型の遊具のほうを設置してございます。船越地区には、船越公園という大きい公園がございますので、そういったところでどのような遊具がいいのか検討して、設置も含めて考えていきたいというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

いろんな施設がその自治体、自治体にあるわけございまして、宮古はキャパが大きいと、地の利もあるというところもあって、いろんなところから来るのだと思います。

そういう中で、これからは財政というものが必ずしも右肩上がりではないという中において、この間宮古の広域の中で山本市長、岩泉の中居町長さん、佐々木村長さんとお話しして、それぞれの広域の中で取り合いでは駄目でしょうと、人口も減ってくるのだから。例えばこの間、バスケットの何か遊具を、バスケットのあれを宮古市のほうで買ったのです、500万円で。私が市長に「それ持ち回りで、いろんなところに貸してください。そうすればいいんじゃないの」と言ったら、「いやいや、どうぞどうぞ、お使いください」ということで、そこがまず基本で、地域にそれぞれの特徴のあるものを取って奪い合いではなく、同じようなものを2つつくらないで、一つ一つつくっていくと。これが本当の広域の連携ではないかということを申し上げて、皆様方は「そうだ、そうだ」ということでやっておりますので、山田町は山田町で今後独自のものを考えていきたいと思いますので、よろしくご理解いただきたい。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

町長さん、よろしくどうぞお願いいたします。

それから次ですが、今かき小屋は浦の浜にあるのですが、このかき小屋を境田周辺の空き地等に移転して、観光客の目に留まる場所とすることで誘客が増えると私は考えるのですが、当局のお考えを

伺いたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現在かき小屋は、浦の浜の海に面したところに建っているということでございます。ロケーション的にもいい場所だと私考えておりますので、現時点ではそこで実施するというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

分かりました。よろしくお願いいたします。

それから次に、5 番に対しての質問でございます。先日私たちは、千葉県の視察先でバナメイエビの養殖施設を見学してきましたが、社長によると、養殖用プールは遮水シートと土壌で造ることができ、簡単であり、排水も出さずにろ過循環させることにより、病原菌も入りにくいことが特徴とのことであるということを聞いてきましたが、当町として試験的にする考えはないか伺います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

町長答弁でもバナメイエビは魅力的な商品というふうに捉えておりますが、原産地が中南米沿岸ということで、暖かい地方のエビということです。当町でやる場合、加温する施設とか上屋とか、そういったのを設置しなければならないという課題はありますが、魅力的な魚種の一つであるというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

これは、寒冷地でもできないことはないのだそうです。それで、日本でも稚魚を飼育しているという情報もあるのです。山田町には、小学校のプールも結構空いているのではないですか。今プールもできるということなのです。プールにあれをかければ、簡単にできるように感じるのです。なぜこういうこと私質問するかというと、町内の若い世代の人たちも何とかこういう財政支援してもらって、山田町からバナメイエビを全世界に発信したいという、いっぱいのご意見あるのです。だから、そこを担当課だけでなくてもいろいろ考えて、一番これはいい養殖施設になるのではないかなと考えているのですが、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

私ちょっと情報不足で、やりたいという方がいるというのを存じ上げていませんでしたが、そういった方々がいるのであれば、いろいろお話をしながら、前向きな取組ができるよう検討していきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

ですから、我々も視察に行っているわけです。だから、そういう我々のチームと、また当局と一体となって、どうしたら成功するか、どうやったら地域に対する魅力があるのかということをやっぱりみんな、当局だけでなく我々議員もなのですが、何とかして町のために、活性化のために、当局も千葉県の視察先のバナメイエビ等の養殖施設の勉強をして、研究して、何とか山田町にも立ち上げて、早急にやりたいということを私は考えていたので、当局のほうも勉強しながら、もう少し回答をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

参考にしてください。

進行してください。

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

では、最後の6番目に入ります。

送迎バスの置き去り事故についての質問ですけれども、朝点呼またはアルコールチェック等はどのように確認しているのか伺います。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

朝点呼につきましては、各運行业者において選任した管理者が運行前に実施しており、健康状態に問題がないかを毎朝確認を行っているというところであります。

それから、アルコールチェックについては、運転手の出勤時及び退勤時に各運行业者備付けのアルコールチェッカーを使用して、アルコールが検出されないことを運行管理者が確認しております。アルコールチェックの状況については、各運行业者で報告書を作成しており、学校教育課でもその実施状況の確認を行っているところであります。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

分かりました。注意してよろしく願いいたします。

次に、小中の送迎バス等のマニュアルは作成しているのか。あるのであれば、詳しくご説明いただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

スクールバスの運行につきましては、業務委託仕様書に基づいて行っております。仕様書には、運行経路や発着時間等の基本的な運行に係る内容に加えて、児童生徒の安心、安全な通学のため、子供たちへの接し方、運転手の点呼、アルコールチェックの実施、災害発生時等緊急時の対応について定めているところであります。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

よろしく注意を行うようお願いいたします。

最後ですが、以前に小学校での児童の送迎のときに、児童を乗車させなかったという事例がありましたが、このような事案は今はないのでしょうか、伺います。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

ご指摘のとおり、令和2年度においてそういった事例が発生しました。それ以降、当該事案以降につきましては、再発防止のため、学校において下校のバス乗車前及び乗車時に名簿で乗車児童の確認を行っており、以降同様の事案は発生しておりません。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員。

○1 番昆 清議員

よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員の質問は終わりました。

換気のため休憩をいたします。

午前10時50分休憩

午前10時59分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2 番阿部吉衛君の質問を許します。2 番阿部吉衛君。

○2 番阿部吉衛議員

2 番、新生会。通告に従い、壇上より質問いたします。

防潮堤について。防潮堤工事も今年度末までに完了見込みであるが、各防潮堤を見て回ると、避難階段や上部に転落防止柵のない箇所が見られる。これらについて、整備計画はどのように進められていくのか伺います。

2 番、公共施設について。(1)、公共施設の利活用について、令和3年第4回定例会で質問した際、施設ごとに説明があった。現時点でまだリフォームされていない施設等が見受けられる。現状はどうなっているのか。

(2)、また、経年劣化などにより外観がよくない施設があるが、今後改修等の計画はあるのか。

3、観光について。オランダ島の土砂崩れの対策について、令和4年第2回定例会で質問した際、県の治山事業により崩落防止対策を講じると答弁があったが、その後整備計画はどのようになっているのか。

4、地域安全対策について。町内各地、住宅街においても、街灯が設置されず、暗い場所が多く見られる。町では地域安全のため、街灯設置などについてどのように進めていくのか具体的に示せ。

以上、壇上より質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

2 番阿部吉衛議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1 点目の防潮堤についてお答えします。工事を担当する宮古水産振興センターを確認したところ、非常階段については令和4年度末までに全ての漁港海岸において設置を完了する予定とのことであり、また、堤体上部は基本的に立入禁止のため、転落防止柵は設置しないとのことですが、立入禁止の措置が取られていない箇所も見られることから、安全対策を講じるよう県に対して要望してまいります。

2 点目の公共施設についてお答えします。1 つ目のリフォームされていない施設の現状についてですが、計画している旧山田北小学校校舎については、利活用の基本計画策定を進めているところであり、その結果に基づき実施時期の検討を進めてまいります。

2 つ目の施設の改修等の計画についてですが、山田町公共施設等総合管理計画個別施設計画を基本に実施していく考えであります。本年度は、B & G 海洋センター体育館管理棟の改修工事を実施することとしており、本議会でご審議いただく補正予算に所要額を計上しているところであります。

なお、当該施設の屋根及び外壁の改修については、多額の費用を要することから、B & G 財団からの補助採択後に対応する計画としております。

3 点目の観光についてお答えします。治山事業を担当する宮古農林振興センター林務室を確認したところ、現在島南側の崩落箇所において植生マットの設置による土砂崩落防止対策工事を進めており、来年 3 月に完了する予定とのこととあります。島南東部の崩落箇所については、令和 5 年度に実施する計画とのこととあります。

4 点目の地域安全対策についてお答えします。街灯は、夜間における通行の安全を確保するため、交通量の多い道路など、様々な要因により事故の危険性のある箇所に設置しております。また、地域の皆様から新たに設置の要望があった場合には、現地の状況を確認しながら対応に努めているところですが、今後も道路パトロールなどを通じ、必要性や優先度を判断した上で、順次設置を進めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。2 番阿部議員。

○2 番阿部吉衛議員

では、再質問をさせていただきます。

防潮堤についてですが、町でも防潮堤並びに水門、早期完成について国や県に対して要望しております。上部に転落防止柵のない箇所や避難階段等に照明が設置されていない暗い場所が見られる、このことについて町では確認しているのか。

○議長（昆 暉雄）

待ってください。

答弁者に申し上げます。傍聴者がたくさんおりますので、傍聴者の方に分かるように答弁願います。

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

町内の防潮堤につきましては、乗り越し道路部分にはガードレール等がついておりますが、傾斜堤の堤体上部、こちらのほうには防護柵のない箇所があります。

また、照明灯につきましても設置されているところ、あるいはこれから設置するところ、設置まだされていないところという現状になっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

2 番阿部議員。

○2 番阿部吉衛議員

分かりました。引き続き要望のほうをばっちりとよろしく願います。

去る 9 月の山田秋祭りの際、みこしを見ようと北浜の防潮堤の上部に多くの観客が立ち入ってきた

ことから、非常に危険であると感じました。このことを確認しているのか。

また、夜間に非常階段を使わざるを得ない状態にあった場合、足元が暗いとスムーズな避難ができない。照明灯が必要だと考えるが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

祭典時に防潮堤の上部にかなりの観客の方がいたというのは、私も下のほうから見て存じ上げております。この状況を踏まえまして、水産振興センターに対応が取れないものか、引き続き要望してまいりたいと考えております。

それから、足元が見えない階段ということでございますが、ついていないところもありますが、例えば大浦とかそういったところは、漁港内の照明灯がそのまま非常階段のほうもうっすらカバーしているというところもございます。現状を踏まえまして、こちらについても水産振興センターのほうに要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

2 番阿部議員。

○2 番阿部吉衛議員

その点もよろしく願います。何かあった場合、イベント、お祭り等も、転落事故があった場合はもう中止になりますので、必ずその辺も県のほうに要望はよろしく願いいたします。

先日関口川の水門の完成見学会に行ってきました。防潮堤と水門の状況の説明を受けたところですが、柳沢側の防潮堤、海側の安全対策はどのようなになっているのかお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

柳沢の当該地区につきましては、防潮堤が海側のほうに建設されたために、海と防潮堤の間にスペースが生じております。ここにつきましては、今後非常階段が設置されるということです。もう一つ、乗り越し道路も設置されておりますので、その2ルートが避難路になるというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

2 番阿部議員。

○2 番阿部吉衛議員

どこでそれを管理していくのか。町に譲渡したと思うのですが、どの課で管理していくのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

防潮堤自体は、水産振興センターの管理になります。海側の施設、旧国道については今後建設課、旧国道と新しい防潮堤の間につきましては、防集用地として都市計画課が管理していくという予定でございます。

○議長（昆 暉雄）

2 番阿部議員。

○2 番阿部吉衛議員

まず、これから水門等も完成して、あそこをウォーキングとかジョギング、そういうのがこれから多く見られると思いますので、その辺の安全対策はしっかり取っていただきたいと思います。

防潮堤に対して最後になりますが、今回境田の乗り越し道路、それからあと北浜のほうの乗り越し道路、そしてあとまた防潮堤ができましたので、のり面関係の草刈り、そういうものがこれからぼうぼうおがってきます。ずっと境田のほうも完成してから、毎年出合い頭の草がおがって大変なときがありました。今年は、山田のほうの防潮堤も6か所、7か所非常階段があります。その暗いときとか何かするときには、その階段も使用しなければならないというときに、草ぼうぼうでもう通れない状態になっていたということで、一、二度刈ったときもありますが、今後これからの対策として県にどのようにお願いをするのでしょうか、お伺いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

確かに私も状況を見ていて、あそこに草が繁茂して、なかなか見えづらいなというふうには実感しております。引き続きまして県に要望するわけですが、なかなかスムーズにいけない状況もございますので、今後乗り越し道路の除雪等も含めてスムーズな対応をしていただくように、県に引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

2 番阿部議員。

○2 番阿部吉衛議員

どうもありがとうございました。

続きまして、公共施設のほうを質問させていただきます。答弁書によりますと、旧山田北小学校等、利用基本計画等が進められるということでございます。その中で、1つ目と2つ目を、これを併せてお願いしたいのですが、今三陸道が開通しまして、やっぱり上のほうから見ますと、屋根や壁などのさびが多く見られると。各地区にそういうものがあると、あとは通った人もそういうふう言われて

います。

山田北小学校のほうは、これから利用するということですが、今北小のほうも結構屋根もさびて、もう目立っております。地域の方々のほうからどのようにするのだと問いただされるのですが、その中でこれからどのように進めていくのか。

それで、今古い小学校とか、そういう建物になりますと、約5課ぐらい回って歩かなければならないです、都市計画課とか学校教育課とか。それを1つの窓口で全部こなせるような、用足しをできるような体制を取れないものでしょうか。

2点ほど、よろしくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

公共施設の維持管理をどのように進めていくのかということです。これについては、非常に多額の費用が見込まれるということで、計画的に進めていかなければならないというふうに考えてございしますので、その辺は状況を見ながら、適宜順次優先順位を決めてやっていくという形にしたいというふうに考えてございます。

あと、窓口です。これについては、担当課が複数になっているということで、お手間を取らせている状況はございます。これについては一本化できるように各担当と協議をして、方向性を決めていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

2 番阿部議員。

○2 番阿部吉衛議員

分かりました。各地区にもこういう建物があると思いますので、その辺もよく確認して、いろいろと進めていっていただきたいと思います。

次に、3 番目の観光についてです。今回私質問状において、治山事業ということで質問しております。今回観光についてなのですが、この間オランダ島に行ってみてきました。各担当課の課長、農林課の課長と水産商工課の課長、その中でのり面の崩れた部分と、あとは遊歩道の部分、こういうものはまだ含まれておりません。それで、遊歩道とか浮き栈橋の件で、もう観光についてですので、これについても質問してよろしいでしょうか、議長さん。

○議長（昆 暉雄）

どうぞ。

○2 番阿部吉衛議員

では、併せて質問させていただきます。

なぜかというのは、遊歩道の石を積んだということで、水の流れがちょっと変わっているというこ

とで、海流が回るのに砂がやはり80センチぐらい、もう砂浜が減っているということ、この間分かったものですから、その辺のあれと、あとは浮き桟橋の防舷材等の損傷が見られると、それに関して今後水産商工課あたりはどのように考えていくところでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

遊歩道につきましては、確かに地盤が弱い、砂浜の上に石を積んだということ等もありまして、崩れていたり、穴が広がっているところがございます。こちらについては、多額の費用がかかりますので、当面は土のう袋を使って隙間を埋める対策をして、安全確保を図りたいと考えております。

浮き桟橋の防舷材につきましては、4か所あるうちの1か所が外れているのですが、現時点において安定した形で保っておりますので、当面はこのまま推移をして、経緯を見守っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

2番阿部議員。

○2番阿部吉衛議員

分かりました。湾内は、しけとかうねりの影響が多いと思うので、根本的な対策を含めて検討する必要があると思いますので、その辺もよろしく。これは要望で。

第2回の定例会でも質問しましたが、オランダ島でのイベントの開催できないものか。もう今1年間を通して夏の海水浴と、そういうのしかないものですから、昔みたいなイベント等、お祭り等とか、そういうものを今後観光協会等と話し合いを持って、いろんなあれができないものですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現在浜辺で実施している事業といたしましては、浦の浜でパドルフェスを実施しております。オランダ島におきましては、現在イベント等実施しておりませんが、コロナの影響で今海童丸の乗船人員を少なくしているということで、上陸する人数が限られるということもございますが、どのようなイベントが開催できるか、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

2番阿部議員。

○2番阿部吉衛議員

まず、その辺もよろしく、観光協会との兼ね合いもありますでしょうし、話し合いを持って、オランダ島の取組をもっと多く設けてほしいなと思います。

あと、養殖をしている方々もいっぱいいますので、子供の教育の一環として、もっと養殖事業、それからオランダ島の探索等、その辺を踏まえた教育の一環として、もう少し山田湾の一番の宝の島ですので、よろしくその辺も考えて観光に力を入れていただきたいと思います。

これでオランダ島の件を終わります。

次に、最後になりますが、地域安全対策ということで質問しております。前にも質問しておりましたけれども、この間見て回って歩いて、いろんなことを感じたものですから、そこで質問させていただきます。

暗い場所は、街灯が切れているところなど、たくさんありました。これについて、担当課においては対応をどのようにしているのか。また、工事業者をお願いをしているのか。回って歩くのに、役場の担当課も大変だと思うのですが、どのような対応をしているのか、よろしくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

お答え申し上げます。

街路灯の管理については建設課が担当しておりますので、私のほうから答弁させていただきます。まず、地域住民の方々から夜道が暗いとか、あと怖いとか、そういった相談があった場合には、周辺の状況を確認して、必要性などを判断した上で設置を進めておるところでございます。

それから、各地区において既設の街灯、点灯していなかったり、点滅していると、そういった状況が確認された場合には、都度現地に赴いて確認の上、あとは各地区担当の電気事業者の方がいらっしゃいますので、その方々へ連絡し、灯具の交換など、維持管理に努めているというところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

2 番阿部議員。

○2 番阿部吉衛議員

この頃家も結構建ち並んで、もう死角というか暗い場所が多いということで、その中で回って歩いて修理とか処置、どのような工程で時間要して修理しているのか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

修理の工程については、各地区担当する電気事業者さんが実際の工事を行っているわけですが、まず工事業者さんの部品の在庫状況であったりとか、それから繁忙具合といったものにもよりますが、大まかな目安としては、灯具の交換であれば部品の取り寄せなども含めて2週間程度

は見ていただきたいなと思います。

それから、新たに設置する場合、これは電力柱に設置する場合などは、電力会社等の占用の手続の期間も必要となりますので、それらも含めて1か月ぐらい見ていただければと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

2 番阿部議員。

○2 番阿部吉衛議員

今かなり電信柱によって高い場所についていたり、あまり離れ過ぎてもう見えにくいところもあったりとか、あとは間隔が結構空いてあるところもあります。これから設置するに当たりまして、結構大変だと思いますけれども、私たちが地区の担当の電気屋と回って歩いても、夜回って歩くときと昼間回って歩くときでかなりのあれがありますので、まず各電気屋さんと相談をして一緒に回って歩けば、かなり早めの修繕対策とか、あとは設置対策、そういうのもできますので、よろしくお願いします。

今回私こういう質問をしたというのは、来年度は新・道の駅も柳沢に設置します。その中で、私たちも政策企画課の課長と一緒に自治会を設置する予定で今動いているのですが、なかなか皆さん「うん」と言ってくれません。なぜかというのは、昔から柳沢には自治会がなかったと。区長とかそういうのはあったのですが、その中で新しくあれをつくって、道の駅の協力的に自治会をつくって、防犯、環境美化、そういうのも役立てたいなと、そういう観点からこういう質問をいたしました。

あとは高齢者が多くて、距離があるために、暗くて夜ごみも出されないとか、朝間でなければ、今車を引っ張って歩く方々は高齢者の方が多いものですから、それもあるだけ明るいところで投げさせてやりたいなと、そういうものから質問いたしました。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（昆 暉雄）

2 番阿部吉衛君の質問は終わりました。

9 番木村洋子さんの質問を許します。9 番。

○9 番木村洋子議員

9 番、日本共産党の木村洋子です。壇上より一般質問を行います。

1 点目は、新型コロナウイルス感染症についてです。1、直近の感染者数、死亡者数、ワクチンの接種状況はどうか。

2、学校、保育施設、福祉施設等クラスター発生の状況はどうか。

3、感染者が発生した施設や自宅での対応はどのようになっているか。また、対応が困難な状況はあるか。

2 点目は、新しい公共交通の導入についてです。1、9 月に豊間根地区において住民懇談会が開催

されましたが、内容とどのような要望があったか。

2、懇談会を踏まえ、今後はどのようにして豊間根地区の住民の足を確保していくのか。

3点目は、高校生の医療費現物給付についてです。現在当町では、高校生の医療費は窓口で一旦支払い、後で給付されていますが、子育て世帯の負担の軽減を考え、窓口での支払いをゼロにするべきではないでしょうか。

4点目は、コロナ禍、物価高騰についてです。飼料、肥料などの農業資材の高騰が続いて、農家の経営を圧迫しています。畜産においては、子牛の価格が下落し、大変厳しい状況と聞きます。農業、畜産業者の暮らしとなりわいを守るため、町としても支援を行い、農業に希望が持てるようにすべきではないでしょうか。

5点目は、気候危機打開についてです。地球温暖化などの影響で、豪雨、猛暑による被害が発生していますが、2030年までの町としての環境問題に対する具体的目標と計画を示すべきではないでしょうか。

6点目は、AEDの設置についてです。1、心臓発作時などの救命の場で、AEDは必要不可欠なものとなっていますが、救急車到着に時間を要する遠方の地域では、AEDの設置はどのようなになっていますか。

2、豊間根、大浦地区においては、休日や夜間でも迅速にAEDを使えるようになっていますか。

3、遠方の地域で暮らしていても、AEDが近くに設置されていることは、住民の安心につながります。救急時迅速にAEDが使えるように、AEDの設置と多くの住民に操作方法を指導していただきたいのですが、どうでしょうか。

以上、壇上より質問といたします。再質問は、自席より行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

9 番木村洋子議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の新型コロナウイルス感染症についてお答えします。1つ目の直近の感染者数、死亡者数についてですが、9月26日から全国一律に全数届出を見直したことにより、市町村個別の発症件数は把握できない状況となっておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

ワクチン接種状況ですが、12歳以上の方に4回目接種を11月で終えたところであり、接種率は約7割となっております。現在は、60歳以上の方等の5回目接種及び小児の3回目接種を実施しております。

2つ目のクラスターの発生状況ですが、市町村個別の発症状況が把握できないことから、正確な件数については答弁を控えさせていただきます。

3つ目の感染者が発生した施設の対応ですが、保健所の指示により、陽性者の隔離と濃厚接触者の調査及び施設内や共有物の消毒を行っております。

なお、必要に応じて休業や休園、事業の縮小などにより、感染拡大防止に努めております。自宅での対応については、新型コロナ対策かわら版において、家庭内感染対策に関する情報を周知しております。

また、現在までに対応が困難な状況は発生しておりませんが、今後の感染拡大により食料等の購入が困難となる方を想定し、本議会で審議いただく補正予算に買物支援の所要額を計上しているところであります。

2点目の新しい公共交通の導入についてお答えします。1つ目の豊間根地区で開催した住民懇談会の内容と要望についてですが、利用者の少ないコミュニティバス、豊間根線について、効率化と利便性を図るため、新たな公共交通体系の導入に関する意見交換会を行いました。参加住民からは、医療機関の混雑状況により時間がずれた場合の対応や、自宅近くまでの送迎は便利だ、予約式で運行することは効率的であるなどの意見、要望がありました。

2つ目の今後の豊間根地区住民の足の確保についてですが、デマンドタクシーの導入に向け、年内には2回目の住民懇談会を開催し、地域の意見、要望を踏まえた上で運行計画を策定、本年度内に試験運行を開始できるよう進めてまいります。

3点目の高校生の医療費現物給付についてお答えします。高校生の医療費助成については、現在現物給付の対象とはなっておりませんが、県内全市町村が高校生までの拡大に賛成していることから、県においては来年度より県内統一して現物給付を高校生まで拡大する方向で、市町村や関係団体と調整を進めているところであります。現物給付化により、窓口での支払いは一定の受給者負担額のみとなり、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られるものと考えております。

4点目のコロナ禍、物価高騰についてお答えします。飼料、肥料などの農業資材の価格高騰対策については、町独自の支援策として、農業者に対し、支援金を給付しているところであります。今後とも国、県の動向を注視しながら、必要な対策を講じてまいります。

5点目の気候危機打開についてお答えします。二酸化炭素などの温室効果ガスを要因とする気候変動は、地球規模で取り組むべき大きな問題であると認識しております。本町では、昨年度山田町環境基本計画を策定し、町民の皆さんがそれぞれの立場で環境に優しい生活を実践していただくよう、広報やまだ5月1日号に掲載し、周知を図ったところであります。町としての環境問題に対する具体的な目標と計画については、山田町環境基本計画をより効果的に実践していくとともに、現在県が計画改定を進めている第2次岩手県地球温暖化対策に連携、協働しながら取組を進めてまいります。

6点目のAEDの設置についてお答えします。1つ目のAEDの設置状況については、設置に関する届出や報告が義務づけられていないため、現時点で実態を詳細にお示しすることはできませんが、一般財団法人日本救急医療財団の示すAEDの適正配置に関するガイドライン等に基づいて、人の多

く集まる公共施設や事業所を中心に、それぞれ設置されているものと理解しております。

お尋ねの救急車到着に時間を要する地域については、これまでの業務において把握できる限りは、おおむね設置されていることを確認しています。

2つ目の豊間根、大浦地区において、休日、夜間にAEDが使用できるのかということについては、それぞれの地区の公共施設等に設置されているAEDについては、通常休日、夜間及び利用のない時間帯については、原則使用することができないと認識しております。

3つ目のAEDの設置と操作方法の指導についてですが、今後の設置に関してはガイドライン等を基本とし、地域に偏りがなく行われることが望ましいものと受け止めており、また住民に対する操作方法の指導については、応急手当の普及啓発として取り組んでいる救急講習の中で、引き続き行ってまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。9番木村議員。

○9番木村洋子議員

1点目からですが、コロナウイルスの感染症についてなのですが、コロナウイルスの感染症の数などは、特に議員としてこら辺は把握しておかなければならないものだと思うのですが、こういうふうに質問させていただいているわけなのですが、今回のコロナウイルスは重症化しにくいと言われてはおりますが、ワクチンのおかげなのかもしれませんけれども、死亡者数、毎日のように今までに見たことのない5人とか、そういう人数で出ていて、ベッドの使用率も連日40%を超えている。私も医療経験者なので、この40%のそういう患者さんというのは、医療現場は本当に逼迫、大変な状況だというのが分かるのです。

ですから、特に高齢者とか持病のある方にとっては、まだまだ怖い病気、今後も対応をしっかりとってほしいと思うのです。特に医療体制が病院も少ない、お医者さんも少ないという、そういう地域でもありますので、そこら辺リスクの高い人がいるうちは特に注意だと思います。

やはりウイルスをうちに持ち込まないというのが、そういう工夫が必要だと思うのですが、私は買物とかに行くと、前のように手指消毒をしない人が何か出てきているなというのを感じるのです。やはりそこら辺の注意点とかもありますし、小まめな消毒というところ。そういうお店に入る前、入るとき、あとは出るときも必要だと思うのですが、ここで問うのですけれども、抗原検査、やはり検査というのが大事で、ちょっと変だなと思ったら気軽にという言い方もなんですが、小まめに検査ができる体制というのが私は大事だと思うのです。

そして、何か症状があつて、そういう検査が陽性だったらば、うちに入らないというふうに隔離するとか、そういうことが大事だと思うのですが、そこら辺の抗原検査とか検査の体制はどういうふうになっているのか、気軽に予約なくてもできるようになっているのか、そこら辺をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

検査体制についてになりますが、まず現在重症化リスクの低い方につきましては、調剤薬局等で市販の抗原検査キットが販売されております。そして、先日12月1日号のかわら版のほうにも取り扱っている薬局のほうは挙げておりましたので、何もない時点からの備蓄のほうをしていただきたいと思いますっております。そして、そのことについてはかわら版でも周知しているところです。

また、症状があって心配な方につきましては、県の検査キット送付センター等も利用できますし、また町内においても症状がある方に対しての抗原検査キットの販売もしておりますので、またそちらのほうもコロナかわら版のほうで周知しているところですので、再度ご確認していただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

9 番木村議員。

○9 番木村洋子議員

町内において検査していただける施設の場合は、予約とかがやはり必要なのかどうか。すぐに行って検査してもらえるのかどうかというところもお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、取り扱っている調剤薬局におきましては、予約制、前もって申込みが必要となっております。

あと、県の検査キット送付センターにつきましても、申し込めば、申し込んだ時間帯、それから曜日によっては翌日に配達されるということです。1日ぐらいいは待つこともあるかとは思いますが、症状が出てすぐ検査してもウイルスが検出されない場合もありますので、その点は1日、2日は見てもいいのかなと思います。

○議長（昆 暉雄）

9 番木村議員。

○9 番木村洋子議員

今の状況で心配だというところは、やはりそういう感染したかもしれないときに隔離する部屋がないというのを言われるのです。やっと見つけたということも言われているので、そこら辺の隔離の状況というのを、もっと住民の皆さんが隔離を容易にできるような体制というのも大事だと思いますし、ただ、今は感染の状況が本当に誰でもかかるという、そういう状況になってはきていると思うのですが、高齢者とか持病のある人、そういう人は本当に要注意なのです。もう死者数に入ってしまうと本当に大変だと思うのです、家族も。本人ももちろんですけども、そこら辺の配慮という意味で、隔離の部分で何かしらいい方法とかないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

高齢者ですとか持病がある重症化リスクが高い方につきましては、県のほうでも医師の判断により入院ができる状況になっておりますので、まずそちらは医師の指示に従っていただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

9 番木村議員。

○9 番木村洋子議員

そういうふうに高齢者がいるので、感染させたくないわということで、感染したかもしれない方が別なところに部屋を借りるという、そういうところが今大変なのかなと思って質問しているわけで、そのことに対しては何かしら方法はないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

残念ながら、家族に、高齢者ですとか持病がある方に感染させたくないために、感染の可能性のある方を隔離するという場所は、町では考えておりません。

また、こちらにつきましてもふだんから距離を置くですとか、あと早めに体調確認をして、少しでも気になる症状がある場合は別な部屋に移す、あとは同じ部屋でも間隔を取る、換気をする、マスクをする、あとは手指消毒、共用物のアルコール消毒ですとか、感染の基本的な対策を続けていただかないかなと考えております。

○議長（昆 暉雄）

9 番木村議員。

○9 番木村洋子議員

これからもまた感染が広まってくる可能性もありますので、そこら辺は油断なく住民の皆さんの声を聞きながら進めていってほしいと思います。

2 点目は、新しい公共交通の導入についてなのですが、私自身も豊間根地区に住んでいるので、長い間公共交通がなくて、そのために苦労している住民の姿を見てきました。念願のコミバスを通していただいて、本当に皆さん感謝しているのですが、1 回乗ってみて、本数も 1 本というか、週に何回という感じで不便だったり、そういうことがあって、その後は乗っていないわという住民の声もあります。

今までの公共交通がなかったというところに慣れるというのもなんですけれども、その中での自助努力というか、親族に頼んで車手配してもらったりとか、あと地元のタクシーを利用したりとか、そういうふうなことでしのいできて、そういう生活サイクルがもう出来上がったところにコミバスを持

ってきていただいたのですけれども、そこがなかなかうまく調整ができないという形だったのかなと思って、懇談会的时候も私も参加させていただいてお話聞いています。

コミバスをやめてデマンドのほうに、予約制のタクシーのほうに移行する方向のようですが、私は特に反対はしません。やっぱり地域性もあるし、なかなか難しいなというところを見ていましたので、ただやはりそういった今までの皆さんの負担、タクシー代がなかなか積み上がった部分があって、払い切れていないという住民もいらっしゃるのです。そういった負担がかかっている地域だからこそ、私は、デマンドタクシーにしても住民の皆さんに本当に役に立つような声を聞いてくださるような、そういう体制にしてほしいと思うのです。いろんな要望が出されたと思うのですが、具体的にどういう要望だったのかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

町長答弁にもありますように、医療機関の混雑状況によって、行きはいいのですけれども、帰りの時間がまちまちになってしまうということがあると。その際の対応を考えていただきたいというような声がございました。あと、デマンドになれば自宅まで、近くまで送迎していただけると、非常に便利で使いやすくなるというようなご意見等もございました。

○議長（昆 暉雄）

9 番木村議員。

○9 番木村洋子議員

豊間根の場合は、どうしても生活圏が、宮古のほうがどちらかというと近いので、行くケースが多くて、宮古方面の病院に行くという住民も多いのですが、その方々からも宮古に行く乗合タクシーを週に1回でもいいから出してほしい。個人でタクシーに乗ると、それが1万円は切るのであるけれども、それぐらい高い金額になってしまうので、何とか通してほしいという、そういう声もあったと思いますが、そこら辺はきちんと聞いてくださっているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

確かに島田地区とか長内地区、繋地区については宮古方面が生活圏だと、病院に行くにも宮古方面に行く機会が多いというような話はございました。その中で、宮古に行くための足も確保できないのですかというようなお話もございました。

町が行っている公共交通については、山田町内の交通空白地を解消するということが目的でございますので、宮古方面に行く際には、うまく今後運行を予定しておりますデマンドタクシーの中で、豊間根駅とか国道の県北バスのバス停に接続できるような時間帯を設定できればなというふうに考えて

ございます。

○議長（昆 暉雄）

9 番議員、誠にすみませんが、昼食のため休憩をいたします。

午前 11 時 54 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9 番木村洋子さんの再質問を許します。9 番木村議員。

○9 番木村洋子議員

3 点目の高校生の医療費の現物給付についてなのですが、答弁の中で、現物給付により、窓口での支払いは一定の受給者負担額のみというところの詳しい説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

高校生の現物給付についてお答えいたします。

若干説明になりますけれども、国民健康保険被保険者の医療費については、かかった医療費の 7 割を国民健康保険が負担して、3 割を被保険者、病院にかかった人が病院に支払うという形になっております。これで、この 3 割の部分について、小中高生のいる子育て家庭の経済的負担を軽減するために、岩手県では外来については 1,500 円、入院では 5,000 円を超える部分、これについて県が助成を行っております。これに加えて、山田町ではもうちょっと踏み込んだ支援を図るということで、外来が 750 円、入院が 2,500 円を超える部分を町が負担しているということです。この一部負担の部分についてというのは、外来 750 円、入院が 2,500 円、これが町の負担の部分ということになります。これを超える部分を後で被保険者のほうに支払うというふうな形になっております。

○議長（昆 暉雄）

9 番木村議員。

○9 番木村洋子議員

窓口の……

○議長（昆 暉雄）

マイクを使って話してください。

○9 番木村洋子議員

高校生までの現物給付ということで、そういうことであれば、窓口では支払いはゼロということでよろしいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長、マスクを取って、マイクを使って話してください。

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

窓口の負担はゼロということではなくて、一部負担、外来であれば750円、入院であれば2,500円ということになりますが、現在はまだそこまでいってなくて、3割の負担部分を払っていただいて、後からそこを超える部分が還付されるという形になります。

○議長（昆 暉雄）

9 番木村議員。

○9 番木村洋子議員

ここの部分を、ほかの自治体ではゼロになっているところも出てきていますので、やはりお子さんを持っている家庭の負担を考えて、今回はそれはまだなのですけども、ゼロになるように、そこら辺町としてもそのように持って行ってほしいと思うのです。

私も長い議員としての一つの目標が窓口負担をなくす、これが一つの目標だったのです。ですから、今回の現物給付は本当に歓迎すべきことなのですが、急な病気とか、そういったときに安心してかかれる、それはやはり窓口負担がないことが一番なのです。会計を待つ時間、具合悪い子供を抱えながら待つという、そういうことも本当に親御さんにとっては大変なことです。ここのところも今後も前向きに検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

現物給付、岩手県では来年度から予定しておりますけれども、国のほうでは現物給付を行うと、安易な受診が増えて医療費の増加につながるということで、国保の負担金、これを減額するペナルティーを取ることです。県の試算では、県内全市町村で1,000万円の減額が見込まれるということです。

また、この減額については、小学生、中学生、現物給付が始まっていますけれども、そっちのほうでも2,200万円ほど減額しています。来年度から3,200万円ぐらい県のほうの国からのお金が減るということで、この減額分については市町村が納付金で県のほうに払うという形になりますので、市町村の負担は増すということになります。このペナルティーに加えて、受給者負担まで免除するとすると、財源の問題があるので、ちょっと難しいのではないかというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

9 番木村議員。

○9 番木村洋子議員

7年くらい前になるのですが、当町では中学生までの医療費の現物給付化となりまして、高校生の場合は償還払い、後で返ってくる形にさせていただいて、もうこれは県内でも早いほうだったのです。町の対応に本当に感謝します。

今回は国からのペナルティーということで、こういうふう to 今の少子化や子供の貧困の問題がクローズアップされている中に、こういった本当にいい政策に対して、自治体のそういう政策に対して国のペナルティーを出すというのは、ちょっと本当にこれはおかしいのではないかなとは思いますが、ですがそこを乗り越えて町のほうでもやってくださったということに改めて感謝しますし、今後子供たちのために、あとは子育て世帯のために、前向きにそういうことで頑張っていたきたいと思いますので、お願いいたします。

次、コロナ禍の物価高騰についてですけれども、畜産の状況を知りたいのですが、現在の町内の畜産業者の数をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

畜産農家の数ということでもあります。内訳でいきますと、酪農が1戸、繁殖牛の農家7戸、肥育牛の農家3戸、あとは繁殖と肥育一緒にやっているのが1戸、養鶏が1事業者という内訳、あと養豚1戸ということで、14経営体ということになります。

○議長（昆 暉雄）

9番木村議員。

○9番木村洋子議員

時間の関係で畜産の部分だけお聞きしたいのですが、当町の畜産業者は年々減少しているようなのですけれども、現状はどうかのと、状況はどうかのと、またその原因について伺います。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

畜産農家の減少傾向ということでもあります。やはり減少傾向であるというのは、これは以前から変わりはございません。それで、現状を話しますと、まず高齢によりまして、来年の3月に肥育牛の農家1戸がちょっと離農を予定しているという状況であります。あと、養豚業者も来年の3月に1戸がまず離農するという状況です。ただ、これに関しましては、あくまでも今回の物価高騰による理由ではございませんというのは聞いておりました。

以上であります。

○議長（昆 暉雄）

9番木村議員。

○9 番木村洋子議員

答弁の中の町独自の支援策に対して、農業者の方々に対しての支援策、事業者に対してですけれども、これは本当に町に対して皆さん感謝しています。農業者と漁業者に対しては5万円で、事業者は10万円だったと思うのですが、それは本当によかったと思うのですが、畜産業者に対して、やはり大規模にやっている方々にとっては、今の状況は飼料とかそういうものが、燃料とかも高くなって、本当に大変な状況があって、守れないのではないかという不安があるのです。そこに対して何かしら町としても支援するべきだと思うのです。それが町の畜産を守ることになると思うのですが、そこについてお願いします。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

支援策についてでございます。まず、今回の物価高騰に対する支援策につきましては、国が肥料価格高騰対策として、肥料価格の上昇分の7割、これを補助する新規制度というのも立ち上げております。あと、県が独自支援策として、国の事業に上乗せする形で肥料価格の上昇分の1割、それを補助するという新規事業、12月の県議会で決定したということであります。あと、配合飼料に関しましては、国と畜産農家、あと配合飼料メーカーで基金を積み立てまして、配合飼料価格安定の制度というのがございますので、まずはそちらで補填がされるということであります。ただ、その補填で賄い切れない部分がございますので、それに対しましては県が独自の支援策として、配合飼料の価格高騰分の一部、具体的には補助率、価格高騰の3分の1、限度額1トン当たり1,000円、そういった補助制度というのも創設しているというところでございます。ですので、まずは国、県の動向等見て、町の支援策というのは検討していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

9 番木村議員。

○9 番木村洋子議員

地元の大事な畜産を守る、また地場産業、安全、安心の食材の供給、地域の経済を支えている農業、畜産業者を守るために、町として本当に本腰を入れた支援策というのを望みますので、そこら辺は先ほども申されたようによろしくお願ひしたいと思っております。

次に、気候危機についてです。今の危機的な状況なのですが、全国でも気候非常事態宣言をする国とか自治体が増えているのですが、日本では百余の自治体で行っています。宮古のほうでも気候非常事態宣言を出して、強力な強いメッセージを行っているわけなのですが、やはり今の状況では本当に温暖化は止められない。町としても本腰を入れた取組というのが私は求められてくると思うのですが、そこに対してどのような考えでいるのかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

地球温暖化の関係でございますけれども、まず町長の答弁にもありましたように、昨年度山田町環境基本計画、これを策定しておりまして、5つの基本目標の中にそれぞれSDGs、17のゴールを関連づけて、地域社会を構成するみんなが連携、協働しながら持続可能な社会を目指すように目標値を定めて、この目標の中に気候変動対策を推進し、地球環境の保全に貢献する町づくりを掲げております。まずは、この政策を町民の皆さんと推進していくということになります。

それから、議員のおっしゃられた全国的にはゼロカーボンシティとか、あとは気候非常事態宣言を出しているところもありますけれども、町ではその辺についても今後の具体的な目標を考えながら、検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9 番木村議員。

○9 番木村洋子議員

これは、若い人に対しての本当の町の取組、大人の対応をやはり見ていると思うのです。こういった安心の地域、地球というのを守っていくためには、やはり本当のやる気を見せるというところが大事だと思うのですが、平泉町の場合はいろんな対策というか行っていて、会報はもちろんそうなのですが、先進地へ視察に行ったり、講演会とか、あとはホームページを活用、地球の温暖化による危機感とか防止策に向けての意識の高揚を図っていると。行動につながるような、そういう取組を今後も進めたいというような町長の発言もありましたが、やはりそういったところが大事だと思うのですが、そこを町長のほうからもお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

この問題は非常に深い問題で、今に始まった問題ではないということでございます。結果、宣言すれば全てが解決するという問題でもございません。

そこで、町では環境基本計画、まずここを一步進めて、宣言することはさほど大きな障害はないのだらうと思います。先ほど百幾つ、全国に自治体1,800ぐらいありますが、その中で本当にこのことが実効性を持つものなのか、その前に我々が地球の温暖化に対し、小さな町として、それを個人が何ができるのかと、何が実効性があるのかと、効果があるのかと、そういうところから進めていくことが必要なのだろうと、そう思っております。

山田町は、森林も相当多くあります。そういう中で、二酸化炭素の商取引とか、そういうふうなところに国は十数兆円の投資をすると。それがお金のための環境がその中に利用されることであっては

ならないと、そういう意味からも、我々はこのことは大変必要な、重要なことだと思っております。

進めないわけではございませんが、まず山田町が、町民が、高校生が今日見ておりますが、何ができるのかと、ごみを拾うことであつたり、そういうふうなところからしっかりと進めていくと、こういうことでございます。

○議長（昆 暉雄）

9 番木村議員。

○9 番木村洋子議員

もう本当に大変な時期だということは皆さん認識しているとは思いますが、やはりそこで県も出していますけれども、町としてもそういう強いメッセージというのは出すべきだと思うし、そこに向けて一丸となって進んでいく、そういう姿をやはり見せるべきだし、協力がなくてはなりませんので、そういうところを主導してほしいと思いますので。

次に、AEDについてなのですが、先月に総務教育委員会によって松山市に防災教育のほうの研修に行かせていただいて、防災士育成の状況とかいろいろと学ばせていただきました。ふだん気になっていることとかも二、三質問をさせていただいて、AEDについてです。このAEDについては、松山市も同じような課題があります。私は1つ提案したいのですが、遠くにAEDを置くことはできないかもしれませんが……

○議長（昆 暉雄）

9 番議員、時間になりましたので、終了してください。

○9 番木村洋子議員

AEDのことを今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

答弁必要ですか。意見として述べますか。

○9 番木村洋子議員

答弁をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（内田信也）

では、主に遠地、こちらについてのAEDの設置についてお話しさせていただきたいと思います。

当町においても、ある程度の設置は確認しております。それは、町長の答弁にもあったとおりです。そういった中で、これも答弁にあったとおりなのですが、有効的な、効果的な適材適所に配置するということを今後配意していくことが必要であるかと思えます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9 番木村洋子さんの質問は終わりました。

11番横田龍寿君の質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

11番、政和会、横田龍寿でございます。壇上より質問通告に基づき質問させていただきます。

1、三陸鉄道の実施事業について。山田町を含めた三陸鉄道沿線自治体は、三陸鉄道の経営に対し、資金面で支援をしています。しかし、町が三陸鉄道へ事業案を提案しているという話が聞こえてきません。今後の三陸鉄道の経営のためにも、資金面だけではなく事業提案をしていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2 問目、みどりの食料システム戦略について。令和4年第2回定例会で質問しましたが、県と共同で策定する基本計画にはどのような施策を盛り込み、みどりの食料システム戦略を推進していくのか、その内容について改めて伺います。

3 問目、町有施設予約について。施設利用について利便性を図るため、施設予約、特に教育、スポーツ施設予約のオンライン化をしてはいかがでしょうか。

4 問目、学習塾代等助成事業について。子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子供たちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するために、希望する子供たちに学習塾代等を助成する考えはないでしょうか、伺います。

以上となります。再質問は自席にて行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

11番横田龍寿議員のご質問にお答えさせていただきます。

1 点目の三陸鉄道の実施事業についてお答えします。三陸鉄道の経営のための事業提案についてですが、県と沿線市町村で構成する岩手県三陸鉄道強化促進協議会と連携し、企画列車や利用促進を図るための情報発信など取り組んでいるところであります。また、本年度町の独自事業として、三陸鉄道で行くうみねこ丸乗船ツアーを10月29日に実施し、多くの町民に参加していただき、好評を得たところでございます。

今後とも関係機関と連携し、マイレール意識の醸成、利用促進を図る事業を実施し、利用拡大と経営の安定化に向けた取組を進めてまいります。

2 点目のみどりの食料システム戦略についてお答えします。県と県内全市町村の共同により策定する基本計画については、先月末に市町村を対象にした県による説明会が開催され、基本計画の構成案やスケジュールが示されたところであり、具体的な内容については、今後県と市町村で協議しながら決定していくこととなっております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

3点目の町有施設予約のオンライン化についてお答えします。

オンライン化した場合、いつでもどこからでも申請できることから、予約については利便性が向上しますが、一方で申請順が基本となるため、一利用者による独占使用や申請後の調整が難しくなるなどの課題もあることから、現行での予約申請を継続したいと考えております。

4点目の学習塾代等助成事業についてお答えします。各学校では、子供たちの学力や習熟度に応じた学習、宿題等の家庭学習など、学力向上の取組を実施しています。さらに、やまだの学びの取組を通じて、教員の授業力向上や子供たちの学習意欲と学力向上に努めているところです。

学習塾は、各家庭の判断において利用されるものでありますが、その利用に対して助成を行う考えはありません。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。11番横田議員。

○11番横田龍寿議員

質問順ではなくて、3番と4番を先にやらせていただきます。

3番目、特にスポーツ施設としたのは、子育て世帯、特に共稼ぎ世帯の方々の利便性を図りたいと考えたからでございます。繰り返しになりますが、子育て世帯の利便性を図るために、前向きに検討するようお願いいたします。これは要望とさせていただきます。

4問目について。大学全入時代と言われて久しいです。その中で、家庭の経済格差が学歴格差、そして就職格差につながってしまう可能性の高い状態が現状でございます。経済的に苦しい家庭も、経済的に余裕のある家庭も、子育ての負担が同じになれば、さらに言えば、語弊があるかもしれませんが、子育てが金銭的、肉体的、精神的に楽になればなるほど出生率も上昇するのではないかと私は考えております。これに限らず、今後とも子育て世代の負担軽減を図る施策の導入について、前向きに検討するようにお願いいたします。これも要望とさせていただきます。

1問目、三陸鉄道についてですけれども、当初の運営資金については、先日佐藤町長から、我々沿線の首長の粘り強い交渉により、J Rが当初提示した額の約6倍の金額を得たという旨の説明がございました。三陸鉄道の運営に関して、J Rが継続して資金の援助や負担をしていますでしょうか。今分かるのであれば、お教えてください。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

現時点でJ Rの支援はございません。移管の際に、J Rから移管協力金ということで30億円いただいております。それで三鉄の支援を行っているということになります。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

ただいまこの質問をしたのは、今後ＪＲと連携を密にすべきではないかと考えておまして、自らがお金を出している他者の経営と、資金を出していない他者の経営と、どちらが真剣になるかと考えると、間違いなく前者であるのではないかと考えます。一旦話は終わったということなのですから、それを踏まえて、ＪＲにいま一度継続して資金を出していただけるように交渉していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

内容分かりました。２点でお願いをします。１点目について、今の質問にお願いしますし、もう一つは学習塾代等について、高校生の皆さんもおりますので、政策企画課としてお考えをお示ししていただければいいのですが、その点について説明をお願いします。

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

ＪＲの資金を要望していくべきではないかということです。三陸鉄道の運営については、これまでも山田線を含む沿線市町村でいろいろ議論をしてきたところでございます。その中で、町長がさきの全員協議会でもお話ししたように、いろいろな交渉を踏まえて、30億円という移管協力金を勝ち取ってきたということでございます。その資金についても、今後三陸鉄道の運営に当たって活用していくということですので、今後ＪＲに対してさらに資金を下さいという話は言えないのかなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課として、先ほどした４番目については何かコメントありませんか。コメントありませんね。

○政策企画課長（川守田正人）

はい。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。11番横田議員。

○11番横田龍寿議員

先日釜石線の沿線の自治体の議員の方とお話ししました。その方がおっしゃるには、我々も三陸鉄道を注視していると。これはなぜかという、ＪＲが釜石線も赤字であるというふうに公表していると。沿岸の三陸鉄道のほかにも、釜石線も今後沿線自治体に移管されとか、そういったものを考えて、先輩といいますか、三陸鉄道を注視しているということでございました。

それで、ちょっと話が大きくなるのですけれども、三陸鉄道、南北の線、釜石線と山田線と、もし

移管される……

(何事か呼ぶ者あり)

○11番横田龍寿議員

すみません。もしＪＲのほうで山田線と釜石線のほうも移管したいという話、三陸鉄道にまとめて移管したいという話になった場合には、どのようにお考えでしょうか。もしもの話です。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

お答えしたいと思いますが、これは非常に微妙な質問でございます。

当時山田線の一部を、宮古から釜石までを三陸鉄道に移管する際も、議論といいますか仕分があったというふうに聞いております。将来山田線が移管になったときには、もっと経営が悪化する可能性がある。これは、明らかに経営問題です。したがって、簡単に線路がつながっているからといって、同一の経営をしましょうというようなことにはならないと。我々も今三陸鉄道を支えている構成市町村ですから、まず経営のことを考えなければなりませんので、軽々な発言は控えさせていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

11番横田議員。

○11番横田龍寿議員

現在三陸鉄道と町とについて、町民の方々が期待しているのは、三陸鉄道の黒字化もそうなのですが、経営努力もそうなのですが、三陸鉄道の経営で少し損をしても、三陸鉄道とほかの事業者とのつながり等で、エビでタイはさすがに釣れないとは思いますが、損して得を取れることを期待しているのではないかと考えております。そういったのもありまして、今回こういった質問をしたわけでございますが……

(何事か呼ぶ者あり)

○11番横田龍寿議員

すみません。したわけでございます。

続きまして、みどりの食料システム戦略でございます。みどりの食料システムの目標の一つに、日本国内の農地の25%で有機農業をすることがあります。町内の将来有望な有機農業の農業経営体の経営者の方が、町外の方であるけれども、本拠を町内として法人登記している場合、町としては今後どのようなスタンスで扱っていくつもりでしょうか。町として見解を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

有機農業に取り組んでいる農業者ということでもあります。この方は、今荒川地区で法人登記をされていて、事務所も山田に構えているということでございますので、やはりかなり積極的に農業に取り組んでいただいているという方ですので、今後も積極的に支援というのは行っていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番横田議員。

○11番横田龍寿議員

私が欲しいお答えをいただきまして、ありがとうございます。

続きまして、堆肥センターについてでございますが、今定例会の議案に堆肥センターの指定管理も上がっております。先ほどまでお話ししたとおり、みどりの食料システムでは有機農業が大きなテーマでございます。

そこで、町の計画の中心には当然堆肥センターも位置づけられると私は考えておりますが、町としては堆肥センターとみどりの食料システム等についてどのように考えておりますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

通告がないのですが、答弁できるのであれば。

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

まず、県から素案が今月中に示されるという予定になっておりますので、具体的な内容というのはまだ議論されてはおりませんが、みどりの食料システム戦略なのですけれども、これに関しましては耕畜連携という、そういった項目ももしかしたら必要になるかもしれませんので、ただこれは町だけではありませんので、県内全市町村と県がつくる計画ですので、そういった中に盛り込まれるかどうかというのは分かりませんが、そういった検討も必要になってくるものと思われま。

○議長（昆 暉雄）

11番横田議員。

○11番横田龍寿議員

今の2問目について通してお話ししたことについて、要望とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

以上で質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

11番横田龍寿君の質問は終わりました。

6番黒沢一成君の質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

6番黒沢一成です。通告に従い、壇上より質問いたします。

まず、マイナンバーカードの交付状況についてです。国は、マイナンバーカードを普及させるため、最大2万円のポイントを付与するなどの施策を行っています。交付が進んでいる自治体は90%を超えています。遅れている自治体では30%を切り、自治体間で大きな差があるようです。そこで伺います。

(1)、本町の交付率ほどの程度であるか。

(2)、役場職員の交付率ほどの程度か。

(3)、交付状況により、来年度以降の地方交付税に差が出るとの報道も聞きましたが、実際の状況はどうでしょうか。

(4)、保険証として利用できるようですが、病院に専用の機材がなければ利用できないとの話もあります。実際の状況はどうなっているのでしょうか。町民が利用する医療機関では使える状況にあるのでしょうか。

次に、役場職員数の現状についてです。(1)、国が定めた震災からの復興期間が終了しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大やロシアのウクライナ侵攻の影響などで、なかなか平時と言えない状況が続いています。ただ、職員の業務量は、震災前と同程度に戻ったのではないかと思います。町の人口は、平成22年10月1日時点で1万9,372人でした。令和4年11月1日時点では、1万4,538人に減っております。震災前と比べ、25%減少しました。処理数は減っていますが、業務の数は減らないので、必要な職員数はそれほど減らないとは思いますが、人口に見合った職員数はあると思います。そこで伺いますが、現在の職員数、採用計画は、震災前と比較し、どのような状況でしょうか。

(2)、仕事には個々人の意識の差が出ますが、数年で人事異動があることから、業務の引継ぎがしっかりと行われることが重要です。そのようになされているのでしょうか。また、年代間での人員数の差が少ないほうが継続的に安定した状態が維持しやすいと思いますが、その点はどうか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

6番黒沢一成議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目のマイナンバーカードの交付状況についてお答えします。1つ目の本町の人口に対する交付率については、11月末現在で46.2%となっており、交付前の申請件数割合は60.0%となっております。

2つ目の役場職員の交付率については、11月末現在で、特別職と会計年度任用職員を除く211人のうち137人が取得しており、交付率は64.9%となっております。

3つ目の地方交付税への影響についてですが、現在総務省において普通交付税の算定にマイナンバーカードの交付率を反映させることについて検討が進められている状況であります。具体的な内容は

現時点において示されておりませんが、引き続き情報収集に努め、算定方法等についての的確に把握してまいりたいと考えております。

4つ目の保険証としての利用についてですが、医療機関、薬局にマイナンバーカードを読み取る機械がなければ、保険証としては利用できません。町内でマイナンバーカードを保険証として利用できる医療機関、薬局は、11月末現在県立山田病院など3つの医療機関、2つの薬局となっております。

2点目の役場職員数の現状についてお答えします。1つ目の現在の職員数と採用計画の震災前との比較についてですが、令和4年10月1日現在の職員数は211人となっており、震災前の平成22年4月1日現在の184人に対し、27人の増となっております。

職員数が増となった主な要因には、震災復興期間中の膨大な事務に対応するため、全国の自治体から応援職員の派遣を受ける一方で、正規職員や任期付職員の採用を進めざるを得なかったことが挙げられますが、その後においても複雑、多様化する行政需要を背景に、実態として業務量に対して職員数が不足している状況があると受け止めております。このため、これまで退職者や業務の状況などを踏まえた必要最小限の職員採用を行ってきたところであり、ご指摘のとおり、人口減少が進む中、規模に応じた職員体制に意識を傾注しながら行政運営を進めていくことは当然のことであり、今後においても適正な定員管理に一層努めていく必要があると考えております。

2つ目の業務の引継ぎについては、行政運営を円滑に進める上で重要なポイントとなる部分であり、異動の際には業務に支障を来すことがないように、その徹底に努めているところであり、

職員の年齢構成については、現在20代、40代、50代がともに20%を占め、30代が36%、60代が4%となっており、職員全体に占める30代の割合が高くなっております。公務の運営を継続的かつ安定的に行っていく上で、世代間の知識や技術、経験等が切れ目なく受け継がれることが重要であり、そのためのバランスの取れた年齢構成が求められるところであり、このことから、今後とも退職者数の見通しなどを踏まえた中長期的な定員管理の観点から、職員の年齢構成の平準化に努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩いたします。

午後 1時48分休憩

午後 2時05分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番黒沢一成君の再質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

再質問は、マイナンバーカードから行います。

まず、11月末現在で46.2%交付しています。申請件数まで含めると60%ということで、最近になって申請する人が増えたということなのですけれども、国で行っている最大2万円分のポイントの付与ですけれども、最初の申請というか交付だけでは5,000ポイントで、その後保険証とひもづけして幾らかで、また金融機関とひもづけして、それを合わせて2万ポイントなのですけれども、単純に考えるとポイントという形だけでも、お金として使えるようなものなので、取得したほうが得だなと思うのだけれども、それがなかなか進まないというのが、実際のところ必要性があるのかどうかとか、申請して持ったはいいけれども、それをどの程度使えるのだろうかという部分があるかと思うのですけれども、実際私も取りあえず取得はしたのです。ひもづけはしていませんけれども、取得はしたのですけれども、使ったことがないと。保険証とひもづけしたほうがいいのだろうかけれども、ひもづけしてもどこに行っても使えるわけではないので、そのどこに行っても使えるわけではない間は、現行の保険証とマイナンバーカードを2つ併用するという形になるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

マイナンバーカードを保険証として使うときのご質問だと思うのですけれども、答弁にもございましたけれども、現在町内では医療機関のほうと薬局合わせて5つの事業所が使えるということで、国のほうでは令和5年の3月までにこの機械を全部の医療機関に入れて開始できるということで、現在……失礼しました。それで、保険証をひもづけしていなければ、現行の保険証を提示して診療を受けるという形になります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

国の方針では、現行の保険証はなくしてマイナンバーカードだけを利用できるようにしようと思っ
て進めているけれども、それに反対意見が出てきて、現行の保険証も併用するような形と変わってき
たように思うのですけれども、実際のところ保険証として使えるように設定した場合でも、現行の保
険証は毎年毎年送られてきて、その2つを利用するという形になっていくのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

医療機関のほうでマイナンバーカードを読み取る機械があれば、マイナンバーカードを提示して受
診すると。医療機関のほうになれば、現行の保険証を提示するということになるかと思うのですけ
れども、申し訳ありません。その辺については、詳しい保険証のことについては、国のほうでは令和
6年に現行の保険証廃止の方向で進めるということでやっていますけれども、詳しい内容については

市町村のほうには来ていませんので、ちょっとその辺については何ともお答えできないというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番黒沢議員。

○6 番黒沢一成議員

保険証については今の答弁のとおりだと思うので、それ以上は聞けないのですけれども、正直言って2万円のポイントをもらったほうが得だなと思うのが本音で、そのカードを持っていると、例えば今回燃料代高騰の補助みたいな形で、低所得者というか課税されていない世帯に補助を出しますようなというのがあるのですけれども、それもマイナンバーカードと金融機関のひもづけができていれば申請もスムーズになって、役場のほうでも作業が楽なような書き込みをネットで見ただけなのですけれども、その辺りのところは実際のところはどうなるのでしょうか。ひもづけが進んでいけば、役場の作業も楽になるのでしょうか。あと、実際そういう補助金とかももらうときに、申請者の側も楽になるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

銀行口座のひもづけにつきましては、東日本大震災のときに被災者支援金というか、それを申請するに、すぐお金が欲しいわけですが、振込の手続が複雑、時間がかかるということで、前もってそういった口座を登録しておけば、そういったときに早い給付ができるということが一番の目的です。

さっき言った非課税世帯の給付とか、その辺についての使用については、まだ国のほうからも明確な指示というか、そういった要綱も来ていませんので、そこら辺についてはまだ現在のところでは何ともお答えできないという状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番黒沢議員。

○6 番黒沢一成議員

ネットで見ると限りでは、震災のときの支援金の振込とか、あと同じようにその他の補助金みたいなときも利用できて、申請とか交付の作業が楽になって、早くなるようなことも書いてあったので、その辺りも取得を進めるためにアピールしていったほうがいいのかと思うのですけれども。

よその市町村では、取得を進めるために自治体独自の付加価値というか、例えば商品券をあげますよみたいなことをやっているところもあるみたいなのですが、町ではそのようなことは今のところは考えていないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

議員今おっしゃられた町独自の今のマイナポイント以上の支援については、現在のところ特に考えてはおりません。

○議長（昆 暉雄）

6 番黒沢議員。

○6 番黒沢一成議員

私も取りあえずカードだけは作ったけれども、その後ひもづけはしていないと言いましたけれども、カードを取得するときは役場に来てやったのですけれども、今は申請書みたいなのはパソコンとかスマホからでも取り寄せることができるみたいなののですけれども、その後の保険証として使えるようにする手続は、役場に来てしなければならないのかどうか。

あとは、金融機関の口座として結びつけるのは、その口座のある金融機関に行って手続をしなければならないのでしょうか。要は役場と金融機関とで手続を行わなければならないのかどうかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

口座のひもづけと、あとは保険証のひもづけについては、お持ちのスマホ、あとはパソコンでできるわけですが、町のほうではその補助の申請もということで、口座のひもづけと、それらについては町のほうでも窓口で対応しておりますので、銀行の口座番号と、あと保険証をお持ちになれば、窓口のほうでその設定をするというふうなことをやっております。

○議長（昆 暉雄）

6 番黒沢議員。

○6 番黒沢一成議員

その設定がスマホとかパソコンだけでできるのかなというのが、やっていない身としてはちょっと不安な部分があって、役場で手続するのだったら安心だし、金融機関で手続するなら安心なのですが、現状実際スマホとかパソコンだけでひもづけの手続がなされているのでしょうか。やっている人がいるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

スマホとかパソコン、若い方については自分で設定されている方もいますけれども、大体高齢の方々はその辺分かりませんので、いずれ保険証と口座番号分かるのを持ってくれば、こちらで設定を代行

するとか、お手伝いしますということで対応しております。

○議長（昆 暉雄）

6 番黒沢議員。

○6 番黒沢一成議員

国で行っている2万ポイントの付与が12月までの予定になっているのですけれども、一度9月から12月に延長されているのですけれども、町では現状60%の交付申請の状態ですから、来年度以降もさらに延長という話は来ているのでしょうか。それとも、現状では延長の話はないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

マイナカード、マイナポイントの設定については、年内12月までにマイナンバーカードを作っているだけで、年が明けて2月末までマイナポイントの設定はできますので、12月で終わりではなくて、年が明けて2月までその設定はできるというふうになっております。

○議長（昆 暉雄）

6 番黒沢議員。

○6 番黒沢一成議員

確認しますけれども、12月末までにカードだけ取得すれば、2月までに保険証と金融機関とのひもづけをすれば、ポイントはつくということなののでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

現在申請しているマイナンバーカードについては、できて手元に届くまで1か月ぐらいかかっております。今申請混んでおりますけれども、今申請したのが皆さんのお手元に届くのは年が明けてからという格好になりますので、そのカードをお持ちいただければ、マイナポイントの設定については2月末までできるということです。9月から12月に延びましたが、その後また延びるのかということについては、国のほうからはまだ何も通知も来ておりません。

○議長（昆 暉雄）

6 番黒沢議員。

○6 番黒沢一成議員

すみません。また確認しますけれども、実際申請してカードが来るまで1か月かかると。カードが来た後で、保険証として使えるようにする手続と金融機関に行つてする手続があるので、ではその分の1万5,000ポイントになりますけれども、それは現状では12月末までしかつかないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

あくまでもマイナンバーカードを作る申請が12月の分までです。それをマイナポイントのひもづけするのは、年が明けてからもできるということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6 番黒沢議員。

○6 番黒沢一成議員

それは分かるのですけれども、今さっき聞いたとおりなのですから、それ以上聞いても進まないようなのですけれども、要は町民の方にせつかくポイントがついているのだから取得してほしいなという、それを言いたいのです。町でもそれを、今もう12月の半ばなので、12月末まで期間もないのですけれども、今からでも防災無線使って一生懸命放送して宣伝してほしいなと思います。これについては以上にします。

職員数のほうなのですから、震災前に184人だったのが現状211人で27人増えているということなのですから、この人数が211人というのは、会計年度任用職員を除くということでもいいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

この211人は、会計年度、それから特別職を除く正規職員と任期付職員、それから再任用職員、この3つが合わさった数でございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番黒沢議員。

○6 番黒沢一成議員

震災前は、もうその年だけとか期間限定で、言葉はあれですが、アルバイトみたいな感じで手伝ってくれる方も結構いたと思うのですけれども、そういう方たちも含めると人数的には増減はどうなのでしょうか。震災前と今と。すぐ分からなければいいです。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

22年度については、震災前については正規職員184名ということで、町長答弁したとおりでございます。その時点では、任期付職員とかの採用はありません。

○議長（昆 暉雄）

6 番黒沢議員。

○6 番黒沢一成議員

町の人口だけ比べれば25%減っているのですが、職員もそれに見合っただけ減ったほうがバランス的にはいいのかなと思うのですけれども、今211人というのは、震災後に膨大な仕事量があったときに、よそからの応援をお願いしながら何とかやってきたと思うのですけれども、そのときに町の本来の職員でできる仕事もしなければならぬものなので、それで人数を増やした結果で現状増えているとは思いますが、それをそのときふだん以上に採用した分を減らすということは厳しいかと思うのですけれども、要は現状211人プラス会計年度とか、その年だけの雇用の分とか、多いのではないかと私は感じるのですけれども、実際仕事をしているところを見て、多いのではないかというわけではなくて、震災前これぐらいの人数だったのが増えているから、震災前一人一人の職員がもしかして今の職員よりも頑張っていたのかなとも思えないこともないのですけれども。答弁難しいのですけれども、どうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

今の職員数の捉え方、認識ということでございます。まず、確かに10年前、震災当時の業務量、そして今の業務量が果たしてどの程度違いが出てきているのかというのを、まずこれを検証、分析が必要だということで作業に入っております。その上で、山田町職員の適正な人数というのがどの位置にあるのかというのを、その辺を分析していきたいなというふうに思っております。

10年前が184だから、今もそうすべきではないかという、そういった人口規模とか町の産業構造に合った見方というのも当然あるわけですが、一概に今の行政運営をそうだからといってすぐに大きく人員を減らすわけにもいかないと。町民の皆様から、そういった行政サービス、これが途切れないように、うまくこういった時代に合った行政運営を進めていかなければならないと、そういう大きな課題認識は持っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6 番黒沢議員。

○6 番黒沢一成議員

ネットで総務省のページを見て、同じような沿岸市町村、洋野と、陸前高田は市ですが、人口的にはそんなに変わらないので、大槌とか比べてみたのですけれども、そうすると人口1万人に対する職員数はさほど変わらないので、沿岸の市町村と比べると同じ程度の職員数だなと思うのですけれども、それはそれとして、先日全員協議会で定年延長の説明があったのですけれども、現状でも定年過ぎた方の再雇用というか、年度ごとですか、再雇用しているのですけれども、その再雇用をし

ている基準というか、再雇用する理由というか、それはどのようなものなのでしょう。例えば経験積んでいる方を活用するという意味では大変いいことなのですけれども、ただ実際、昔悪い言葉で天降りというのがあったのですけれども、そういう言葉今聞かなくなったので、そういうのがなくなってきたとは思いますが、あと民間でも定年過ぎた方をまた継続して再雇用しているというのも普通になってきたので、役場でやってもおかしくはないことなのですけれども、実際のところ定年にはなっただけでも、その後の仕事先として再雇用があるのか、それとも今の人数では足りないから手伝ってほしいよということで再雇用という形なのか、そこらをちょっと説明お願いします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、再任用制度の趣旨といいますか、申し上げたいと思います。

定年退職等により、一旦退職した者を1年以内の任期を定めて採用することができる、これが地方公務員法上の趣旨でございます。議員おっしゃるとおり、長い間公務で培った知識や経験、技術等を次の世代へ引き継ぐ、これも目的の一つでございます。

高齢期職員が65歳まで働き続けられるようにという制度であるわけですが、これについてはまず退職日前の勤務実績等、これらを考慮して任用すると、採用するという一つの条件といいますか、ございます。それから、健康状態が優良であるとか、こういった条件がございます。当然労働意欲とか、職に対する適性がどうかというのも採用するときの要件というふうになってございます。当然見合った仕事があるかどうかというのも、これも大きな要素になるわけですが、こういったところを総合的に判断しながら採用を決めているという現状でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6 番黒沢議員。

○6 番黒沢一成議員

要は町からお願いして働いてもらっているということでもいいのかなと思うのですけれども、それはそれでいいのですけれども、これからの採用計画なのですけれども、どうなっているでしょう。年度ごとに、1年に単純計算だと4人か5人ずつ採用していくと、バランス的にというか、今ある職員数を40とか45で割るとその程度になるのですけれども、どうなっているのでしょうか、そこらは。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

今までの過去おおむね10年くらいの正規職員、定年退職者のうち、どれぐらい再任用に就いているかという、大体25%弱でございます。4人に3人は再任用には就いていないという状況がございま

すので、みんながみんながという部分ではないのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6 番黒沢議員。

○6 番黒沢一成議員

再任用のことは、今の説明でよく分かりました。

これからの新採用のほうの計画をお願いします。年に何人ぐらいなのかと。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

今後の適正な職員数を見通すのがまず先だというお話を先ほど申し上げました。ですので、今向こう10年何人という具体の数字は、現時点ではちょっと正確な目標というのは持ち合わせておりませんが、ただ現実今でも職員数がぎりぎりの状態でありますので、若干名の採用は続けていく必要があるだろうと。その上で、職員の年齢構成の平準化を図っていかなければならないという課題もございますので、そういったところを考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6 番黒沢議員。

○6 番黒沢一成議員

いろんな条件をうまく組み合わせて採用していかなければならないので、難しい作業だなと思いますが、これからずっと10年、20年先でもよい状態というか、業務の継続とか、職員にとっては多分昇進というのも、一生懸命頑張って課長さんになりたいとかというのも一つの意欲だと思うのですけれども、そういう人たちがだんだん上に上がっていくのがいい形で、上がっていくのがいいと思うので、上が詰まっていて有能な人がなれないとか、そういうのは避けたいとは思っていると思うので、そこらも十分分かっているとは思いますが、難しい作業ですけれども、職員の平準化を図っていたきたいと思います。その計画ができれば、議会のほうにも報告をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

定員適正化上の計画ということでございますので、時期を捉えてお示しする機会は設ける必要があるだろうというふうに考えております。

以上です。

○6 番黒沢一成議員

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

6 番黒沢一成君の質問は終わりました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会します。

午後 2 時 3 4 分散会

令和４年第４回山田町議会定例会会議録（第２日）						
招 集 告 示 日	令和４年１２月 ８日					
招 集 年 月 日	令和４年１２月１３日					
招 集 場 所	山田町役場５階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和４年１２月１４日午前１０時００分			議 長	昆 暉雄
	散 会	令和４年１２月１４日午後 １時５１分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に 欠 席 議 員 出席 １３名 欠席 １名 欠員 ０名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	１	昆 清	○	８	佐 藤 克 典	○
	２	阿 部 吉 衛	○	９	木 村 洋 子	○
	３	吉 川 淑 子	○	１０	関 清 貴	○
	４	豊間根 信	○	１１	横 田 龍 寿	○
	５	菊 地 光 明	△	１２	坂 本 正	○
	６	黒 沢 一 成	○	１３	阿 部 幸 一	○
	７	山 崎 泰 昌	○	１４	昆 暉 雄	○
会 議 録 署 名 議 員	６ 番 黒 沢 一 成		７ 番 山 崎 泰 昌		８ 番 佐 藤 克 典	
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事務局長	武 藤 嘉 宜		書 記	長 澤 雅 之	
地 方 自 治 法 第 １ ２ １ 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐 藤 信 逸	○	長寿福祉課長	福 士 雅 子	○
	副 町 長	甲斐谷 芳 一	○	健康子ども課長	濱 登 新 子	○
	技 監	高 橋 慎 一	○	建設課長	佐々木 義 之	○
	総務課長	昆 健 祐	○	都市計画課長	鳥 居 義 光	○
	危機管理主幹	佐々木 克 博	○	上下水道課長	田 畑 作 典	○
	財政課長	佐 藤 篤 人	○	消防防災課長	内 田 信 也	○
	政策企画課長	川守田 正 人	○	教 育 長	佐々木 茂 人	○
	会計管理者兼 税 務 課 長	野 口 伸	○	教育次長兼 学校教育課長	芳 賀 道 行	○
	農林課長	佐々木 幸 博	○	生涯学習課長	加 藤 紀 彦	○
	水産商工課長	川 口 徹 也	○			
	町民課長	中 屋 佳 信	○			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

令和４年第４回山田町議会定例会議事日程

(第２日)

令和４年１２月１４日（水）午前１０時開議

- 日 程 第 １ 一般質問
- 日 程 第 ２ 議案第 52 号 行政手続における押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例
- 日 程 第 ３ 議案第 53 号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 ４ 議案第 54 号 定年前再任用短時間勤務職員の任用に関する条例
- 日 程 第 ５ 議案第 55 号 職員の高齢者部分休業に関する条例
- 日 程 第 ６ 議案第 56 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日 程 第 ７ 議案第 57 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日 程 第 ８ 議案第 58 号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 ９ 議案第 59 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日 程 第 10 議案第 60 号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和4年12月14日

令和4年第4回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。
参考までに申し上げます。欠席届の出ている方は、5番菊地光明君であります。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第1、一般質問を行います。

ここで、質問する議員各位及び答弁する執行部の皆さんに申し上げます。傍聴者の方々が多数傍聴しておりますので、難しい用語等は使用せず質問し、答弁者は簡単で分かるように答弁お願いします。
進行いたします。

8番佐藤克典君の質問を許します。8番。

○8番佐藤克典議員

おはようございます。8番、政和会、佐藤克典です。それでは、通告に従い2点ほど質問させていただきます。

1点目は、町道の整備についてであります。町道八千代白山線の山田北インター登坂車線側南東部約200メートルは道路幅員が狭く、対向車との擦れ違いのときには待機や徐行している状況にあります。

また、道路に並行している用水路は、以前は石峠地区水田への用水路として利用、現在は周辺の水田の排水路として利用されております。この用水路、水量は少ないものの、浸透しにくく、よどんでいることから、雑草が繁茂し、病虫害の発生など衛生上好ましくない状況です。

このような状況を改善するため、用水路のコンクリートの側溝化、また山田北インターフル化後の交通量の増加を見越し、道路の拡幅を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目は、旧荒川小学校の利活用についてであります。過日交流人口拡大への取組として、旧荒川小学校を活用したい旨の報道がなされました。旧校舎を利活用することについては大変よいことと思いますが、町としてどのように考えているのか、その内容について伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。再質問は自席より行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

ただいま議長のほうよりマスクを外しての答弁の許可をいただきましたので、答弁させていただきます。

8 番佐藤克典議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

1 点目の町道の整備についてお答えします。町道八千代白山線は、ご指摘のとおり用水路などの影響により幅員の狭い箇所が存在しておりますが、山田北インターフル化に向け交通量の増加が見込まれることから、周辺住民やインターチェンジ利用者に配慮した道路環境の改善が課題であると認識しております。今後現地を調査し、水路等の状況も踏まえ、対応を検討してまいります。

2 点目の旧荒川小学校の利活用についてお答えします。山田北インターチェンジフル化に向けて、町の活性化に資する施設としての活用を考えているところであります。コロナ禍の新しい働き方として普及しているテレワークに対応したワーケーション施設など、関係人口や交流人口の創出が図られるよう検討を行う考えであります。また、災害時の避難所、備蓄倉庫、派遣部隊の宿営拠点などにも活用することとしております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。8 番佐藤議員。

○8 番佐藤克典議員

1 番目から行きます。町道の整備について。検討するという答弁でございました。事業実施を前提とした検討をするというふうに私は捉えましたけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

お答えいたします。

まず、ご質問の箇所の現状については、過日10月末に行われました北インターフル化のための設計・用地調査説明会というものがございまして、このときに住民の方からも個別に同様のご相談をいただいたところであります。

その後、先月になりますけれども、現地を調査しております。そうしますと、道路幅員を拡幅するためには、やっぱり道路脇の土側溝水路、この改良を含めた対策の検討が必要であるというふうと考えております。当然水路の前後区間の状況、それから道路面の雨水排水、こういった処理、これも考慮する必要がございますので、事業費的にも維持補修の範囲を超えるものと思っております。そこで、

財源的な面からも今後検討の上、事業化を図りたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8 番佐藤議員。

○8 番佐藤克典議員

事業化を図りたいという答弁でございました。数年前までは、ここの道路は県道宮古山田線ということで、町で手をつけたくても手をつけられなかったという現状でございます。

繰り返しにはなりますけれども、この用水路、かつては水も結構豊富だったのですが、今は水もほとんどなく、よどんでいる状態。夏場になれば、当然のごとくハエや蚊が発生し、衛生上好ましくない状況でございます。事業を検討しているという答弁でございますので、いつ頃をめどに事業をやりたいのか、ちょっとお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長、マスクを取って、聞こえるように答弁してください。

○建設課長（佐々木義之）

お答えいたします。

今のご質問にあったとおり、現状については認識しております。それから、衛生上もよくないといったご不便が生じていることも承知したところでございます。今後現地調査を踏まえて、事業手法、それから工法の検討など、今いただいたご指摘の中の課題を一つ一つクリアしながら、まず計画を策定していきたいと考えております。

それから、具体的な整備時期なのですけれども、現時点ではお示しはできませんけれども、現在三陸国道事務所さんで進めている北インターのフル化整備の進捗状況を捉えまして、適切な時期に対策を講じたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8 番佐藤議員。

○8 番佐藤克典議員

フル化に向けて適切な時期に工事着手をしたいという回答でございました。可能な限り早急に事業実施に取り組んでいただきたいと思います。

次に、荒川小学校の利活用について質問いたします。ワーケーションという、ちょっと聞き慣れない言葉なのですけれども、これはどういう意味なのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

ワーケーションの意味ですけれども、まずワーク、これは仕事という意味です。それとバケーション、休暇を合わせた造語としてワーケーションという言い方をしております。ふだんの勤務先とは違う観光地や帰省先で働きながら、休暇を楽しみながら仕事をしていくという意味でございます。

○議長（昆 暉雄）

8 番佐藤議員。

○8 番佐藤克典議員

受入れすることは大変よろしいなと思うのですが、どうしても環境が閉校後好ましくないなと思っています。地区の有志で校庭の草刈りは何回かしたのですけれども、やはり限界があります。シルバー人材センターなんかを活用して適正な管理が必要なのではないかなと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

校庭等の雑草については私も見ていまして、やっぱり使わなくなるとひどい状況になるなというのは見て感じているところです。利用者の協力をいただきながら、適切な管理に努めていければなというふうには思うのですけれども、やはりそこには限界がございますので、状況を見ながら草刈り等の実施も町のほうでちょっと考えていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

8 番佐藤議員。

○8 番佐藤克典議員

ぜひこれは考えていただきたい、そう思っています。これは荒川小学校に限らず、どこの閉校になった学校もそうだと思うのですけれども、やはり地域のあれには限界があります。よろしく願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

8 番佐藤克典君の質問は終わりました。

10 番関清貴君の質問を許します。10 番関清貴君。

○10 番関 清貴議員

10 番関清貴、政和会。質問通告書により、壇上より質問させていただきます。

1 つ目、山田高校の存続についてでございます。町の山田高校に対する支援は、本年度200万円を補助しております。また、高校生議会を開催するなど、町は施策として真摯に取り組んでおりますが、来年の入学者が20名以下になると次の年から原則募集ができないと聞きます。我々町民にとって、諸先輩方が歴史を重ね、町内外に数多くの人材を輩出し、町づくりになくてはならない学びやでありま

す。また、在校生は町内でボランティア活動をするなどして、山田を担う人材として期待されております。行政としてできることは限られると思いますが、入試までの残された期間、町民の心を一つにして臨むべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目、携帯電話の不感地帯についてでございます。携帯電話は町民にかなり普及し、生活する上でなくてはならないツールであります。そこで伺います。

(1)、本町の人口に対する普及率はどのくらいか。

(2)、町内において不感地帯の調査をしたことがあるか。調査をしていない場合、携帯電話で気象、災害情報を入手できることから、住民の安全安心を考え、調査は必要であるとするが、通信会社等と情報共有して対策を考えられないか。

3つ目、子供の居場所づくりについてでございます。(1)、少子化による学校統合、震災による居住地の分散のため、地区子供会の活動は復活が難しいと思われます。子供たちが集まる場が少ないのが現状であり、学校の勉強に不安な子、学習内容が遅れている子に対し、学びの塾などを創設する考えはないか伺います。

(2)、子供の居場所、子ども食堂の取組について実施している団体がありますが、その団体と住民の方々が連携して、よい事業にするための道を模索する考えはありますでしょうか。

4つ目、産業振興について。(1)、新・道の駅の開業が近づき、本町の産業の活性化が期待されます。本町では特産品、お土産品の品数が今以上に必要と思いますが、そこで産学官の連携や高校生のアイデアを生かすなどの体制で生産者等が開発する環境を構築してはいかがでしょうか。

(2)、本町において起業に対する施策を積極的に進め、U I ターンを推進し、町内の人材確保と魅力ある町づくりを進めるべきと思いますが、町では具体的な起業支援策を考えていますでしょうか。

(3)、トラウトサーモンの生産量を増やし、漁業の振興を図る考えはあるか。

5つ目、町道の維持整備についてでございます。町の環境整備については、復興事業もほとんど完成し進んでおりますが、町の道路環境等に対する住民要望は高いものがあります。道路維持費の予算計上額では足りないのが現状であると思いますが、そこで伺います。

(1)、町道維持工事において、1か所の工事費に上限を設けているか。

(2)、工事完成検査は、写真等による簡易な検査かどうか。

(3)、本年度予算での旧町村単位での施工箇所数、事業費について具体的に示せ。

(4)、現在の全事業の進捗率はどのくらいか。

(5)、本年度に住民に要望され、実現可能な工事は全て発注されているか。

(6)、私道整備事業の本年度の申請件数は。また、制度の見直しをしたと思うが、要望件数は増えたかどうか。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。再質問については自席より行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

10番関清貴議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の山田高校の存続についてお答えします。町では、ふるさと探究高校生議会の実施に向けたワークショップや企業による出前授業の実施、本年度からは学校の魅力向上を図る取組に幅広く活用できる山田高校魅力向上応援補助金を創設するなど、本町唯一の県立高校である山田高校の存続と発展に向けて取り組んでいるところであります。また、山田高校を取り巻く現状と課題、同校の魅力などを町民の皆様と共有するため、広報やまだ12月1日号において特集し、お伝えしたところであります。今後も山田高校が将来にわたって存続、発展するよう、関係機関と連携して取り組んでまいります。

2点目の携帯電話の不感地帯についてお答えします。1つ目の本町の人口に対する普及率については、各携帯電話事業者で市町村ごとの情報を公表しておらず、国が行う通信利用動向調査からも市町村ごとの普及率を確認することはできませんので、ご理解をお願いいたします。なお、国の同調査では都道府県単位で普及率を出しており、令和3年度の岩手県の普及率は75.1%となっております。

2つ目の町内における不感地帯の調査については、総務省の携帯電話のエリア整備に関する調査に基づき行われた過去の現地調査等において、サービスエリア外となっている区域を確認しており、調査結果を受けて、町ではこれまで国に対し、エリア外区域の解消に向けた要望を行ってきているところであります。令和3年度末時点では、瀧磯地区の一部がエリア外区域となっておりますが、この調査結果は各携帯電話事業者にも情報共有され、対策の検討に活用されることになっていきますので、町では引き続きエリア整備に向け要望を行ってまいります。

3点目の子供の居場所づくりについてお答えします。2つ目の子供の居場所づくりに対する町の考え方についてですが、令和6年度の第三期山田町子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、5年度に子供の生活環境等に関する調査を実施する予定であり、その調査結果を基に関係団体等の意見を聞きながら、子供の居場所づくりについても検討を進めていく考えであります。

4点目の産業振興についてお答えします。1つ目の特産品などを開発する環境の構築についてですが、新・道の駅開業に向けて、指定管理候補者である山田町YBIグループでは、県立山田高校と連携して新たな飲食メニューや特産品、お土産の商品開発を進めているところであります。今後も産学官の連携により、町内の活性化が図られるよう取り組んでまいります。

2つ目の具体的な起業支援策についてですが、新たに事業を始める際の設備導入費用等に対し補助金を交付するやまだ創業サポート事業や、町内の空き店舗などを借り上げる際の家賃補助、新規出店者経営支援事業など、町のにぎわいやなりわいの創出に資する取組を進めております。また、新・道の駅に整備するテナントスペースは、開業や起業を目指す若者を支援するチャレンジショップとして

位置づけており、指定管理候補者である山田町YBIグループが募集を行っているところであります。

3つ目のトラウトサーモンの生産については、現在三陸やまだ漁協がトラウトサーモンの2期目の試験養殖を行っているところでありますが、生産量は前年の目標であった50トンの倍の100トンを目指しており、来期以降の生産量については今期の試験内容を見ながら判断していくとのことであります。今後規模拡大や新規参入も視野に入れ、漁業の振興を図ってまいります。

5点目の町道の維持整備についてお答えします。1つ目の1か所の工事費については、特に上限は設けておりませんが、現場状況により維持修繕の範囲を超える大規模な工事となることが明らかである場合には、国の交付金事業などを活用し、対応することとしております。

2つ目の完成検査については、基本的には工事請負人との立会いの下、現場確認を行うこととしておりますが、地下埋設工事など目視による確認が困難な場合は、工事図面や記録写真などにより適正な施工が行われていることを確認することとしております。

3つ目の施工箇所数と事業費及び4つ目の進捗率についてですが、11月末時点において、豊間根地区が13か所で512万円、大沢地区が7か所で475万円、山田地区が21か所で1,188万円、織笠地区が31か所で1,977万円、船越地区が37か所で2,478万円となっており、このほか町内一円の舗装穴埋め工事費が70万円となっております。また、これら事業費の合計は6,700万円であり、町道維持補修費の予算現額9,000万円に対する執行率は74.4%となっております。

また、5つ目の住民要望に対する工事発注状況ですが、工法検討や他の工事との調整を要するものを除き、早急に対応が必要な工事についてはおおむね発注を完了しておりますが、今後も要望内容に対する緊急性や工事の有効性を見極めながら、円滑な工事発注に努めてまいります。

6つ目の私道等整備事業補助金の申請件数等については、補助率の引上げを行った令和元年度以降、これまで12件の相談をいただいているところですが、各年度の利用実績はそれぞれ元年度が1件、2年度が1件、3年度がゼロ件、4年度が11月末時点で1件と、補助率引上げ前とほぼ同様の推移となっております。今後も定期的に広報などで周知を図るとともに、相談者に対しては技術的な助言を行うなど、補助制度の利用促進に努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

3点目の子供の居場所づくりについてお答えします。

1つ目の学びの塾などの創設についてであります。基礎学力の定着のためには、自分のペースで学ぶことができる家庭での学習の時間が非常に重要であることから、各学校において宿題や各種課題を課しているほか、児童生徒の学力や習熟度に応じた個別の補充学習などに取り組んでおります。現時点において公教育施設としての学びの塾などを設置する考えはありません。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩します。

午前 10 時 32 分休憩

午前 10 時 34 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

進行いたします。

再質問を許します。10 番 関議員。

○10 番 関 清貴議員

それでは、1 点目から再質問させていただきます。

広報やまだ12月1日号で非常に詳しく掲載されたわけですが、それについての反応が私のところにもありまして、初めてそういう事情で山田高校は存続しているのだなという感想が結構寄せられました。効果がかなりありましたが、これからも広報やまだで、このような山田町から今まで当たり前のことがなくなるという、高校がなくなるという、当たり前だったのがなくなるということに対して、やはり町民にも目を向けていただき、考えてもらうといういい機会であると思いますが、今後も広報等で、毎月毎月では無理でしょうが、時によって掲載する予定はあるかどうかお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

山田高校の現状を町民の皆さんにご理解をいただくという趣旨で、12月1日号で特集を組ませていただきました。

今後についてですけれども、まず町内唯一の県立高の状況、こういった問題があるのだということ、問題提起型ということで組ませていただいたものですが、今後についても機会を捉えて、こういった状況等については町民の皆さんにお伝えしていくことも必要ではないかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10 番 関議員。

○10 番 関 清貴議員

分かりました。その辺については、適宜広報担当のほうも頑張っていただきたいと思います。

そして、現在、今年度200万円の支援がなされているということですが、これは町長に伺いますが、今後もいろいろ山田高校が今のような状況ですが、今度20人を割ると次の年から募集ができなくなると、原則。そのような状況下において、町も大きな痛手になると思うのです。人材面といい、あと経済面、町内経済においても結構大きいものがあると思いますが、この辺を加味して今後町のスタンス

としてどのようにしていくのか、よろしければお伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

山田高校は唯一の県立高校と、山田町の中において。そういうことで、大変重要な存在であると。

1 か月ほど前に町村会として、県の教育長のところに要望に行ってまいりました。佐藤博教育長がこういうことを冒頭おっしゃっておりまして、「県立高校の存在というものは、文化、教育のみならず、経済的な面においても多くの恩恵をもたらす存在である」というふうに最初言ったものですから、私、町村会の副会長の立場として、「教育長、今の言葉をぜひもう一度繰り返していただきたい」と。「県立高校の20人という一つのラインがあるのだけれども、そういうことになかなか少子化の中で届かないことがもしあったとしても、我々はそれに向けて努力はするけれども、柔軟的に考えていただくことが必要なんじゃないでしょうか」ということを申し上げたら、「いや、そのとおりです」と、こういうふうに言ったことを覚えているわけでございます。

私が皆さんの意見を集約し、200万円という協力金を、補助金を出すと、この使い道ということも聞いてございました。制服の補助であるとか、そういうような在校生に対するものに使っているということでございます。そういうことも学校の判断ですから、尊重いたします。

一方、やはり山田高校の魅力を出すために、山田高校に入りたいという、そういうインセンティブ、動機になるような前向きな使い方ということも、ひとつ新年度においては一緒に考えていかななくてはならないということであります。

いずれにいたしましても絶対数は減っているわけですから、その中における高校の位置づけ、重要性はみんな共通しているわけです。町民全員が共通しているわけです。そういう中において、今後どのようなところで山田高校の魅力を出して、そのことがインセンティブなり、ぜひそのことが山田高校の存続に資するような政策というものをやっぱりみんなで考えていかなければならないと、そういうふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

10番関係議員。

○10番 清貴議員

ありがとうございます。町長も町村会等を通じて、県教委のほうにそのような意見を申し立てているということをお聞きいたしまして、存続に対して非常に心強いような気持ちを感じました。今後も山田高校が魅力ある学校になるため、高校ともよく連携して、町でも連携して頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。携帯電話の不感地帯ですが、まず山田ではないように町では把握しているようですが、この点についてお伺いしますが、高台団地が造成されて、皆さん、高台団地

等に多くの被災した方々が住んでいるわけですが、高台地帯で携帯電話が聞こえないというようなことは把握していますでしょうか、それともないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

高台団地等からの携帯電話が聞こえないといったようなお問合せ等は、今まで受けてございません。以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番関議員。

○10番関 清貴議員

高台等は、そんなに山に囲まれたりなんなりしているところはないですので、不感地帯というのはないかと思いますが、一般的に被災を受けて、いろいろなところにおうちを建てられているわけですが、電波が届かないところにおうちを建ててしまったと、そういうような方も見受けられるようです。その方に対するフォローというか、そのようなのも行政として考える、答弁書によるとあまり考える必要がないような印象を受けるのですが、そのようなことでよろしいかどうか。というのは、災害情報、避難情報、今は携帯で知らせられます。それに基づいて住民の方々、私もそうですが、雨が降っているからそろそろ避難の準備をしなければならないなというようなことも考えます。そのようなとき、そのような電波が届かないところに住んでいる方々に対して、町はどのようなフォローを予定していますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

町の対応ということでございます。まず、登壇の答弁にもありましたとおり、携帯電話がいわゆる圏外、サービス提供エリア外にあるものについての調査は、国と連動して今まで行ってきたということでございます。

ただし、今議員のご質問でありますと、エリア内でもなかなか聞こえづらいところもあるということでございますが、サービスエリア内での対応ということになりますと、利用者からの連絡に基づいて各携帯電話会社が現地調査を行って、電波状況の改善に向けたサービス対応を行っているというふうに聞いております。ですので、基本的には利用者の方で対応すべきものと受け止めております。ただし、サービスエリア外にそもそもうちがあつて、圏外であるといった部分については、ご相談に応じたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番関議員。

○10番関 清貴議員

そこが不感地帯かどうかと分からないで家を建てるわけですね、普通。分かっていたらどうするかといえば、やはりうちを建てるほうが先決でしょうから、うちを建てる。そして、住んでみたら携帯電話の電波が届かないところだったと、そこで慌てるということだと思うのですが、まず行政でも防災の情報を流している限り、やはりその辺はきちんと把握して、責任を持って知らせるような、例えば携帯電話会社と一緒にエリアをチェックして歩くとか、携帯会社の会社に電話すれば、113とか……これは確かではないのですが、そのような番号に連絡してくださいということで済まされます、一般のユーザーは。ところが、町も防災上きちんとしなければならないという目的の下、会社側にもお願いしたら、会社だってそんな小さな会社でないでしょうから、社会的責任もありますでしょうから、その辺も一緒になって調査してくれると思いますが、その辺の努力はしたことがありますか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、携帯電話の電波が届かないといったところが、そういった方がどこにおられるのかという部分だと思います。その部分については、情報を役場のほうにお伝えいただければ、それからの対応ということになると思います。まず、国と、あるいは携帯電話事業者にもそういった事情を伝えながら、エリア整備に係る部分については町としても要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番関議員。

○10番関 清貴議員

分かりました。ここは不感地帯ですと、電波が届き苦しいところですよという情報は、そうしたら広報等で、そういう方がございましたら、役場、総務課何々係まで教えてくださいというような掲載の仕方もあるのではないかなと思いますので、ただこの場でだけ「そういう方がありましたら役場に知らせてください」と言っても、議会だよりも載る保証もないですから、そのような広報のほうをよろしく願いしたいと思います。とにかく命に関わることもあろうかと思うので、行政はその辺まで、可能性のあることに万全を尽くすべきではないかなと考えますので、よろしく願いいたします。

次に移らせていただきます。次に、子供の居場所づくりについてですが、まずこれは学校教育課と健康子ども課、2つの課で回答があるわけですが、まず健康子ども課のほうでは、私が聞いていた2つ目の子供の居場所、子ども食堂の取組について、任意の団体と住民の方々と連携して、よい事業にするための道を模索するのかという答えを見つけられなかったのですが、私が見落としたのかな。そ

のようなのを答弁書に載せましたか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

先ほど町長が答弁いたしましたけれども、答弁書には、6年度に第三期山田町子ども・子育て支援事業計画を策定する予定でありまして、それに向けて来年度、子供の生活環境等に関する調査を実施し、その結果を踏まえて関係団体等の意見を聞きながら、子供の居場所づくりについても検討を進めていくというように答弁しております。

○議長（昆 暉雄）

10番関議員。

○10番関 清貴議員

私は、交流を育む子ども食堂という、こういうものの情報を得て今回質問しているわけですが、任意団体の任意でやっている方々は苦労しているようですので、それらについても連携しながら、行政がただ、民間団体がやっているからやってください、どうぞではなく、山田町の子供を育み育てる考え方でやっている事業ですので、直接支援しなくても、間接的に後ろのほうから支えるとか、そのようなことをやってもいいのではないかなと考えるのですが、その辺についての見解をお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、子供の居場所、あとは子ども食堂を実施している団体、任意団体につきましても、これまで何回か話をさせていただいて、その中で課題もお聞きしましたし、町では何ができるのかなということを一緒に考えたいというような話はしておりました。

○議長（昆 暉雄）

10番関議員。

○10番関 清貴議員

分かりました。せっかく話をしてお互いに前に進もうとしているので、ぜひその辺についてもいろいろ支援していただきたいと思います。

そして次に、学校教育課のほうの答弁書を見ているのですが、現時点において公共教育施設としての学びの塾などを設置する考えはないと。公共教育施設の中で子供たちの教育、学力を上げるというのは特に考えていないということで捉えてよろしいのか、お聞かせ願います。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

放課後におきましては、家庭内での学習がまずは必要ということで、宿題あるいは課題等々を学校からは課しております。そちらのほうを取り組んでいただきたいという趣旨であります。

○議長（昆 暉雄）

10番関議員。

○10番関 清貴議員

こういう寺子屋塾みたいなのが結構各地で行われていますが、山田で同じようなことをしろとは言いませんが、やはりそれらについても山田町の子供を教育的に育てるという、育むという意味でも、教育委員会は冷たいことを言わないで、協力しながら進めますと考えていただきたいのですが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に移らせていただきます。産業振興についてですが、道の駅の特産品等についてはいろいろ産学官連携により進めているということですが、お土産の商品開発、例えば産学官でやったお土産商品開発はどのようなのがありますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

産学官の連携ということです。現在実施しているのは、県立山田高校と連携して新たな飲食メニュー、あとはお土産品、どのようなものがあるかということで進めているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番関議員。

○10番関 清貴議員

お土産品とか特産品、これを専門に開発するような学校、グループ、それらはありますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

現在取り組んでいるのは、山田高校と連携して取り組んでいるということだけでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番関議員。

○10番関 清貴議員

それでは、ぜひそのような開発を専門にやっている業者、学校等がありましたら、協力を仰ぎながら一緒になって開発をしていって、道の駅にたくさん陳列されて、観光の目玉になるような施設になるように頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと次に、チャレンジショップなのですけれども、チャレンジショップ等とはとにかくまだ結果が出

ないものなので、大変だとは思いますが、いろんな相談とか支援とかを考えて進んでいただきたいと思います
と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

議員おっしゃるとおりでございます。チャレンジショップの位置づけとしましては、低料金で経営
リスクを低減しながら創業体験ができる場ということで設定してございます。

昨日行われた12月1日の説明会には5名の方もいらしていただいて、期待が寄せられているという
状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

10番関議員。

○10番関 清貴議員

分かりました。説明会にも来たということですから、希望を持った方々がますます希望を抱けるよ
うな環境づくりで頑張っていただきたいと思います。

次に、トラウトサーモンの生産量、規模拡大、新規参入なのですけれども、これらについては特に
漁業権とかは関わってきませんね。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現在三陸やまだ漁協が取り組んでいる試験的な養殖については、漁業権は関わっておりませんが、
本業といたしますか、操業する場合には漁業権が関わってきます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番関議員。

○10番関 清貴議員

そうすれば、答弁書では規模拡大や新規参入も加味しているようですが、新規参入もあり得るのか
なと私も思うのですが、その辺についても漁業権等の考え方というのをきちんと持っていなければ、
なかなか理解されずに制度が生きてこないのではないかなと思いますが、その辺についてはいかがで
しょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

漁業権については、県が付与するものでありますので、そこらも含めて新規参入を希望する方があ

りましたらば、協議の上取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番関議員。

○10番関 清貴議員

今年から水揚げが始まったわけですが、これによって水揚げが山田魚市場になるわけですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

今年度水揚げ50トンの計画だったのですが、結果30トンの水揚げ、これは全て山田漁連に水揚げされております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番関議員。

○10番関 清貴議員

そうすれば、サーモンの生産量が増えれば、山田漁連の水揚げ量が増えるというふうに考えてよろしいでしょうか。それとも、新規参入する企業の方は、別の魚市場のほうに行って出荷するのかどうか、その辺はどのような考えで町は臨むところですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現在2期目は、漁協さんは100トンを目指して計画しておりますので、その分については水揚げ量が増えるというふうに認識しております。

以上です。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

今漁連だか魚市場は通るのかどうかという質問があったようであります。

（「全然答えになっていません」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

トラウトサーモンは、魚市場を通るのかどうか、どこに行くのかということの質問のようでしたので、それに向けて答弁してください。

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現在まだ新規参入がありませんが、新規参入がもしあった場合は、その事業者の考えによるということになると思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番関議員。

○10番関 清貴議員

分かりました。その辺も踏まえて、町のほうでも、もし補助事業で支援するのであれば、その辺も考慮しながら考えていただきたいと思います。とにかく今魚市場で水揚げが少ないというのは危機的なものですので、その辺も加味しながら行っていただきたいと思います。

では、次に移らせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

10番関議員、町長より答弁がありますので。

町長。

○町長（佐藤信逸）

当然山田湾の豊かな湾を使って生産する、支援するとなれば、当然山田湾の市場に揚げさせていただくということです。

○議長（昆 暉雄）

10番関議員。

○10番関 清貴議員

町長、ありがとうございます。そういう考え方で担当課でも進めていただきたいと思います。

次に、町道の維持整備についてですが、このように予算の進捗率はパーセントで言えば74.4%ということですが、支払い関係は全て終わっている74.4%でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

お答えいたします。

74.4%というのは現在の予算の執行率でございまして、これについては契約金額ベースでの計算した74.4%でございまして、あくまで契約金額でございまして。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番関議員。

○10番関 清貴議員

分かりました。とにかく当初予算で結構な金額、結構でもないかもしれませんが、結構な金額が上

がっていますので、これらを早めに執行して、町内での経済の金の回りをよくするということも考えながら、ただただ工事を立派にするということも必要でしょうが、そのようなことも考えながらやっていただきたいと思います。

あと、もう一点だけ……

○議長（昆 暉雄）

10番議員、時間ですので、次の機会にやってください。

○10番関 清貴議員

では、次の3月議会で再度質問しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

10番関清貴君の質問は終わりました。

換気のため11時10分まで休憩をいたします。

午前11時03分休憩

午前11時10分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番豊間根信君の質問を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

4番豊間根信です。壇上より質問いたします。

1、新・道の駅今後の展開について。新・道の駅の工事も着々と進み、町のにぎわいへの拠点として期待が高まるばかりであります。これまで町中心部をはじめとして、町内全域への経済活性化効果の拠点としなければと話してまいりました。今後どのような方向性を持って地域連携を進め、町全体の経済活性化へつなげていくのか、道の駅の独自性、さらなるアイデアが求められております。町の現状と課題、今後の取組について伺います。

2、町内経済活性化策について。今日まで積極的な経済活性化施策を展開されてきたことは、町内事業者の方々にとって大変心強く、励まされ、希望へとつながってまいりました。そしてまた、その事業を評価しております。経済の底上げがなかなか感じられない状況においては、様々な対応施策がまだまだ必要と思われます。今後の施策展開について伺います。

3、コロナ禍による子供たちへの影響について。（1）、依然として長引くコロナ禍の状況は、児童生徒の生活、教育環境にも多大な影響があるのではないかと思います。その現状について伺います。

（2）、また、いじめ、登校拒否、遅刻、早退などの状況について伺う。

（3）、ワクチン接種の後遺症などによる長期欠席等への対応について、具体的な施策について伺います。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

4 番豊間根信議員のご質問にお答えいたします。

1 点目の新・道の駅今後の展開についてお答えします。新・道の駅は、町の特産品販売による農林漁業者の所得向上を図り、町への玄関口として町内各所に周遊、滞在していただき、町内経済への波及効果をもたらす施設として整備するものです。愛称として決定した「おいすた」の名のとおり、カキをメインとした新鮮な海産物の提供、独自性あふれる商品や飲食メニューなど、新たなアイデアを取り入れて進めているところであります。

また、県立山田高校と連携して飲食メニューや特産品、お土産品の商品開発も進めており、魅力的で愛される施設となるよう、指定管理候補者と連携して取り組んでおります。

現在開業に向け、チャレンジショップや産直施設で販売する生産者、事業者の募集を行っておりますが、12月1日の説明会には多くの事業者の方が参加され、大きな期待が寄せられており、新型コロナウイルス感染症の影響等により停滞した地域経済や社会活動の活性化にも寄与するものと考えております。

2 点目の経済活性化策についてお答えします。長引くコロナ禍やウクライナ情勢の緊迫化に加え、燃料価格の上昇に伴う物価高騰などにより、町内事業者の置かれる経営環境は依然として厳しい状況にあるものと理解しております。

こうした中で、町ではこれまで地方創生臨時交付金を活用したプレミアム付商品券事業などによる消費活動の喚起や、原油価格・物価高騰対策支援金事業による事業継続支援に向けた施策を展開してまいりました。今後も町内事業者の経営状況を注視しつつ、商工会や関係機関と連携を深めながら、経営の安定化と事業継続を支援するために必要な施策を講じてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

3 点目のコロナ禍による子供たちへの影響についてお答えします。

1 つ目の生活、教育環境への影響については、以前は校舎への立入制限や各種行事の中止、規模縮小などがありましたが、本年度は感染対策等を徹底しながら各種行事に取り組むなど、通常の学校生活に近づきつつある状況です。

2 つ目のいじめ等の状況については、現時点においてコロナを原因としたいじめ、登校拒否、遅刻、早退の事例は発生しておりません。各学校に対しては、陽性者に温かく接すること、差別や誹謗中傷は絶対にしてはならないことなど、心の指導についてもお願いしているところです。

3つ目のワクチン接種の後遺症による長期欠席事案は発生しておりませんが、濃厚接触などによる欠席が多くなっている状況にあります。その在宅期間中は、学校の様子を伝えるプリントや宿題を出したり、復帰後には個別指導を行ったりするなど対応しており、学習の遅れが生じないように指導しているところです。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。4番豊間根議員。

○4番豊間根 信議員

それでは、順を追ってまいりたいと思います。道の駅に関してであります。今日までもいろんな形で質問を重ねてまいりました。なかなか方向性的にこれといった形で進められてきたという部分が、まだちょっと具体的に感じられないところでございます。基本的に私は、この道の駅はこれからの山田町の発展にとって、何が何でもしっかりと形をつくり上げなければならぬと、そのようにお話をしてまいりました。その中で、いわゆるずっと培ってきた思いは、町内全域の経済活動の影響をしっかりと道の駅から発信させていただきたいと。そのような部分に関しまして、今後どのような形で段階を踏んでいくかということをお示しいただければと、そのように思います。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

町内経済波及効果をもたらす施策ということです。やはり新しい道の駅は、その場所、道の駅を拠点として、町内に人の流れをつくるのが大事だというふうに考えてございます。そのために観光情報の発信とか、あと町内の飲食店、商店等に足を運びたくなるような、まちナビカードとして情報発信するというような取組を指定管理候補者とともに現在行っているという状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

4番豊間根議員。

○4番豊間根 信議員

そこからさらに進んでいただきたいと思う気持ちがあって、今回質問させていただきました。いわゆるまちなかから町周辺へのそういう経済効果という部分、そのことに関しまして、どうしても道の駅を中心に考えがちである今の山田の商店街の現状を含めましても、しっかりとしたコンセプトを持った中で、それぞれの業者のこれからの商売の進むべき道というものも、これを機会にいわゆる交流人口の拡大とともに地域経済の拡大ということをもう少し深く掘り下げていただきたいと、そのように思っております。

メインとなる農林水産、その中、それからサービス業、特にサービス業の場合は、いろんな企画があった場合にはある程度お金の流れは当然のことながら出てきますが、それが終わればなかなか先がまた見えなくなると、その繰り返しが今までの状況だったかなと。本来ならば、そこから一歩進めて

いただきたいということでの町の施策として、ボトムアップを考えながらの施策であったはずなのですが、どうしてもコロナ禍における経済低迷という部分が足を引っ張ってまいりました。

私とすれば、ここの道の駅がとにかく起点となって山田町全体がボトムアップできればと、そういう思いでのいろんな提案をしてまいりました。そのところで、今現状は商店街の皆さんとか水産業関係の皆さんとか、どこまでそのような話をして、どういうふうな状況で連携が進んでおるかというのを伺いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

現在地域の新鮮な食材等を販売する事業者、生産者の募集を行っておりまして、12月1日に参加者説明会を開催したところでございます。その説明会には53人の方が参加されまして、期待が寄せられているというような状況がでございます。いずれ生産者、団体、企業体等がこの道の駅を活用して、山田町の1次産業が発展するような取組につながっていけばというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4 番豊間根議員。

○4 番豊間根 信議員

申し訳ない。1次産業、2次、3次という部分含めて総体的な形をお聞きしたつもりでありましたが、2次、3次というか、山田全体のボトムアップという意味での1次産業と理解はさせていただいておりますが、でき得ればそこからさらに2次、3次、そういう部分に対しての施策の方向性も示していただきたいなと、そのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

舌足らずで申し訳ございません。そうです。1次産業もそのとおりですけれども、山田にはそれぞれ加工品等を販売している2次、3次産業もございますので、その事業者とも連携を取りながら、よりよい道の駅になるように進めていきたいというふうに考えます。

○議長（昆 暉雄）

4 番豊間根議員。

○4 番豊間根 信議員

ありがとうございます。そのような意味で、とにかく先日までは山田の道の駅がということでしたが、次から次と追い上げに遭っておりまして、久慈をはじめ田野畑方面、いろんな形で高速との連携と。今度は山田が追い上げられるような、そういう立場になってきたのではないかなと。その中でもやはり道路から見える山田の道の駅、これは絶対皆さんに寄っていただけるいい場所だと、いい立地

条件だなとつくづく思っております。これを機会に、とにかく山田の経済の底上げを、お互いに政策をまたボトムアップしながらやっていかなければならないと、そのように思っております。

また、過日愛媛のほうの視察研修に行っていました。ふるさと納税と、そういう部分もしっかりと取り組んでいただければいいのではないかなと思っております。今山田町のふるさと納税は、1次産業というか漁業を含めた中で、そこら辺のボトム増だと思っておりますが、これからそのところの開発という部分は、国の制度がいつどのようになるか分からぬですが、ぜひ取組をしていかなければならないのではないかなと、そのように思っておりますが、そういう部分についてはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

ふるさと納税返礼品の開発ということでございますが、現時点で150品目あります。これを200とか300とか増やしていったら、どんどんそれを通して山田の魅力が全国に広がるような取組ができればいいなというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

4 番豊間根議員。

○4 番豊間根 信議員

ぜひそのように取り組んでいただきたい。

昔、某市の市長さんがおっしゃっていた言葉がありました。行政は最大のサービス産業である、そういう言葉が昔からいろんな方々の口に出ております。山田町は、やっぱりそういう意味で小回りが利いている、そしてまた情報の伝達が早い、いろんなかゆいところに手が届く政策もできやすいという、すばらしい町であります。そのところを含めた中で、サービス産業として、いわゆる道の駅を造ったから、そして指定管理者がいたからではなくて、やっぱり町が先頭に立った中で町をリードして経済の活性化に取り組んでいかなければ、成果はなかなか出ないと思うのです。そういう意味で今後の展開については期待をしておりますが、また町長からもその思いという部分をひとつお聞かせ願いたい。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

まず最初に、議員のほうから山田町の道の駅の立地はいいということをご評価いただき、ありがとうございます。この道の駅、当然町のほうが主導であそこに道の駅を、県の病院があったわけですが、大変難しい交渉でありました。何が難しいかというと、安くしていただくということが難しいのでございまして、その交渉を乗り越えてあそこを取得し、譲っていただいたようなものです。そして、そ

ういう中において町が主導であそこに道の駅と、それを公募でもってやるということでやったわけでございます。

先ほど議員のおっしゃるとおり、行政というものは最大のサービス、住民サービスなのだと、その精神は常に持っております。また、道の駅、先ほど田野畑とかその他の道の駅、久慈の話もおっしゃいましたが、この道の駅は無料ということでございますが、一方、サービスエリア、パーキングエリア、SA、PAがないと、すぐそばにないとトイレもなかなか大変だという中において、おっしゃったようにすぐそばのところで山田町がそれをしっかりと受け止めて、そここのところを起点として、今まであった道の駅もしっかりと新年度においてリニューアルいたします。上の道の駅を山田インターから山田南インター、直線で7.8キロ、取付道路のところ、これランプと言いますが、そここのところの45号線を、これ直線距離にしますと6.7キロなわけです。皆様方、今日は傍聴者の方もいらっしゃいますので、お気づきの方もいると思いますが、電信柱80本ぐらい全部抜きました、45号線。これは津波のときに大変な障害になりましたし、被害も大きくなったということで、地下埋設にいたしまして、全部抜けて、ああ、そうだなと、多分今日帰ってからお気づきになると思います。

また、昨日の1番議員の昆清議員のほうからお話があったように、アニメで織笠の道の駅が脚光を浴びているというところで追い風になっていると私考えておりまして、そういうところも含め、先ほど言った1次から6次産業までしっかりと育てながら、足腰の強い道の駅、そしてまた私が何年か前から言っているように、山田町丸ごと道の駅なのだと。山田の町に入ればスタンドもありますし、コンビニもあると、そういうような仕掛けづくりを先ほど言ったまちナビカードを使いながら、ぜひこのところを山田町の、来年7月にオープンですが、ひとつ大きな経済の起爆剤にしてみたいと、そう思っております。また、そのことにより、議員、商工会の理事もなさっておりますが、商工会ともしっかりと手を結びながら進めてまいりたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

4番豊間根議員。

○4番豊間根 信議員

いろんな形、広くいただきまして、ありがとうございました。私も道の駅というか、「すずめの戸締まり」のお話を出そうと思っておりましたが、先に紹介していただきました。運も何とかのうちといひましようか、いろんな形で山田にそういう題材がある、そういうものをやっぱり開発しながら、そしてしっかりとアピールをしながら、山田町に皆さんが訪れ、楽しんでいただけると、そういうふうな町を共につくっていかねばならないと、そのように今深くまた思う次第でございます。

それでは、次に参ります。町内活性化策ということで、今町長のほうからも商工業者の部分で商工会の話もちらっただきました。商工会といひましようか、いわゆる一般小売業者、やはりいろんな状況の中で、都度いろんな施策のたびに、ある程度経済活性化という部分で皆さん何とかしのいでこられたというのが現状だと思っております。

今後、今からの状況が、コロナが収束という部分がまたなかなか見えない中では、商工業者、1次産業、そういう方々を含めた中で、またいろんな経済施策というものはやっていかなければならないのではないかなと、そのように感じておりますが、担当課のほうではいかがな計画になっておるかお聞きしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現在コロナ禍ということもあって、プレミアム感を出した事業ということで、プレミアム商品券やらエールチケットやら展開してまいりましたが、収束した後ということで、今後は個人個人の事業者の方が、自らが考えて事業に取り組むといった活動に対して支援をしていきたいと考えております。

最近では中央公園を利用して、商店街の組合員の方々中心に、山田町、商店街を利用した人生ゲームという事業を企画しまして、町ににぎわいをもたらすというような活動をしております。そういった活動に対しても支援をしていけばいいなというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

4 番豊間根議員。

○4 番豊間根 信議員

経済活性化という部分では、今までみたいなプレミアムから一歩進んで自立と言おうか、そういう形の方へ進めていきたいと、それはもちろんのことだと思います。いつまでもできる財源は、どこにも余裕はございませんが、今までよくやっていただけたという気持ちは大変あります。

しかしながら、現状的に今またコロナ、このような状況になってきますと、なかなか自助努力だけでは立ち行かない部分もあろうかと思えます。そこら辺のところは、状況を見ながらしっかりと政策に反映していただければと、そのように思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

水産商工課におきましては、定期的、四半期に1回ごとをめぐり、28業者というちょっと限られた数ですが、その方々にアンケートということで、1年前の状況と今がどうなのかと、あとはその都度、都度で話題となっているこういったことについてどう思いますかというふうなアンケートを取っております。そういったアンケートを生かして、今求められている支援、皆さんを底上げするにはどういった政策が必要なのか、そういったことを生の声としてお聞きすることも今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

4 番豊間根議員。

○4 番豊間根 信議員

先を見据えた答弁いただきました。ありがとうございます。まず、経済状況を見ながら、しっかりと皆さんとのコンセンサスを取って、やっぱり誰一人取り残さないという形で、それぞれの担当部署でぜひ前向きにやっていただきたいなと、そのように思っておりますので、よろしくお願いします。

次に参ります。コロナ禍による子供たちへの影響についてということで、3点ほどお聞きしておりました。この部分に関しましては、コロナの終息含めまして、なかなか非常に取り巻く環境は厳しいものがありますが、その中で2つ目のいじめ等、いろんなそういうことはないかということに関しましてはないということでございますが、誹謗中傷とか、目に見えないところでいろんなものはあるのではないかなと思うところもございます。そういう部分で、教育委員会側の取組という部分がどのような方向性で教育のほうをコロナとの共存という部分をされているかということをお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

誹謗中傷等々につきましては、まず学校が丁寧に担任の先生を通じて、例えば濃厚接触者で欠席した児童があった場合、あるいは生徒が濃厚接触で休んだ場合等々については、必ず丁寧に対応するようにということでホームルーム等で話していると、これを継続的にやっているという状況であります。

○議長（昆 暉雄）

4 番豊間根議員。

○4 番豊間根 信議員

そうしますと、いろんな心のケアもはじめとした中で、継続的にしっかりと連携を取りながらやっておるということで答弁いただいたと思っております。子供さんたちの状況というものは、なかなか隅から隅まで手に取るようにというわけにはいかないと思いますが、しっかりとそこら辺のところは学校側とも連携した中で対応していただきたいと、そのように思っております。

そしてまた、長期の欠席という部分は発生していないということではありますが、濃厚接触による欠席が多くなっていると。その場合にはプリントや宿題ということなのですが、パソコン等、そういう部分との連携という部分は、一つの課題というか、方向性としてあったと思うのですが、そういうところに対してはどういうふうな考え方を持っておられるか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、一部の学校なのですけれども、欠席した児童に対してパソコンによるリモートの授業を試験的に行いました。ただ、これにはなかなか課題がありまして、一人の教師が通常の授業をやったほか

にも欠席した児童に対して授業を行わなければならないと、教員の負荷の部分がどうしてもかかってくるなというところがありますので、コロナの状況、まだ収まっておりませんので、今後どういった取組が必要になるのか、どういった授業の展開が必要なのか等々は今後も検討していかなければならないと考えております。

○議長（昆 暉雄）

4 番豊間根議員。

○4 番豊間根 信議員

パソコン等は、試験的にそのような形を取り組んでみたということです。本来ならば、もともと導入時にはそういうふうな形も踏まえた中で、いわゆる勉強の遅れを出さないというふうな部分もあったかと思っていました。ただ、限られた人数の中でそのように対応していくということが、現実やってみたら非常に難しいものもあったということ。

そうしたら、それに対して今後どのような形で、万が一このような形、それから長期療養で休んでいる生徒さんたちに対してのフォローというものをどういう形で計画していくかということは、教育委員会としても模索をしているということでしょうか。そこら辺のところをどういうふうな形で進めていきたいかという部分を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、GIGAスクール構想、ICT教育の中で、各校ICT教育の担当教員が1人ずつおります。そして、4校ですので、4人が集まって教育委員会の中の指導主事と、いわゆる遠隔による教育はどういった効果があって、どういったデメリット、メリットがあるかという部分を今洗い出しているところなんです。そうしたときに、やはり人的なリソースが必要、教員が必要になってくるだろうなというところが今課題として見えてきていると。来年度以降、コロナの状況がなかなか収まらないだろうというふうな中で、いわゆる人をどういうふうに動かすか、学校の先生たちをどういうふうに動かしていくかという部分を今鋭意検討しているということでもあります。

○議長（昆 暉雄）

4 番豊間根議員。

○4 番豊間根 信議員

もともとそのような状況も含めた中でのGIGAスクール構想の中で、こうあればよい、ああやればよいという、そういう形でいろいろと模索してきたはずでしたので、そのところはせっかくのハードの導入でございますので、そして子供たちが勉強の遅れがないように、しっかりとした対応をこれからお願いしたいと思います。

今ハード面に関してというか、ここの質問の中には、ちょっと項目とすれば当てはまらないかもし

れませんが、プリントや宿題を出したりという部分の中で、今後そこら辺のところも含めた中でGIGAスクールに合ったような形をつくり上げていかなければならないのではないかと。今のGIGAスクールに対しての取組状況もでき得れば教えていただきたい。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、各校において1週間に4時間から5時間程度、1人1台端末を使つての授業をしております。夏期休業中においては、パソコンを持参して子供たちに課題をやっていただくと。そういった部分については、おおむね効果が出てきているのではないかなと。ただ、先ほど来言っているとおり、欠席をした場合のリモート授業になかなか課題が多いなというところであります。

○議長（昆 暉雄）

4番豊間根議員。

○4番豊間根 信議員

GIGAスクールに合わせては着々といろんな形でフォローし、進んでおると、そのように理解いたしました。欠席の部分に関しましてが今後の課題だと思っております。そのところは慎重に、かつ早い時点で対応をしていただければ、子供たちにとって教育の遅れはないと、そのように存じます。よろしくお願いいたします。時間がまだ余っておりましたが、一応これで質問は終わらせていただきたいと思います。

今定例会、いろんな形で、今日は多数の皆様方に傍聴いただきました。町民の皆様にもこのように関心を持っていただける、これからもそのような議会にしていかなければならないと、そのような思いを持った今日の議会でした。これは執行部に関しても同じことと存じておりますが、ぜひ今後、また町民の皆さん、いろんな議会からの発信も含めた中で、山田町の発展にお互いに皆さん協力し合わなければ、絶対山田の発展はあり得ないと、そのように感じた今日の議会の一般質問の最終日でした。

では、本日はこれで質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（昆 暉雄）

4番豊間根信君の質問は終わりました。

これからの案件は一括6件あります。提案理由が大体20分から25分かかります。時間の関係上、昼食には早いのですが、昼食にいたします。

以上で昼食のために休憩いたします。

午前11時45分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

議案審議を行います。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第2、議案第52号 行政手続における押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

議案第52号 行政手続における押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、行政手続における押印等の見直しを全庁的に推進し、町民の負担軽減と行政サービスの効果的かつ効率的な提供に資するため、関係条例について所要の改正をしようとするもので、町が住民や職員に押印や署名等を求めている3つの条例が対象となります。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明申し上げます。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。

資料1を御覧ください。第1条による改正は、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正するので、第2条で規定する職員が採用時に署名、押印する宣誓書の取扱いを改めるため、所要の改正を行うものです。

次に、資料2を御覧ください。第2条による改正は、山田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するもので、第4条で規定する納税者が負担すべき価格に不服がある場合に委員会に提出する審査申出書と、第8条で規定する委員会の口頭審理の際に関係者が提出できる口述書への署名と押印の取扱いを改めるため、所要の改正を行おうとするものです。

次に、資料3を御覧ください。第3条による改正は、山田町火入れに関する条例の一部を改正しようとするもので、条例第2条で規定する火入れを行う際の許可申請書への押印を廃止するため、様式第1号の「印」の字句を削るほか、規定の整理のため第14条と様式第2号について所要の改正を行うものです。

次に、改正本文を御覧ください。附則であります、この条例は公布の日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第52号 行政手続における押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第3、議案第53号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例から日程第8、議案第58号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例まで議案6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

議案第53号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

本条例は、国の例に準じて職員の定年を引き上げ、地方公務員法の改正に伴い、管理監督職勤務上限年齢、いわゆる役職定年制による降任等に関し必要な事項を定めるなど、所要の改正をしようとするものであります。

それでは、改正内容をご説明申し上げます。議案第53号説明資料を御覧ください。2の条例の内容についてです。（1）の第3条は、職員の定年を年齢60年から年齢65年に改めようとするものです。

（2）の第4条は、定年による退職の特例として、勤務時間を延長できる職員の対象から定年退職日において役職定年制の特例により勤務延長した管理監督職を除くことについて規定しようとするものです。

（3）の第5条から第10条は、地方公務員法の改正に伴い、役職定年による降任等に関し必要な事項として、役職定年の対象となる管理職の範囲のほか、上限年齢を年齢60年とすること、職務遂行上の特別の事情や職務の特殊性により、そのポストの欠員が困難な場合などに引き続き管理職として勤務させることができる特例などを規定しようとするものです。

(4) の第 12 条は、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めようとするものであります。

(5) の制定附則第 3 項から第 7 項は、定年に関する経過措置を規定しようとするものであります。

第 3 項は、定年年齢を表のとおり段階的に引き上げようとするもので、第 4 項から第 6 項は定年引上げ期間中の本則の適用について必要な読替規定を置くものです。第 7 項は、当分の間、任命権者は職員が 60 歳に達する年度の前年度に 60 歳以後の任用及び給与に関する措置の内容など必要な情報を提供するとともに、60 歳以降の勤務の意思確認に努めることを定めようとするものです。

3 の施行期日等（附則関係）であります。附則第 1 項は、この条例を次の第 2 項の規定を除き令和 5 年 4 月 1 日から施行しようとするものです。

次のページを御覧ください。附則第 2 項は、令和 4 年度中に任命権者が行う制定附則第 7 項で規定する必要な情報提供や意思の確認の対象職員を規定しようとするものです。

附則第 3 項から第 5 項は、勤務延長についての所要の経過措置を講ずるもので、施行日前に既に勤務延長している職員が引き続き勤務延長する場合の要件などを規定しようとするものです。

続きまして、議案第 54 号 定年前再任用短時間勤務職員の任用に関する条例について、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。本条例は、職員の定年引上げに伴う地方公務員法の改正を踏まえ、定年前再任用短時間勤務職員の任用に関し必要な事項を定めようとするものであります。この制度は、職員の希望に基づき、60 歳に達した以後に退職した職員を短時間勤務職員に採用し、定年退職日相当日まで任用することができる制度で、令和 5 年 4 月 1 日から導入されるものであります。

それでは、条例についてご説明申し上げます。議案第 54 号説明資料を御覧ください。2 の条例の内容であります。(1) の第 1 条は、この条例の趣旨について規定しようとするものであります。

(2) の第 2 条は、定年前再任用短時間勤務職員の採用について規定しようとするものであります。

(3) の第 3 条は、この条例の実施に関し必要な事項は規則で定めることを規定しようとするものであります。

3 の施行期日等（附則関係）であります。(1) の附則第 1 項は、この条例を令和 5 年 4 月 1 日から施行しようとするものです。

(2) の附則第 2 項は、所要の経過措置を講ずることを規定するもので、段階的引上げ期間中に定年年齢に達した職員が翌年度に定年が引き上げられたことで一時的に定年前の年齢になるとしても、前年度末に既に定年を超えている場合は定年前再任用短時間勤務職員に任用をすることができないことなどを定めようとするものです。

続きまして、議案第 55 号 職員の高齢者部分休業に関する条例について、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。本条例は、職員の定年引上げに伴う地方公務員法の改正を背景に、職員の加齢による諸事情等へ対応し多様な働き方を推進するため、職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定めようとするものであります。この制度は、60 歳に達した職員が本人の申請により勤務時間の一部を勤務しないことができることとするもので、令和 5 年 4 月 1 日から導入しようとするものであり

ます。

それでは、条例についてご説明申し上げます。議案第55号説明資料を御覧ください。2の条例の内容であります。(1)の第1条は、この条例の趣旨について規定しようとするものであります。

(2)の第2条は、高齢者部分休業を承認できる要件について、第1項では対象年齢を、第2項では休業時間の上限を、第3項では休業の開始時期を規定しようとするものです。

(3)の第3条は、休業時間を延長する場合の要件等を規定しようとするものです。

(4)の第4条は、休業の承認を取り消す場合の要件等を規定しようとするものです。

(5)の第5条は、休業期間中の給与の取扱いについて、勤務しない時間に応じ1時間単位で減額した給料を支給することについて規定しようとするものです。

(6)の第6条は、この条例の実施に関し必要な事項は規則で定めることを規定しようとするものであります。

3の施行期日等附則関係であります。(1)の附則第1項は、この条例を令和5年4月1日から施行しようとするものです。

(2)の附則第2項は、部分休業できる対象年齢について、令和5年度から令和12年度までの段階的定年引上げ期間に対応できるよう経過措置を規定しようとするものであります。

続きまして、議案第56号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。本条例は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について所要の改正及び廃止を行うとともに、定年退職者等の再任用に関する経過措置を定めようとするものであります。

それでは、改正内容をご説明申し上げます。議案第56号説明資料を御覧ください。2の条例の内容についてです。(1)、アの第1条による改正は、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正しようとするもので、地方公務員法の改正に伴い、引用する法の条項番号を改めようとするものです。

イの第2条による改正は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正しようとするもので、勤務延長した管理監督職を育児休業や育児短時間勤務の対象から除くこととするほか、条文中の字句を改めるなど所要の改正をしようとするものであります。

ウの第3条による改正は、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正しようとするもので、条文中の字句を改めるなど所要の改正をしようとするものです。

(2)の第4条による改正は、職員の再任用に関する条例を廃止しようとするものです。

(3)の第5条から第14条は、定年退職者等の再任用に関する経過措置として、65歳まで暫定再任用職員を任用する場合の要件などを規定しようとするものです。

3の施行期日等附則関係であります。(1)の附則第1項は、この条例を令和5年4月1日から施行しようとするものです。

(2) の附則第2項は、暫定再任用職員を定年前再任用短時間勤務職員とみなして、改正後の職員の育児休業等に関する条例と職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の規定を適用する経過措置を定めようとするものであります。

続きまして、議案第57号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。本条例は、職員の定年引上げに伴い、職員が60歳に達した日以後における最初の4月1日以後の職員の給与に関する特例を設けるなど、関係条例について所要の改正をしようとするものであります。

それでは、改正内容をご説明申し上げます。議案第57号説明資料を御覧ください。2の条例の内容についてです。(1)の第1条による改正は、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、定年引上げに伴い、定年前再任用短時間勤務職員の給与の算定方法を定めることや、60歳に達した職員の最初の4月1日以後の給料月額を7割とする措置を盛り込むなど、所要の改正をしようとするものです。

(2)の第2条による改正は、職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正するもので、当分の間60歳に達した職員の給料月額を7割とする措置が地方公務員法における降給と位置づけられたことから、その手続などを規定しようとするものです。

(3)の第3条による改正は、職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正するもので、懲戒処分の減給処分を行う場合の減給額について、処分発令時点の額が現に受ける給料月額の10分の1相当額を超えるとき取扱いを規定しようとするものです。

(4)の第4条による改正は、一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正するもので、役職定年制が適用された者に対し、給料月額を算定基礎とする特殊勤務手当を支給する場合の算定方法の特例を規定するものです。

3の施行期日等(附則関係)であります。附則第1項は、この条例を令和5年4月1日から施行しようとするものです。

附則第2項から第8項は、暫定再任用職員に対する一般職の職員の給与に関する条例の適用について定めようとするものであります。

続きまして、議案第58号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。本条例は、職員の定年の引上げに伴い、60歳に達した企業職員の最初の4月1日以後の給料月額を7割とすることや職員の高齢者部分休業の規定を定めるなど、所要の改正をしようとするものであります。

それでは、改正内容をご説明申し上げます。議案第58号説明資料を御覧ください。2の条例の内容についてです。(1)の第17条による改正は、職員が高齢者部分休業の承認を受けて勤務しない場合の給与の減額についての規定を加えようとするものです。

(2)の附則第2項から第5項までは、60歳に達した以後の職員の給料月額について、一般職の職

員の給与に関する条例の規定を基準に管理者が定めることを規定しようとするものです。

３の施行期日等（附則関係）であります。附則第１項は、この条例を令和５年４月１日から施行しようとするものであります。

第２項は、暫定再任用職員の手当等については、現行の再任用職員の取扱いと同様に定めようとするものです。

以上、職員の定年引上げに伴う議案第53号から第58号までの関係条例の提案理由と内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいま提案されました議案第53号から議案第58号までは、過日行われました全員協議会で説明した内容でございます。特に必要な方の質疑を許します。９番。

○９番木村洋子議員

町の実情をもうちょっと伺いたいのですが、定年退職される方で、男性は多いのですけれども、女性が少ないと思うのですが、その状況はどうかというところと、あとは議案第53号の１ページのところの経過措置のところなのですけれども、これで経過措置が過ぎた後、令和13年４月１日、それ以降、例えば例として63歳の方が経過措置を終わった後に63歳の方が退職するといった場合、そのときは、退職金についてなののですけれども、退職金というのは自己都合になるのか、それとも63の時点での定年退職の部分のそういう退職金になるのかというところをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

それでは、１つ目の退職者の状況ですが、手元には男女別の数値等は持ち合わせておりませんけれども、最近の退職者数で申し上げますと、定年退職者、平成30年が１人、令和元年度も１人、そして令和３年度が２人、令和３年度は男性１人、女性１人です。過去５年で見ますと合計で、３年度まで見ますと４人ということになります。令和４年度末、本年度については４人が定年退職の予定となっております。

それから、２点目の経過措置の部分でございます。まず、退職金の部分、この間も全員協議会でずっとご説明申し上げましたけれども、定年前に辞めた場合でも経過措置期間中は定年退職と同じようなピーク時算定で算定がなされるということでございます。在職年数が延びると、額も当然算定期間が延びるわけなのですが、おおむね変わらないのではないかなというふうに見ております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

９番。

○９番木村洋子議員

退職金については、ピーク時算定ということで変わらないということは、本当にこれはいいことだと思うのです。やはり退職金というのは退職後の生活を本当に左右しますので、それが自己都合となるとまた非常に減額されて、その後の生活がいろいろな面で支障というか、質の面で下がってくると思うので、ここはすごくいいことだとは思って聞いていました。

退職の人数も、入ったときはたくさんの若い人がいたかもしれませんが、退職のときにはいろんな状況があって少なくなってしまったという状況というのはあると思うのです。ですから、定年まで働けるということが本当に難しい状況が、これが65歳に上がれば、さらに私は定年まで働くのが大変になると思うのです。そういったところを、私はちょっとこれ難しいなと本当に思うのです。地方の公務員の人たちは、3.11のときも大変な思いをした人たちなのです。それがこういうふうに変年が延長されて、なかなかというところを簡単にこれは賛成だとちょっと言えない部分があるのです。それはちょっとあれですけども。

そして、私は1つ、この間の全協のときに説明を受けて、確かに分かりましたけれども、議長のほうからも「これは国のほうからのものだから了承してくれ」というふうに最初から言われて、何か議論にならないのではないかなと思うぐらいに、それでも質問したりもしましたけれども、そういう部分では地方議会は地方議会の討論というか議論があると思うので、そこら辺は私は大事にしながらやっていかないと、はっきり言って議会なんか本当に不要論が、私はそういうのが出てくると思うので、やはりそこら辺はきちっと議論させていただきたいなと思って、この間参加させていただきました。

○議長（昆 暉雄）

内容については分かりましたが、ご意見として承らせていただきます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

では、進行いたします。

質疑を終わります。

これより議案第53号から議案第58号までの討論及び採決を1案ずつ進めてまいります。

日程第3、議案第53号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。9番。

○9番木村洋子議員

9番木村洋子です。定年を60歳から65歳に引き上げるという議案について、反対の立場で討論します。

現在60歳定年制においても、地方議員、役場職員の方はなかなか定年まで勤務することは難しくなっています。特に女性職員です。女性職員の場合は、親の介護や、それを担っている場合もありますし、自身の体調の変化、働きたくても働けない、定年までは無理という声も聞こえてきます。65歳に

引き上げれば、さらに定年までは働けない。やはり退職金等は、定年まで働けば違ってきますし、退職後の生活に大きく影響してきます。

私は、女性議員として、一人でも多くの女性が安心して幸せに暮らしていけるように支援していく任務にあると思って、日々活動はしています。当町の役場職員の方々は、3.11のときに地方公務員として、役場職員として大変な思いをされて貢献されてきました。18歳から勤務すれば、65歳となると47年、長きにわたって勤務されております。そういった今までの大変な経過も考えて、60歳で定年退職されるならば、選択的にさせてもらいたいと思うのです。そういった意味において、一方的に国から65歳に引き上げは、地方の現状も見えていないと思いますし、そのところでこの議案には反対いたします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

次に、本案に対する賛成者の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論を終わります。

これより議案第53号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（昆 暉雄）

起立多数です。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第54号 定年前再任用短時間勤務職員の任用に関する条例の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第54号 定年前再任用短時間勤務職員の任用に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第５、議案第55号 職員の高齢者部分休業に関する条例の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第55号 職員の高齢者部分休業に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第６、議案第56号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第56号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第７、議案第57号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第57号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第58号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第58号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長(昆 暉雄)

日程第9、議案第59号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(昆 健祐)

議案第59号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

令和4年8月8日に人事院から国会及び内閣に対し、公務員給与改定の勧告がなされました。その内容は、民間における賃金の引上げを図る動きを反映し、民間給与と公務員給与の比較において月例給、特別給のいずれも民間給与が公務員給与を上回っていることから、それらの引上げを行おうとしたものであります。

一方、岩手県人事委員会においては、同年10月21日に知事と県議会議長に対し、職員の給与等に関する報告及び勧告がなされたところであります。岩手県においても職員給与と県内民間給与を比較したところ、月例給、特例給のいずれも民間給与が職員給与を上回る結果となったことを受け、それらを引き上げ、人事院勧告と同様の措置を講ずるよう勧告されたところであります。

このような状況を踏まえ、本町においてはこれまでと同様、給与改定に基づく県の例に準じ、職員の給料月額と勤勉手当の支給月数の引上げを行うため、関係条例を改めようとするものです。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明申し上げます。アンダーラインを引いているところが改正しようとする箇所であります。資料1を御覧ください。条例第1条による改正は、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正し、令和4年4月1日に遡及適用しようとするものです。

第21条第2項第1号は、令和4年12月に支給する勤勉手当の支給割合についての改正で、再任用職員以外の職員の支給月数100分の92.5を100分の102.5に、同項第2号中、再任用職員の支給月数100分の45を100分の50にそれぞれ改めようとするものです。

次の2ページ、3ページを御覧ください。給料月額は初任給と若年層の額を引き上げるもので、別表第1、行政職給料表のとおり改めようとするものです。

資料2を御覧ください。条例第2条による改正も一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、令和5年4月1日から施行しようとするものです。

第21条第2項第1号は、令和5年6月期以降の勤勉手当の支給割合についての改正で、条例第1条による改正において引き上げた年間支給月数分を6月と12月の支給月数に均等配分し、再任用職員以外の職員の支給月数を100分の97.5に、同項第2号中、再任用職員の支給月数を100分の47.5にそれぞれ改めようとするものです。

資料3を御覧ください。条例第3条による改正は、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正し、令和4年4月1日に遡及適用しようとするものです。

第7条第1項は特定任期付職員の給料月額についての改正で、表中、1号級の給料月額を37万9,000円に、第8条第2項は令和4年12月に特定任期付職員に支給する期末手当の支給割合についての改正で、支給月数100分の162.5を100分の167.5にそれぞれ改めようとするものです。

資料4を御覧ください。条例第4条による改正も一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正するもので、令和5年4月1日から施行しようとするものです。

第8条第2項は、令和5年6月期以降の期末手当の支給割合についての改正で、条例第3条による改正において引き上げた年間支給月数分を6月と12月の支給月数に均等配分し、支給月数を100分の165に改めようとするものです。

資料5を御覧ください。条例第5条による改正は、会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正し、令和5年4月1日から施行しようとするものです。

第12条第2項は、令和5年6月期以降の会計年度任用職員に対する期末手当の支給割合についての改正で、支給月数100分の122.5を100分の127.5にそれぞれ改めようとするものです。

次に、改正本文5ページを御覧ください。附則であります。第1項は、この条例は公布の日から施行し、ただし第2条、第4条及び第5条の規定については令和5年4月1日から施行しようとするものです。

第2項は、第1条の規定による改正後の給与条例及び第3条の規定による改正後の任期付職員条例の規定については、令和4年4月1日から適用させようとするものです。

第3項は、改正前の給与条例及び任期付職員条例により支給された給与は、それぞれ改正後の給与条例及び任期付職員条例により支給される給与の内払いとみなすものです。

第4項は、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めるものとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。6 番。

○6 番黒沢一成議員

今さらながら非常に素朴な質問なのですが、給料表はこんなに必要なものなのでしょうか。125号級までありますけれども、私のイメージでは給料というのはせいぜい1年ごとに少しずつ上がるとか、そういう感じでしかないのですが、こんなに表が必要なのかなというのが。3分の1ぐらいでも十分で、そのほうが面倒がないと思うのですが、どうなのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、一般職の職員の給料表等についても、国、それから県等の給料表、これらに準じて策定をしているという状況でございます。まず、号級等の細かい号級数等の区分についても、国、県の例に倣って策定しているものでございますので、これまではこういったものに準じて、このような給料表の体系になっているということでございます。ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

それはそれで十分分かるのですが、ただの意見でいいのですが、もうちょっと単純にしたほうが面倒がなくなっていいのではないかなと私は思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ご意見として承らせていただきます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第59号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第10、議案第60号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(昆 健祐)

議案第60号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、議案第59号でご説明申し上げました給与改定の勧告に基づく県の例に準じ、期末手当の支給月数を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明申し上げます。アンダーラインを引いているところが改正しようとする箇所であります。資料1を御覧ください。条例第1条による改正は期末手当の改正で、令和4年4月1日に遡及適用しようとするものです。

第10条第2項は、12月に支給する期末手当について、100分の162.5を100分の167.5に改めようとするものです。

資料2を御覧ください。条例第2条による改正も期末手当の改正で、令和5年4月1日から施行しようとするものです。

第10条第2項は、条例第1条による改正において引き上げた年間支給月数分を6月と12月の支給月数に均等配分し、支給月数を100分の165に改めようとするものです。

次に、改正本文を御覧ください。附則であります。第1項は、この条例は公布の日から施行し、ただし第2条の規定については令和5年4月1日から施行しようとするものです。

第2項は、第1条の規定による改正後の給与条例の規定は令和4年4月1日から適用しようとするものです。

第3項は、改正後の給与条例の規定を適用する場合においては、この条例の規定による改正前の給与条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払いとみなすものです。

第4項は、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めようとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第60号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会いたします。

午後 1時51分散会

令和４年第４回山田町議会定例会会議録（第３日）						
招 集 告 示 日	令和４年１２月 ８日					
招 集 年 月 日	令和４年１２月１３日					
招 集 場 所	山田町役場５階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和４年１２月１５日午前１０時００分			議 長	昆 暉雄
	閉 会	令和４年１２月１５日午前１１時５９分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 １３名 欠席 １名 欠員 ０名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	１	昆 清	○	８	佐 藤 克 典	○
	２	阿 部 吉 衛	○	９	木 村 洋 子	○
	３	吉 川 淑 子	○	１０	関 清 貴	○
	４	豊間根 信	○	１１	横 田 龍 寿	○
	５	菊 地 光 明	△	１２	坂 本 正	○
	６	黒 沢 一 成	○	１３	阿 部 幸 一	○
	７	山 崎 泰 昌	○	１４	昆 暉 雄	○
会 議 録 署 名 議 員	６ 番 黒 沢 一 成		７ 番 山 崎 泰 昌		８ 番 佐 藤 克 典	
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事務局長	武 藤 嘉 宜		書 記	長 澤 雅 之	
地 方 自 治 法 第 １ ２ １ 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐 藤 信 逸	○	長寿福祉課長	福 士 雅 子	○
	副 町 長	甲斐谷 芳 一	○	健康子ども課長	濱 登 新 子	○
	技 監	高 橋 慎 一	○	建設課長	佐々木 義 之	○
	総務課長	昆 健 祐	○	都市計画課長	鳥 居 義 光	○
	危機管理主幹	佐々木 克 博	○	上下水道課長	田 畑 作 典	○
	財政課長	佐 藤 篤 人	○	消防防災課長	内 田 信 也	○
	政策企画課長	川守田 正 人	○	教 育 長	佐々木 茂 人	○
	会計管理者兼 税 務 課 長	野 口 伸	○	教育次長兼 学校教育課長	芳 賀 道 行	○
	農林課長	佐々木 幸 博	○	生涯学習課長	加 藤 紀 彦	○
	水産商工課長	川 口 徹 也	○			
	町民課長	中 屋 佳 信	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和4年第4回山田町議会定例会議事日程

(第3日)

令和4年12月15日(木) 午前10時開議

- 日 程 第 1 議案第61号 山田町堆肥センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 2 議案第62号 山田町立山田小学校新校舎等建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 3 議案第63号 令和4年度山田町一般会計補正予算(第5号)
- 日 程 第 4 議案第64号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
- 日 程 第 5 議案第65号 令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日 程 第 6 議案第66号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)
- 日 程 第 7 議案第67号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日 程 第 8 議案第68号 令和4年度山田町水道事業会計補正予算(第1号)
- 追加日程第 1 議案第69号 山の内地区河川改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 追加日程第 2 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について
- 追加日程第 3 発議案第3号 山田町議会会議規則の一部を改正する規則について

令和4年12月15日

令和4年第4回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

参考までに申し上げます。欠席届の出ている方は、5番菊地光明君、遅刻届の出ている方は3番吉川淑子さんであります。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

ここで日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、追加議案1件及び常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査、発議案が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第1、議案第61号 山田町堆肥センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

議案第61号 山田町堆肥センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、その提案理由をご説明申し上げます。

令和2年第1回山田町議会定例会において指定管理者の指定の議決をいただき管理運営してまいりました山田町堆肥センターの指定管理者であります農事組合法人エコファーム山田の指定期間が本年

12月30日をもって終了することから、引き続き同農事組合法人を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

議決事項であります。公の施設の名称は山田町堆肥センターであります。指定管理者となる団体の名称は、農事組合法人エコファーム山田であります。指定の期間は、令和5年1月1日から令和7年12月31日までの3年間であります。なお、本施設は平成16年11月1日から現在まで指定管理者として同農事組合法人を指定しております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。13番。

○13番阿部幸一議員

どれぐらいの予算が必要なのか、その点を明確に言ってください。それによっては反対もしますから。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

指定管理者、指定料金の根拠ということであります。この指定管理者の料金につきましては、年間200万円を根拠としております。これの3年間ということで、前回の定例会におきまして債務負担行為の設定を600万円で指定させていただいているというところであります。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

中身をきちんと聞きますけれども、経営状態は将来的にどうなのか、そこまで言ってください。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

経営状況についてでございます。平成29年度から5期連続での赤字の決算というのが続いております。令和2年度までに累積損失というのが大きくなったということで、令和3年度から堆肥の直売会とか、あるいは処理手数料の値上げ、そういった経営改善に取り組んでまいりました。その結果、直近の令和3年度につきましては、収支はまずほぼプラス・マイナス・ゼロというところまでたどり着いたというところであります。

令和4年度につきましては、堆肥の販売量というのは前年並みでは推移しておりますけれども、農家の離農というのもございまして、家畜排せつ物の搬入量というのが減ってきていますので、4年度についてもまず赤字になる見込みと見ております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

もっと対策を考えてほしいのです。というのは、このままでいっては執行部のほうに迷惑がかかるよと、やめるのも一つ、その辺どのように考えているか答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

まず、経営改善ということでございます。堆肥センターにつきましては、畜産農家にとって、あと町の畜産振興を図る上でも、まずなくてはならない施設ということでございますので、経営安定を図るということで、指定管理者に対しましては指導、助言というのは当然行っていきますし、必要な支援というのも行っていきます。

具体的にどういったものができるのかなということなのですけども、処理手数料が減っているという現状がありますので、後継者対策、あとは新規就農者の確保、育成、そういったところがまず必要になってくるのではないかなと考えております。ただ、後継者対策というのは、なかなか成果が表れにくい分野ということで、そういった認識ではございますが、地道にそこは行っていききたいとは考えてございます。

そういった中におきましても、今年の9月には20代の畜産農家という方が1人就農しております。あと30代の方も1人おりますので、こういった方を中心に支援していきながら、まず畜産振興を図って、堆肥センターの安定化にはつなげていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

特によろしいですか。

○13番阿部幸一議員

3回だから。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

赤字がずっと続いているということでございますけれども、堆肥センターの人員構成はどうなっておるのか。そして、ここ3年ぐらいの直近の従業員の給料等、分かったら教えてください。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

堆肥センターの人員ということでありますが、人員はセンター長と、あとは事務職員1人、あとは

作業員が1人、計3人で運営しております。

それと人件費につきましては、3名で年間870万円ほどになっております。これは3年間というのは、まず大体ほぼ同じ人件費にはなっております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

870万、この3年間、4年間全然変わらないというふうに受け止めたわけですが、やっぱり堆肥センター、先ほど執行部が言っているとおり、物が無いのだと。それにおいて給料だけはずっと同じで、楽をしている部分がいっぱいあるのではないかなと。1日に何時間稼働して、どのようにやっているのだから。あと給料に対して、指摘はどういうふうにしているのか。そこら辺から改革していかねば、赤字が増えるのではないかなと、そういうふうに思うのですが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

まず、人件費の部分でございます。これまで堆肥センターにつきましては、指定管理料というのは払わないで、まず何とかやってきたというところで、これまで頑張っていたんだという感じではあります。ただ、人件費の部分につきましては、法人側に委ねていたという点もありますので、これからは指定管理料として税金を投入するということになりますので、指定管理者に対しましては人件費の在り方については、改めて助言はしていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

それでよければいいのですが、ずっとそのままであれば、当然公費を投入するので、そこら辺の指導までしていかなければ、これからましてや農家が減っていくわけですから、そこら辺をちゃんとやっていただければ。これは2年間のあれですけども、やっぱりなるべくなら頑張ってもらって、公費を投入しないようにやっていただければありがたいと、そういうふうに思っていますので、よろしくどうぞ。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第61号 山田町堆肥センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第2、議案第62号 山田町立山田小学校新校舎等建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

議案第62号 山田町立山田小学校新校舎等建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、山田町立山田小学校の新校舎及び屋内運動場等を建設するものであります。

それでは、工事の概要について別紙資料によりご説明いたしますので、資料2を御覧ください。図面左上が位置図で、図面中央が配置図となります。場所は、山田町織笠地内で、山田中学校に近接する旧町民グラウンド野球場跡地となります。敷地面積は2万3,993.10平方メートル、構造は鉄筋コンクリート造、一部木造及び鉄骨造2階建てであります。延べ床面積は7,026.50平方メートルとなります。

次に、資料3を御覧ください。1階平面図であります。1階には普通教室、特別支援教室、保健室、家庭科室、図画工作室、学校図書館、屋内運動場等を配置いたします。

次に、資料4を御覧ください。2階平面図であります。2階には昇降口、普通教室、理科室、音楽室、校長室、職員室、学校図書館等を配置いたします。

資料5を御覧ください。立面図であります。上段が旧町民グラウンドのテニスコート方面から見た南側の立面図、2段目が旧町民グラウンドの陸上競技場から見た東側の立面図、3段目が北側から見た立面図、下段が西側から見た立面図となります。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき、令和4年11月1日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。その結果、株式会社奥村組盛岡営業所、日本住宅株式会社、橋本

店・佐々木組特定共同企業体の３者の応札があり、12月５日に開札を行い、落札候補者に橋本店・佐々木組特定共同企業体を指名いたしました。その後資格の確認を行い、12月６日に落札者に決定し、12月７日に仮契約を締結したところであります。

契約金額は、消費税及び地方消費税額２億2,000万円を加えた24億2,000万円で、工期は令和４年12月16日から令和６年３月22日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第62号 山田町立山田小学校新校舎等建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

日程第３、議案第63号 令和４年度山田町一般会計補正予算（第５号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

議案第63号 令和４年度山田町一般会計補正予算（第５号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業や出産・子育て応援事業の実施のほか、人事院勧告に伴う人件費や高騰する電気料金などへの対応のため予算調整を行うおうとするものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ６億5,729万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ127億8,557万7,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に、5ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正であります。これまでに議決いただきました債務負担行為に、観光船指定管理事業、期間、令和5年度から令和7年度まで、限度額565万5,000円、町営住宅指定管理事業、期間、令和5年度から令和9年度まで、限度額1億8,559万2,000円、山田町林産物展示販売施設指定管理事業、期間、令和4年度から令和5年度まで、限度額30万円、鯨と海の科学館指定管理事業、期間、令和4年度から令和5年度まで、限度額400万円を追加しようとするものであります。

それでは、事項別明細書により、目の増減額が1,000万円以上の主なものについてご説明いたします。

7ページをお開きください。初めに、歳入であります。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金1,064万3,000円の増額は、3節の障害者自立支援給付費国庫負担金の増などによるものであります。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金6,143万4,000円の増額は、6節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増によるものであります。5目土木費国庫補助金3億7,458万7,000円の増額は、2節の災害公営住宅家賃低廉化事業国庫補助金の増などによるものであります。

8ページをお開きください。16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金2,801万3,000円の増額は、3節のいわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助金の増などによるものであります。

9ページを御覧ください。18款1項寄附金、2目総務費寄附金3,000万円の増額は、1節のふるさと応援寄附金の増によるものであります。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1億3,454万7,000円の増額は、1節の財政調整基金繰入金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和4年度末の現在高は70億2,600万円程度となる見込みであります。

次に、歳出であります。12ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、20目減債基金費3億7,458万7,000円の増額は、24節の減債基金積立金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和4年度末の現在高は11億8,600万円程度となる見込みであります。

21目その他基金費1,500万円の増額は、24節のふるさと応援基金積立金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和4年度末の現在高は2億4,500万円程度となる見込みであります。

13ページを御覧ください。25目経済対策費1,819万5,000円の増額は、18節の三陸鉄道運行支援金沿線市町村負担金の増などによるものであります。

16ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費3,337万4,000円の増額は、18節のくらし応援緊急支援金の増などによるものであります。2目障害者福祉費3,282万6,000円の増額は、19節、次のページの障害福祉サービス給付費の増などによるものであります。

2項児童福祉費、2目児童費4,128万3,000円の増額は、次の18ページをお開きください。19節の子育て世帯臨時特別支援金の増などによるものであります。

21ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、9目新型コロナウイルスワクチン接種

事業費2,083万円の増額は、22節の令和3年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金の増などによるものであります。

24ページをお開きください。7款1項商工費、2目商工業振興費1,796万2,000円の増額は、7節のふるさと納税返礼品代の増などによるものであります。

27ページをお開きください。8款土木費、5項下水道費、1目下水道総務費1,394万4,000円の増額は、27節の公共下水道事業特別会計繰出金の増などによるものであります。

32ページをお開きください。10款教育費、6項保健体育費、2目保健体育施設費1,504万9,000円の増額は、14節のB&G海洋センター体育館管理棟改修工事費の増などによるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億5,729万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ127億8,557万7,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

歳出全款の質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、12ページ、23目のまちづくり推進費、12節の委託料、デマンドタクシー運行業務委託料、これの内容について教えてください。

○議長（昆 暉雄）

聞こえませんが、マイクを使ってください。

○10番関 清貴議員

次に、21ページの環境衛生費の町内環境美化パトロール業務委託料とあるのですが、これは2つの事業が一緒なので、どれぐらいの金額か想像もできないのですけれども、これについてどこにどのように委託しているのか、詳しく説明をお願いいたします。

次に、24ページの商工業振興費のふるさと納税返礼品900万あるのですが、本町の場合、返礼品という本家本元に何%ぐらい経費をかけて、あと運送料とか、そのようなその他の経費に何%ぐらいかけているのか教えていただきたいです。

次に、32ページの2目の保健体育施設のB&Gの体育館の管理棟の改修工事とありますが、この改修工事の内容について教えてください。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

1点目のデマンドタクシーの内容でございます。これについては、利用の少ないコミュニティバス、豊間根線について効率化と利便性を図るため、デマンドタクシーの運行をしようということで、試験運行を来年の3月から考えているものでございます。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

私のほうからは、21ページ、町内環境美化パトロール業務委託料についてお答えします。

町内環境美化パトロール事業ですけれども、今年度から始まった事業でありまして、この委託については、やまだ共生会、あとはジョブ・パートナーのほうに業務を委託しまして、町内の漁港、あとは観光地の部分の巡回、それからごみ拾いをしているということです。当初よりもごみの量が結構ありまして、作業のほうが増えていきますので、その部分を今回増額補正したということでございます。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

返礼品として経費の何%を占めているかということでございますが、ふるさと納税の寄附金額の30%が返礼品の経費、その他のポータルサイト手数料あるいは委託料等で20%、約50%の支出となっております。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

私のほうからは、B & G 海洋センター体育館の改修についてご説明をさせていただきます。

今回実施する場所については、玄関部分に管理棟があるのですけれども、その管理棟の部分、防水シートのほうが古くなってしまったということで雨漏りがひどいということで、内部の天井付近が腐食をして非常に危険な状況になっているということから、今回その部分、防水シートと中の天井部分を改修するという内容になってございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

それでは、まずデマンドタクシーの件についてお聞きいたします。

来年3月から試験運行すると、それも豊間根のほうのコミュニティバスを補完するというか、代わるものだというふうに解釈しますが、それでよろしいですか。

それで試験運行して、必要な地区があれば、これをほかの地区にも広げていくというふうに考えてよろしいでしょうか。それをお聞きいたします。

あと環境衛生費の町内環境美化パトロール業務委託、2つの会社に委託しているようですが、この委託を受けた方々は、それぞれごみの収集業務やら、いろんな管理も委託を受けている業者なのかどうか教えてください。許可業者かどうか教えてください。

次に、商工観光のあれについては、50%経費がかかっているというのは分かりました。ありがとうございます。

次いで、B&Gの海洋センターの修理工事費、具体的にお聞きいたしまして分かりました。ありがとうございます。

以上、2点について質問するとともに、あともう一つ、先ほど財政課長のほうから冒頭で説明があった債務負担行為の補正で追加の提案というか、話があったのですが、これは年度がその事業によって4年もあるのもあれば2年のものもあるのですが、この辺については、このようなことになったのはなぜなのか、少し教えてください。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

デマンドタクシーの今後の予定ということです。現在町の地域公共交通については、コミュニティバスとまちなか循環線が運行してございます。今回試験運行するというデマンドタクシーについては、豊間根地区を実施するということになります。今後の公共交通の考え方については、コミュニティバス、まちなか循環線及び試験運行する豊間根地区のデマンドタクシーを含めて全体的に考えながら、よりよい運行方法を今後検討していくということになります。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

私のほうからは、指定管理事業の指定期間についてご説明いたします。

指定管理期間につきましては、業務形態あるいは業務内容、それから事業の実施期間、そういった内容によって指定期間は異なるものというふうに認識してございます。それぞれの指定管理事業に合った形での指定管理の期間の設定となってございます。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

町内環境美化パトロールの関係についてお答えいたします。

まず、この事業につきましては、町内の環境美化、不法投棄の面もありますけれども、障害者の自

立、社会参加の部分でも貢献していただきたいということで委託しているものです。

それで、ごみにつきましては、回収だけになります。ごみ袋に集めて、決まったところに置いてもらって、あとは町のほうで回収するという形になっていきますので、許可業者とか、そういったところとは関係ないというか、回収だけということになっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

1点目については、財政課長の説明で分かりました。

次に、デマンドタクシーですが、私は豊間根からほかのところに広げるかという質問もしたつもりがしているのですけれども、その辺についてお答えがなかったようなので、再度お聞きしますが、展開については公共交通の確保の点からやっているというのは分かりましたが、広げてどんどん利便性を図っていくということなのかどうか、その辺を1点だけ確認して私の質問は終わります。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

広げるかどうかについては、現在運行しておりますコミュニティバス、まちなか循環線、それも含めて、地域によりよい交通を今後も地域と話をしながら進めていきたいというふうに考えているところですので、現時点ではデマンドタクシーをどのようにしていくかというのはこれからということになります。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番 昆 清議員

13ページの2款1項総務管理費で質問いたします。

先日の全協で発言したとおり、物価高騰緊急支援給付事業で非課税世帯に5万円を支給されているといいますが、ただし家族の扶養になっている世帯には支給されていないというのが現状です。物価高で困っている世帯には変わりなく、年金者の人たちはかなり厳しい気持ちでいますので、改めて町長にお願いします。支給する考えはないか、お聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

担当課のほうから。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

先日の全員協議会でも議員のほうからご指摘をいただいております。議員がおっしゃるとおり、制度から漏れる方、課税者の扶養に入っているということで対象から漏れる方も同じく生活に困窮して

いるというお話でございます。これにつきましては、改めて検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

再度お聞きします。

町長さん、お願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

先回の全協において、昆清議員のほうから非常に重要なご指摘だということで、私もあの場で町民の多くの方々からそのようなお話を聞いておると。また、佐藤克典議員のほうからも、少し超えたところで、その手から漏れているのではないかとということもあります。また、扶養という家庭の中においてのいろいろな関係性を持ったご家庭がございます。そしてまた、それ以上に物価高と、そして水産業の不振ということもございます。そして、コロナということも根底にあるわけです。そういうことから、私はあのよう検討すると申し上げましたが、山田町の6,600世帯のうちの2,200世帯が非課税世帯なのです。早速全協が終わってから副町長のほうに命じまして、そのような方向で支給するよというということで世帯数も算出してございます。ぜひこれは近々に実行すべきと、そういうふう思っております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

大変ありがとうございます。よろしくご検討お願いします。地域の人たちも喜ぶと思いますので、どうぞよろしく。

終わります。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

私も二、三点お願いします。

まず21ページ、10番が質問したのと少しかぶったのですけれども、私はこの町内美化パトロールは不法投棄のほうだと思っていたのですけれども、今の説明を聞くと何か障害者の方々ということで、それはそれでいいのですけれども、それが主眼になるのだったならば科目的におかしいと思うのが1点と。

あともう一点は、同じところなのですけれども、やまだ斎苑の除排雪の委託料なのですけれども、これは指定管理者がやるべきなのではないの。では、この委託料はどこに頼むのかというのも教えてください。

あと次は30ページ、10款教育費の4項の幼稚園費の産廃の処理、これ当初4万円しか予定していなかったのに、こんなに増えた理由と、何が捨てられるのか、そこを教えてください。

あと32ページ、B&Gの改修工事の件ですけれども、これ補正にこうやって盛ってきたのですけれども、当初にはなかったわけだ。一般質問のときに、誰かのときの答弁で、何か予算がどこからか出たような話、聞き違いだったら聞き違いでいいのですけれども、そこらがちょっと疑問に思いましたので、説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

町内環境美化パトロールの関係についてお答えします。

この事業は、一番の目的は、最近町内の漁港、それから観光地にごみのポイ捨て等が目立つということで、その事業ということです。ただ、それを委託するのに町内の福祉作業所とか、そういったところで対応できるということでしたので、そういった部分の障害者関係の自立、社会参加にも役立っだろうということで、そのように委託しているという形になります。

それから、やまだ斎苑の除排雪業務につきましては、そこまで委託業者のほうにお願いしているわけではないので、ここについては町のほうで対応するというので今回計上しているものです。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

私のほうからは、幼稚園の産業廃棄物についてお答えします。

（「聞こえません」と呼ぶ者あり）

○健康子ども課長（濱登新子）

失礼いたしました。幼稚園の産業廃棄物の処分料についてお答えします。

まず、内容としましては、今までわかば幼稚園で使っておりました大きな教材ですとか遊具、それから子供の遊び道具、そういったものが多くございました。こちらのほうは、町内の私立の保育園のほうに、物を見ていただきまして、希望があるところには譲渡しております。そのほかにも、財政課のほうで楽器等はメルカリにかけるなどして、処分するものを減らしている状況です。

また、この見積りした後に共生作業所のほうからもリサイクルで使えるものを見ていただいて、こちらのほうも必要なものは譲るような計画であります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

やまだ斎苑の除排雪の関係で答弁漏れがありました。この業務につきましては、まず建設課のほうから積算というか、見積りを出していただいて、それを参考に町内の除排雪をする業者をお願いするという形になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

私のほうからは、B＆G海洋センター体育館の件についてでございます。一般質問の中でB＆G海洋センターの改修の件で答弁があったと思うのですが、その中身についてはB＆G海洋センターは建築から43年ということで、かなり年数がたっているということで、高額な金額がかかるということで、全体改修をするということで、屋根、外壁等も含めて改修計画を進めていたわけで、その中でB＆G財団の補助が有効であるということで、その申請はしているところでございます。ただ、それについては、当たるか、当たらないかというところでございますけれども、来年度、実は岩手県において第50回の東北総合体育大会、記念大会が本県を会場に行われると、その中で相撲競技が山田を会場にやるということで決定いたしました。そういった中で、外壁全てを直すというのはなかなか難しいのですが、体育館管理棟内部の腐食が激しいと、雨漏りが激しいということで、先行してこちらについては実施をしたいというふうに、今回計上させていただいたということになりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

1 点目の除排雪のほうは、それは分かりました。

2 点目のパトロールのほう、漁港だけではなくて、趣旨はもう大いに賛成するものです。ほかの議員からも、不法投棄みたいなのが町の中でも草が繁茂しているところには見受けられるというのが多々ありますので、田の浜地区も同様ですので、社会貢献になるのだったら、そっちのほうまでも、今年始めたばかりの事業だから、徐々に増やしていただきたいと思いますので、そこは要望でいいです。

B＆Gのほうは、そういうふうなことがあるというのだったら分かりましたので。

あと幼稚園のほうも、それで分かりました。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

12ページの減債基金積立金なのですけれども、金額からいうと7ページの災害公営住宅の家賃低廉化の補助金のようなのですけれども、これが減債基金に積み立てられるというのは、今までこの名目の補助で使ってきた分を積立てに戻すのか、それともこれからこの積立てから崩して、この補助名目のものに使うものなのかについて説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

お答えいたします。

この補助金につきましては、昨年度から補助金という形で町のほうに交付されることになったものでございます。昨年度も同様に、減債基金のほうに積み立ててございます。趣旨としては、公営住宅の関係で補助金があるものですから、使途としては公営住宅の関係に使用するということになります。公営住宅の償還がまだ残ってございますので、まずはこの起債の償還額に充てるための減債基金の積立てということになってございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

その何年分とかというのもあるのでしょうか。去年からということですが、償還とかに充てるものの1年分が1年分で来るのか、それとも何年か分まとまっているのか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

この補助金につきましては、起債の償還分ということで交付される、算定される補助金ではなくて、家賃の低減化あるいは低廉化、これの関係で算定された補助額が町のほうに国から交付されるといった補助金になってございます。

○議長（昆 暉雄）

よろしいですか、6 番。

○6 番黒沢一成議員

いいです。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

13ページの総務費の中の新型コロナウイルス感染症対策費の中の委託料、新型コロナウイルス感染者等買い物支援委託料についてお願いします。

あともう一つは、16ページ、社会福祉総務費の中の扶助費、生活困窮者冬季物価高騰対策助成金について内容をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。マイクで、マスクを外して話してください。

○健康子ども課長（濱登新子）

私のほうからは、1点目の買物支援についてお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者となった方で、インターネットでの購入、それから親戚から支援を受けることができない世帯を対象として、地域社会や感染拡大防止の観点から、日用品や食料品の生活必需品の買物を支援しようとするものです。補正は委託料になっておりますけれども、委託先を山田町社会福祉協議会を考えているところです。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

それでは、私のほうからは生活困窮者冬季特別対策事業についてお答えいたします。

こちらは、例年実施しております福祉灯油に当たる事業でございます。新型コロナウイルス感染症や原油価格、物価高騰による影響を踏まえて、特に福祉的支援を要する生活困窮者に対する冬期間における経済的負担の軽減を図るため、1世帯当たり6,000円を給付しようとするものでございます。こちらは対象世帯1,500世帯分900万円計上しております。

支給の手続につきましては、簡素な手続で迅速に給付ができるように、申請を待たずにプッシュ式で行う予定としております。

それから、給付スケジュールにつきましては、対象者に1月下旬に案内文書を送ります。2月中旬には給付を開始する予定としております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9 番木村洋子議員

1点目の買物支援の内容は分かりましたが、例えば感染はしていないのだけれども、高齢であって、ちょっと体調も悪くて買物とかコロナに感染するのが心配な方とか、そういう方々もいらっしゃると思うのですが、そういう方に対しての支援というのは、ここの中には入っていないのでしょうか。もし入っていないのであれば、入れてもらうと非常に感染の蔓延というか、そういうのを防ぐ一つの方

法にもなるのではないかと思いますのですが、そののころをお願いします。

それと、福祉灯油の部分ですが、今年も6,000円いただいています、この間の新聞等の報道では県のほうからも6,000円だったと思うのですが、各自治体に配付になるということもありましたけれども、そこら辺の県との兼ね合い、町はどのような対応なのかお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

こちらの、新型コロナウイルス感染症の買物支援につきましては、対象者はやはり感染者及び濃厚接触者で、感染拡大防止のために買物に出られない方を対象に絞っております。したがって、体調不良ですとか、感染が心配という方は、今回対象には入れておりません。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福土雅子）

それでは、生活困窮者冬季特別対策事業の県事業との兼ね合いということでございますが、こちらにつきましては県の事業の基準に基づいて6,000円を給付するというものでございます。県議会のほうが先日閉会いたしまして、その中で決定した事項で、こちらのほうに正式な通知というのがまだ届いていない状況でございます。決して上乗せするということではなく、県の基準に基づいて6,000円を給付するというものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

買物支援のほうで7万円ですけれども、やはり今後の感染状況とかそういうのを見ながら、高齢者の方々、持病がある人などの声を聞きながら、ここら辺の委託料を上げたりして、そういう希望に添ってほしいと思いますので、そこら辺は検討をお願いしたいと思います。

それと、福祉灯油の件ですけれども、やはり今の状況というのは、去年よりも非常に物価高騰もありますし、生活が大変になってきている状況もあります。灯油ももちろんですし、光熱費等が本当に大変な状況がありますので、我慢して寒い思いをして病気というか、そういう思いをさせないためにも、私はもう少し町としても上乗せしていただいて、町からもこういうふうに頑張ってもらって皆さんを支援しているという、そういう姿をまた見せていただきたいと思うのですが、そこら辺をもう一度お願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

感染が心配で買物に行けないという方もいらっしゃると思いますが、今は皆さんマスクしたり、あとは短時間で買物を済ませていらっしゃると思います。そういった点では、買物だけで感染するという危険性はあまり高くないと考えられますので、そういった方を対象とした買物支援の計画は現時点ではございません。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

生活困窮者に対する物価高騰の影響というのは、大変大きなものだと感じております。国の制度で非課税世帯に5万円の給付を行っております。そこに上乗せする形で、特にも経済的負担の大きいと考えられる高齢者世帯、障害者世帯、独り親世帯、それから生活保護世帯に6,000円を上乗せするというような考えで実施しますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

すみません、今同僚議員の質問で気づいたのですけれども、13ページの24目の12節、新型コロナウイルス感染者等買い物支援委託料なのですけれども、私の勘違いでなければ、私が以前一般質問で提案したことに近いのではないかと思います、ちょっと内容をもう一度詳しくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

買物支援につきましては、以前議員さんから、こういうサービスがあったらいいのではないかなという助言、ご指摘ございましたので、その後いろいろ買物につきましては濃厚接触者は買物できるですとか、あとは陽性者でも現在オミクロン株の流行下においては無症状の方は買物ができる、そういったことで外出については緩和されているところではございます。ただ、濃厚接触者でも公的交通機関を使わないと買物に行けないという方もいらっしゃる、濃厚接触者の方も買物に行けない場合もございますし、今後の変異株の発生によっては、またさらに外出の規制、陽性者に対する規制が強くなることも想定されますので、今回そういうことも想定しながら支援事業を考えたところです。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

すみません、ちょっと確認させてください。一般質問で議員が提案したことに近いものをやるときに、議員が前に提案していたことに近いことをやります的な話はないものなののでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

今のについては検討して、よい方向に進めてください。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第63号 令和4年度山田町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

換気のため休憩をいたします。

午前11時02分休憩

午前11時10分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第4、議案第64号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

議案第64号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,150万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億2,638万4,000円とするものです。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、5ページを御覧ください。

歳入です。4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金1億211万9,000円の減額は、普通交付金交付見込額の減によるものです。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金160万7,000円の増額は、一般管理費の増額に係る繰入金の増及び今年度より導入された未就学児均等割額軽減に係る繰入金の増によるものです。

7款1項1目繰越金1億7,201万3,000円の増額は、前年度からの繰越金です。

次に、歳出です。8ページを御覧ください。2款保険給付費、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費5,000万円の増額は、今後の支出額の増額見込みによるものです。

10ページを御覧ください。8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目保険給付費等交付金償還金2,049万6,000円の増額は、令和3年度の保険給付費等交付金の精算額確定によるものです。

最終行を御覧ください。以上のとおり歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,150万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億2,638万4,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第64号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

日程第5、議案第65号 令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

議案第65号 令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ170万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,083万8,000円とするものです。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、5ページを御覧ください。歳入です。1款1項後期高齢者医療保険料、2目普通徴収保険料33万8,000円の増額は、滞納繰越保険料の確定によるものです。

3款1項他会計繰入金、1目事務費繰入金97万7,000円の増額は、健診事業増額に係る繰入金の増によるものです。

6ページを御覧ください。5款諸収入、3項1目雑入35万5,000円の増額は、健診事業増額に係る広域連合健診補助金の増によるものです。

次に、歳出です。7ページを御覧ください。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金37万5,000円の増額は、滞納繰越保険料及び前年度繰越金の確定による広域連合納付金の増額によるものです。

3款1項1目後期高齢者健診事業費133万2,000円の増額は、健診受診者の増による今後の支出額の増額見込みによるものです。

最終行を御覧ください。以上のとおり歳入歳出予算の総額にそれぞれ170万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,083万8,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第65号 令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。



○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第66号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

議案第66号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ467万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,739万8,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、5ページをお開きください。歳入であります。2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金467万9,000円の増額は、歳出予算の調整に伴う一般会計からの繰入金の増によるものであります。

7ページをお開きください。歳出であります。1款1項経営経常費、2目大浦排水処理区事業管理費108万4,000円の増額並びに3目大沢排水処理区事業管理費338万1,000円の増額は、それぞれ10節、電気代の高騰による光熱水費の増などによるものであります。

表の最終行を御覧ください。以上のとおり歳入歳出予算の総額にそれぞれ467万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,739万8,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第66号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第7、議案第67号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

議案第67号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ926万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,059万円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、5ページをお開きください。歳入であります。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金926万5,000円の増額は、歳出予算の調整に伴う一般会計からの繰入金の増によるものであります。

7ページをお開きください。歳出であります。1款1項下水道管理費、2目事業管理費889万1,000円の増額は、10節電気代の高騰による光熱水費の増などによるものであります。

次のページ、表の最終行を御覧ください。以上のとおり歳入歳出予算の総額にそれぞれ926万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,059万円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、漁集も公共下水道も電気代の値上げは一般会計のほうからお金が繰入れ等で賄われるわけですが、多分電気料はまた来年も2割、3割上がるということで報道がされていますが、そうすれば一般会計のほうからその都度、その都度繰入れして、漁集、公共下水道の財源を補填していくという考え方を取っていくわけですか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

お答えいたします。

下水道の事業については、整備計画によって進めているわけですが、接続率の向上、これを

まずしなければならないというのが一番にあります。それも行いながら事業を進めておりますけれども、電気料の部分も含めて、使用料で賄えない部分については、このような一般会計からの繰入れ、繰り出しということになろうかと思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。今大変な物価高で、電気料が一番その先頭に立っているわけですが、考え方とすれば、利用料等の値上げ、それらについてもいよいよもって手をつけなければならないのかなと思っております。漁集なんかは大分前から皆様に漁業集落排水という事業を提供していますし、公共下水道についてはただいま整備中でございますので、公共下水道についてはまだそういうのは理解できるのですが、漁業集落等になれば、完成して既にもう定着している事業ですので、それらについての利用料について考えていくのか、それとも当分の間、これで一般財源のほうから補填して運営してまいりたいということなのか、その辺についてお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

お答えいたします。

漁排と公共下水道、この特別会計につきましては、国のほうから令和6年4月までに公会計のほうに移行するようというところで要請をされております。それについて今準備をしている段階でございますので、接続率の向上につきましても、補助のほうを今年度、漁排の部分につきましては10万円、下水道のほうにつきましては3年以内の接続であれば20万円ということで、今までなかった部分の補助の新設と、補助の拡充ということでやっておりますので、今後もそこに期待といたしますか、しながら、こちらのほうでも積極的に戸別訪問等も行いながら、その接続率の向上については何とか努めていきたいというふうに思っております。

（「値上げの関係はどうか」と呼ぶ者あり）

○上下水道課長（田畑作典）

失礼しました。値上げの部分については公会計移行の後に、そういうようなのを検討していこうというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。とにかく今はそういう時期だと思いますので、担当課長は大変だと思いますが、電気料の値上げで四苦八苦するかと思いますが、今後も住民の皆様から理解をいただくような、そうい

う制度を理解していただくようなことで、丁寧に説明して進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第67号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

日程第8、議案第68号 令和4年度山田町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

議案第68号 令和4年度山田町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

第2条は、令和4年度山田町水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正しようとするものであります。

第1款水道事業費用、第1項営業費用に388万2,000円を追加し、3億5,959万4,000円としようとするものであります。

第3条は、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額について、職員給与費に58万2,000円を追加し、5,103万1,000円としようとするものであります。

それでは、支出の見積基礎により主なものについてご説明いたしますので、最終ページ、4ページを御覧ください。収益的支出であります。1款水道事業費用、1項営業費用、3目配水及び給水費332万2,000円の増額は、21節、電気代の高騰による電気料金の増などによるものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第68号 令和4年度山田町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

追加日程第1、議案第69号 山の内地区河川改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

議案第69号 山の内地区河川改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、船越山の内地区において準用河川山の内川及び普通河川山の内の沢川、2河川の改修工事を行うものであります。

それでは、工事の概要について説明いたしますので、資料2を御覧ください。今回改修する2つの河川の位置ですが、平面図左上の国道45号から平面図右側の船越湾へ向かい灰色で表示している部分が準用河川山の内川であり、平面図左下から三陸鉄道リアス線を横断し、準用河川山の内川へ合流するまでの部分が普通河川山の内の沢川となります。平面図の赤色で表示している部分が施工箇所であり、まず準用河川山の内川の工事概要ですが、右から順に、番号①の管渠工12.4メートル、②のマンホール工2か所、③の雨水ます改修3か所、④の側溝工11.3メートル、⑤のスクリーン付雨水ます1か所を施工するものであります。

次に、普通河川山の内の沢川の工事概要は、番号⑥の鉄筋コンクリート管推進工42.0メートル、⑦

のマンホール工1か所、⑧の水路工40.0メートルを施工するものであります。

続いて、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき、令和4年11月15日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。その結果、小山田電業株式会社、株式会社菊地建設山田営業所、吉川建設株式会社、有限会社藤沢組、株式会社堀合建設、株式会社港建設、三好建設株式会社、陸中建設株式会社山田支店の8者の応札があり、12月7日に開札を行い、落札候補者に株式会社堀合建設を指定しました。その後資格の確認を行い、12月9日に落札者に決定し、12月13日に仮契約を締結したところであります。

契約金額は、消費税額及び地方消費税額1,023万円を加えた金額1億1,253万円で、工期は令和4年12月19日から令和5年3月31日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

二、三点お願いします。

1点目は、図面の⑤のスクリーン付雨水ますのところ、ここが受ける45号線の上側は川の上流になるのですけれども、そっちのほうの工事はもう完成しているという、そこをちょっと確認したいです。

2点目は、①の管渠工のところなのですけれども、断面図がありますけれども、のりのところがもろくなっているけれども、ここは補修するのか、それともこの図面のように丸々埋め立てていくのかどうか、そこも教えてください。

最後は、工期なのですけれども、なかなか距離的にも場所的にも難しい大工事だと思うのだけれども、3月いっぱいでは本当に決まりそうなのか。そこがちょっと心配なのだけれども。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

お答えいたします。

まず、1点目のスクリーン付雨水ますの国道より西側ということでお答えいたします。国道の中には、既設の暗渠が入っております。こちらは国道側で設置したものでありまして、こちらについては機能しているということでございます。十分機能があるということでございます。

それから、図面①でいう山の内生活改善センターの上の管渠工のところ、赤色でハッチしてありますけれども、断面図のとおり、ここについては埋立てによる盛土ということで、高さについては町道右側に町道山の内四十八坂線が通っておりますけれども、この高さと同じレベルまで盛土するということでございます。盛土によって当然締固めになりますので、今までのり面が浸食されているとい

うご心配もあったものですから、今回こういった対策を取るということでご理解願います。

それから、工期でございますけれども、十分かということでありますけれども、今回の提案では工期は3月末までとしてございますけれども、実際の工期としては359日間となる予定でございます。入札公告の際にも、その旨を入札の条件として付して公告してございます。予算繰越しの予定になるわけですが、これについては今後精査の上、3月あたりの議会に提案したいというふうに予定してございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

2 点目、3 点目は分かりましたけれども、1 点目のことは、国道の下のマンホールのことではなくて、その上の災害のときに詰まったところとか、またその上部とか、そのことを聞いているのです。その辺のところをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

台風19号のときには、おっしゃるとおり流下物が国道の山側のほうも詰まって溢水したというふうに捉えておりますけれども、これについては災害復旧のほうで撤去して、通水も十分に確保したということでございますので、こちらについては問題ないというふうに捉えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7 番、いいですか。

○7 番山崎泰昌議員

はい。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

まず、①の管を埋めて、その上に土砂を置くようですが、この土砂を置いた後の状態というか、この後どうするのか。上に生活改善センターあるけれども、その駐車場がないというのが前からあるので、できれば駐車場として使えるようにしてほしいなというのと。

あと⑥の700ミリのコンクリート管ですが、これはもともとある管より太いのかどうか。19号のときに、砂が詰まったせいもあるけれども、多分管径も細かったと思うので、流量的に増やしたのかどうかについて。

あと台風19号のときのように、また水がたまってしまった場合に、低いところにたまった水が流れていくのはどこから流す計算になっているのか。リアス線の下に町道相の道2号線まで側溝みたいなものも描いてありますけれども、ここを使うのか、それともマンホールから流す形にするのかについてお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず、1つ目の①の土砂を盛土した後の使い勝手については、駐車場としてというお話もお聞きしましたので、少しここについては研究させてください。何とか対応は検討したいと思います。ただ、ここは下に管が入っているものですから、ちょっと荷重の関係でこういった程度のものが置けるのかということもございますので、ここについてはやはり慎重に検討しなければなりませんので、その点についてはご理解のほどお願いいたします。

それから、図面⑥のコンクリート管、もともとどの管より太いのかというご質問です。既設の管というのは、内径が30センチメートルでございます。これだとやはり今回の調査で流下能力が不足しているということで、あと加えて断面が30センチだと小さいです。流下物が詰まりやすいということもございましたので、ここについてはまずは流下能力は確保ということで70センチ、これは台風19号時の時間最大雨量77.5ミリにも耐え得るという計算で断面を決定しております。

それから、流量的には増やしたのかということについては、今の答弁でご理解いただきたいと思います。

それから、水がたまったときに流れるようにしているのかということでございます。19号のときには、リアス線の左側、この図面で言うと左側に結構水がたまって、うちのほうにも浸水したということで、そういった反省も踏まえて、まず上流のほうから、上のほうからやっていこうということで、準用河川のほうについては左のほうからスクリーンますをつけて、それからそのところに、番号で言うと④になりますけれども、側溝をつけます。この側溝という意味は、スクリーンますのところでたとえ溢水したとしても、その水をこの側溝でのもので、また次の雨水ますに流すということで、地下に水を流すために、こういうふうバイパス的に造ったものでございます。

それから、③の雨水ます改修というのは、既設のマンホール施設になっています。これというのが今現在では鉄蓋になっています。当然マンホールですので、鉄蓋になっていますので、これを雨水ますにして、蓋もグレーチングの網状の蓋にして、ここからも排水できるようにということで考えてございます。

それから、⑦番のマンホール工の隣に小さく集水ます、四角で囲ってあるところが見えると思うのですが、ここについてもここで水がのめるように、この上はグレーチング蓋にして水をここでのみみたいというような計算ですので、したがって排水については前回の反省を踏まえて十分な対

策を取っているというところでございますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

19号のときは、⑤のスクリーン付雨水ますの上のところのますからあふれたのが、その下の土のところ、土を削った、そこがかなり削れて、そこに車が落ちてしまうような状況になったのですけれども、土のところに流れていかないで、舗装というか、コンクリートの上だけ流れていけば、すんなり流れて、それほど被害はなかったかなという感じだったので、そこについては十分考えているという話なのでいいのですけれども、冠水した後、改めてその点大丈夫かどうかをチェックしていただきたいと思います。これは要望でいいです。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

この工事、中間辺りの水路だと思うのですけれども、下流のほうに行けば、きちんとした流量を受け止める排水路の構造になっているのかどうか。この図面では分からないので、説明をお願いいたします。

次に、先ほど同僚議員からも質問があったように、工期なのですけれども、やはりこのような工期の設定が正しいのか。取りあえず3月31日までの工期でやっておいて、その直前に変更契約で、多分これは年度間を越える会計ですので、それらも設定して変更契約を結ぶでしょうから、果たしてそれがいいのか、今取っている方法がいいのか、それとも何かそれに代わるものの工期の設定がいいのかどうか、その辺をお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長に申し上げます。流量計算としては大丈夫なのかどうなのか。それから、工期については2点あります。正直なところを話をして理解をもらっていないと、次のときに困ると思いますので、今回はどういう理由で工期をこうして、次のときは工期はこのとおりやります、大丈夫ですというのを話をしていないと後で困ると思いますが、それも含めて答弁願います。駄目であれば暫時休憩しますが、よろしいですか。

では、建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず、1つ目の下流側の流下能力は問題ないかというご質問かと思います。改修の下流部のほう、町道山の内四十八坂線の内部に既存暗渠がございます。これについては、規格でいうと幅が72センチ、高さが1メートル、台形状の暗渠河川ということを確認しております。そこについて流下能力を調査

しました。それで、前回台風19号の時間最大雨量77.5ミリも流下が可能だということを確認してございます。ですので、下流部分については、まず問題はないというふうなことでございます。

それから、工期の設定が正しいのかということでございます。どうしても今回の工事に関しては、発注、設計等に時間が要してしまったということで、今回の提案時期となったということでございます。単年度予算の原則ということがございますので、今回の提案上はどうしても3月末までの期間ということでございます。これについては、次回以降の議会で繰越しの理由も明確にご説明した上で、繰越しの手続をさせていただきたいということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。一応この前の台風19号の雨量等を計算して見込まれる、大丈夫、吸収して排水できる断面だということですが、こんなに立派になったら、結構あの当時の予測した水量より多くなるのではないかなと考えるのですが、その辺についても検証して、そういうことを設計したという考え方、自信を持って設計したという考え方を確認したいと思いますが、いま一度お願いいたします。

また、契約案件については結構このような、例えば新・道の駅も3月31日でしたが、それについても多分延びると思うのですが、そのような契約の仕方が財政上ベストなので、今後もこのようにやっていくという考え方なのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

今回については、一応いろんな事情があったというので、ご理解を賜りたいと思います。そういうことで建設課長が言っていますので、ご理解賜ります。

第1点目については答弁願います。

○建設課長（佐々木義之）

1点目について、それではお答えいたします。

ご質問の内容としては、施設の通水がよくなったということで水量が多くなって、水の流れがよくなって想定規模を上回るような水量になってくるのではないかとといったご趣旨かと思います。今回の改修では、先ほども申しましたが、当時の時間最大雨量、これを基に、これに耐え得る施設にするという目的で改修するものでございます。そのほかにも、先ほど申し上げましたスクリーンますで流下物にも対応しますし、そこでまた溢水したとしても、バイパス機能として上部に側溝も設けるといった複数の対策も取ってございますので、そこは我々は対策は十分だというふうに捉えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

なければ質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第69号 山の内地区河川改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

間もなく12時になります。この議案が全部終わるまで時間を延ばしたいと思いますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

追加日程第2、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長（武藤嘉宜）

令和4年12月15日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、関清貴。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件。新型コロナウイルス感染症に関することについて、再生可能エネルギーに関することについて、まちづくり政策の推進について、小中学校について、防災について。

2、理由。本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

令和4年12月15日、山田町議会議長、昆暉雄様。産業建設民生常任委員会副委員長、佐藤克典。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件。新型コロナウイルス感染症対応について、商工観光の振興について、水産業の振興について、令和元年台風19号被害からの復旧復興について。

2、理由。本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

○議長（昆 暉雄）

本案は、山田町議会会議規則第69条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

ここでお諮りします。申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

追加日程第3、発議案第3号 山田町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

ここでお諮りします。本案はさきに開催しました全員協議会で既に協議しておりますので、提案理由の説明、質疑及び討論を省略して、採決したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

これより発議案第3号 山田町議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、発議案第3号は原案のとおり可決されました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

以上で令和4年第4回定例会の全てが終了しました。

本年も残すところあと2週間となりました。緊急な案件がない限り、本日をもって納めの議会となりますので、閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

東日本大震災発生から11年の歳月が経過しました。全ての復興事業が完了したことで、町では復興から将来を見据えた持続可能な町づくりへと日々取り組んでおります。また、令和元年10月の台風被害からの復旧、さらには新型コロナウイルス感染症の対応と、日々努力しております。町長はじめ執

行部の皆さんにおかれましては、大変苦勞の多い1年だったと思います。また、懸案である新・道の駅、山田小学校新校舎の建設に向けた取組にご尽力を賜りましたことに対し、改めて敬意を表しますとともに、常に真摯な態度で審議にご協力いただきましたことに対し心より感謝申し上げます。

議員各位におかれましては、町民の代表としてその重責を全うされ、町民福祉の向上のため、ご尽力賜りましたことに対し、改めて深く敬意を表します。

さて、これから寒さがますます厳しくなりますが、皆様にはくれぐれもご自愛の上、来る新年がご多幸でありますよう心からお祈り申し上げ、閉会に当たってのご挨拶とします。

以上をもちまして令和4年第4回山田町議会定例会を閉会します。

午前11時59分閉会